

共創福祉

2019年 第14巻 第1号

【原著】

韓 在都, 小川 耕平, 渡邊 裕美, 加藤 仁美, 山本 直子

運動・認知機能訓練型サービスにおける介護予防運動プログラムの効果 …………… 1

【研究報告】

櫻本 和也

「親学」の意味と意義

—高等教育機関における授業展開がもたらす自律性援助の再構築— …………… 11

荒木 晴美, 炭谷 英信, 今川 孝枝, 炭谷 靖子, 松本 三千人

A市に暮らす前期高齢者のひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの構造

—地域包括ケアシステムが効果的に機能するために— …………… 25

藤井 徳子, 三宅 可倫

授業科目「保育内容総論」におけるクリスマス会実施による学びの成果と課題 …………… 37

今川 孝枝, 荒木 晴美, 炭谷 英信, 炭谷 靖子, 松本 三千夫

A市に暮らす前期高齢者の終末期療養場所の希望と理由 …………… 45

【実践報告】

宮越 浩子

教員養成課程におけるコーチングを活用したアクティブ・ラーニング型授業の効果と課題

—自己の子ども観を見直し再構築する力の育成— …………… 55

運動・認知機能訓練型ディサービスにおける介護予防運動プログラムの効果

韓 在都¹⁾, 小川 耕平²⁾, 渡邊 裕美³⁾, 加藤 仁美³⁾, 山本 直子³⁾

1) 富山福祉短期大学 社会福祉学科

2) 富山福祉短期大学 幼児教育学科

3) 株式会社カネタ建設 介護事業部 らっくねす

(2019.7.24受稿, 2019.11.6受理)

要旨

本研究の目的は運動・認知機能訓練型ディサービスにおける介護予防運動プログラムの効果を検証することである。対象は運動・認知機能訓練型ディサービスを利用している地域在住の高齢者20名である。提供する運動プログラムは、レッドコード、マシントレーニング、コグニサイズを組み合わせたコースである。運動機能評価は、握力、5m通常歩行、Timed up and Go Test (以下、TUGT)、Functional Reach Test (以下FRT)、開眼片足立ち、長座位体前屈の6項目が測定された。

その結果、男性群では、握力、5m通常歩行、TUGT、FRT、開眼片足立ちの5項目が運動介入前より運動介入後3か月では有意に増加した。女性群では握力と長座位体前屈を除く4項目が有意に増加していることを示した。

特に、両群ともに開眼片足立ちの運動能力は著しく向上を示したことが示された。長座位体前屈は、両群ともにやや増加を示し、高齢者の柔軟性が維持されていることが示された。

本研究では、介護予防事業所における運動プログラムの提供は要支援者や要介護者の運動機能向上に大きな役割を果たしていることが示された。今後は加齢に伴う要介護度の重度化予防に役に立つ、運動・認知機能訓練プログラムの開発が望まれる。

キーワード：介護予防、要支援者、要介護者、運動機能、運動・認知機能訓練型ディサービス

1. はじめに

長寿社会に突入した日本は、2016年の時点で高齢化率が27.3%に達しており、今後も増加し続けると見込まれている¹⁾。このように高齢者人口の増加に伴って、寝たきりや介護を必要とする高齢者も年々増加している。高齢化率の増加は医療費の増加の負担や介護分野における慢性的な人手不足などは大きな社会問題になっている。また、年々伸びている平均寿命の増加に伴って健康寿命の増加も急務である。2010年度の厚生労働省発表²⁾の健康寿命と平均寿命の差は、女性が12.6歳、男性が9.13歳で、男女ともに健康寿命と平均寿命に大きな差があり、如何にその差を近づけるかが課題である。厚生労働省は健康日本21(第2次)において、2022年には平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目標に掲げている。国や各自治体の様々な取り組みによって、2016年には2010年に比べ男性で1.72年、女性で1.17年の健康寿命の増加を発表し、生活習慣の改善が健康寿命の延伸に寄与するとした^{3, 4)}。実際は、生活習慣病予防(たとえば脳卒中や糖尿病などの予防)

と介護予防は相互に関連する部分も存在する⁵⁾。したがって地域支援事業(介護予防事業)においては、両予防事業が密接な連携の下で行われる必要がある。

介護保険制度における要支援・要介護認定者は629万人に達し、第1号被保険者に対する65歳以上の認定者数の割合は、2016年時点で17.9%となっている⁶⁾。未だに多くの高齢者が介護保険サービスを利用しないで生活を送っている。しかし、現在は介護保険サービスを利用しなくても、将来は介護認定を必要とするひが増加すると予想される。

2006年介護保険法の改正に伴い、予防重視型システム構築、軽度者への給付を予防給付、要支援要介護になる前の段階から介護予防に資するサービスを介護予防事業として提供する介護予防事業を含む地域支援事業が始まった⁷⁾。そのことから、各市町村は、運動器の機能向上プログラム、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援の事業のみならず、自治体独自の住民参加型のプ

プログラムも取り入れながら介護予防事業を展開している⁸⁾。

高齢者の体力・運動機能の低下は、日常生活機能の低下や介護ニーズの増加により介護者の介護負担を引き起こす。下肢筋力低下を含む運動機能低下は、起居移動動作能力、歩行能力低下、日常生活の自立度の低下につながるとのいくつかの報告⁹⁻¹¹⁾もなされている。また、重森ら¹²⁾は、コミュニティにおける通所リハビリ利用者、老健入所者、地域高齢者の運動能力を比較した研究において、地域高齢者の運動能力が高いことを報告している。このことは、介護予防事業は介護度が軽度である時こそ展開されるべきであることを示している。

これまで地域高齢者に対して身体および認知機能運動を組み合わせたトレーニングの効果は、転倒予防に関する歩行能力やバランス能力などの改善^{13, 14)}や医療・保健行動に関する効果が認められている¹⁵⁾。このように高齢者を対象とした運動介入の効果に関する研究は多く存在している。しかし、提供する運動プログラムの差や研究デザインによって見解の相違があり、一貫した結果が得られていない。

そこで、われわれはA市在住の在宅高齢者に介護予防運動プログラムを提供している運動・認知機能訓練型サービスの介護予防運動プログ

ラムの効果に注目した。設立して4年目になるデイサービス（らくねっす）は、地域高齢者の健康増進に一役している。しかし、介護予防事業は展開しながらも、その効果やフィードバックなどプログラムの検証がなされていなかった。従って、今後の運動・認知機能訓練に特化した介護予防事業の質を高めるために現在行われている運動プログラムの検証が求められる。

2. 目的

本研究では、運動・認知機能訓練型デイサービスで提供している介護予防運動プログラムの効果を検証し、今後の質の高い介護予防事業を展開していくうえで必要な資料の提供を目的とした。

3. 研究方法

3.1 対象者

対象者は、運動・認知機能訓練型デイサービス（以下、介護予防事業所）を2015年度から継続して参加している20名のA市在住の高齢者である。利用者の身体的特性を表1に、利用状況と要介護度を表2に示す。対象者は2年以上デイサービスを利用して、なお定期的に体力測定に参加している方の中から運動介入前と運動介入3か月後の測定データを用いて運動効果を検証した。

表1 被験者の身体的特性

性別	女 (n=15)		男 (n=5)	
	運動開始	6か月後	運動開始	6か月後
身長 (cm)	149.1 ± 5.1	149.4 ± 5.2	161.0 ± 6.4	161.6 ± 6.8
体重 (kg)	54.1 ± 10.9	54.3 ± 10.8	65.4 ± 11.2	63.2 ± 11.0
BMI (kg/m ²)	24.2 ± 3.8	24.1 ± 3.9	24.2 ± 3.7	24.1 ± 3.8
体脂肪率 (%)	32.4 ± 4.9	32.9 ± 5.1	25.5 ± 3.8	26.0 ± 4.6
筋肉量 (%)	32.9 ± 4.4	33.6 ± 5.1	32.9 ± 4.3	32.9 ± 4.5

年齢 79.6 ± 7.8(女性) 83.3 ± 8.2(男性) 平均 ± 標準偏差

表2 被験者の年齢、介護度、利用状況

	性別・現在の年齢	介護度		利用開始年月日	利用状況
		利用開始	現在		
1	女 80	支1	支1	2015.8	1/w 午後2.5時間コース
2	女 85	支2	事業対象者	2016.2	1/w 午後2.5時間コース
3	女 79	介1	介1	2015.9	1/w 午前3.5時間コース
4	女 83	支1	支2	2015.8	1/w 午後2.5時間コース
5	女 82	支1	事業対象者	2015.8	2/w 午後2.5時間コース
6	女 65	介1	介1	2016.3	2/w 午前3.5時間コース

	性別・現在の年齢	介護度		利用開始年月日	利用状況
		利用開始	現在		
7	女 85	介 1	介 1	2016.1	2/ w 午前 3.5時間コース
8	女 87	支 1	事業対象者	2016.3	1/ w 午後 2.5時間コース
9	女 81	支 1	事業対象者	2016.1	1/ w 午後 2.5時間コース
10	女 89	介 1	介 2	2015.12	1/ w 午前 3.5時間コース
11	女 60	支 2	支 2	2016.5	1/ w 午前 3.5時間コース
12	女 76	介 1	介 1	2016.5	2/ w 午前 3.5時間コース
13	女 84	支 2	支 2	2016.1	1/ w 午後 2.5時間コース
14	女 81	事業対象者	事業対象者	2017.2	2/ w 午後 2.5時間コース
15	女 78	支 2	介 1	2015.12	2/ w 午前 3.5時間コース
16	男 69	支 2	事業対象者	2015.12	2/ w 午前 3.5時間コース
17	男 69	介 1	介 2	2015.9	1/ w 午前 3.5時間コース
18	男 87	介 1	介 1	2016.12	2/ w 午前 3.5時間コース
19	男 90	支 2	支 2	2016.2	2/ w 午後 2.5時間コース
20	男 84	介 2	介 2	2016.3	1/ w 午前 3.5時間コース

事業対象者：総合事業サービス対象者

3. 2 計測方法

3. 2. 1 運動プログラム

介護予防運動器の機能向上トレーニングは、レッグプレス、ローイング、アブドミナル、ヒップアダクション、レッグカール（シーテッド）の5種類のマシン運動とレッドコード、コグニサイズなどを組み合わせたプログラムである。事業所内の運動プログラムとタイムスケジュールの例を表3に示す。

高齢者の運動器の機能向上トレーニングは高齢者の筋力低下の防止、維持することによって、障害の予防につながることを目的であり、マシントレーニングの導入が特徴である。トレーニングにマシンを導入する目的は、座位で実施できるので立位保持が難しい虚弱高齢者であっても下肢筋力へのトレーニングが行うことができる¹⁶⁾。また、座位でのトレーニングは転倒の危険も少な

く、負荷の調節が利用者の状態に合わせることができる利点がある。マシントレーニングの種類と強化される筋肉群、期待される効果について表4に示す。

レッドコードトレーニングは、体に余計な負荷をかけずに柔軟性やバランス機能向上、体幹の強化や腹横筋収縮に有効である。自重を使用することにより、不安定環境の中での安定性を求められる機器として、リスクの少ないトレーニング方法である。

コグニサイズは、国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語である¹⁷⁾。脳に認知的な負荷がかかるような各種の認知課題と各種の運動課題を課すトレーニングである。

表3 運動プログラムとタイムスケジュール

3.5 コース	
時間	運動プログラム
09:00~09:30	到着、バイタル測定、体力測定
09:30~10:00	準備体操（座位）
10:15~10:40	① レッドコード or マシン
10:55~11:20	② マシン or レッドコード
11:30~11:55	コグニサイズ
11:55~12:05	整理体操
12:15	帰宅

表4 マシントレーニングの種類と強化される筋肉群、期待される効果

種類	主に強化される筋肉群	主に期待される効果
レッグプレス	大腿四頭筋、ハムストリング、大腿四頭筋、下腿三頭筋	立ち上がる、座る、しゃがむ、歩く、走るなど
ローイング	広背筋、僧帽筋、脊椎起立筋	円背の予防と改善、体幹機能の強化、立位や動的バランスの向上
アブドミナル、	腹筋	体幹部強化、腰痛の予防やバランス力の向上
ヒップアダクト ション	中殿筋、大腿筋膜張筋	歩行時の骨盤の安定、安定した歩行
レッグカール (シーテッド)	ハムストリング、腓腹筋、膝関節屈曲	立ち位で行うすべての動作

3. 2. 2 測定項目

体力・運動機能の測定は、東京都健康長寿医療センター発行の介護予防運動指導員養成講座テキスト¹⁸⁾に準じて測定され、各測定には運動器の機能プログラムを提供する事業所のスタッフが定期的に実施した。運動機能評価には握力(Kg)、5m通常歩行時間(sec)、Timed up and Go Test(以下、TUGT)(sec)、Functional Reach Test(以下、FRT)(cm)、開眼片足立ち時間(sec)、長座位体前屈(cm)を測定した。

握力は、利き手の握力を測定した。両足を自然に開いて安定した直立姿勢をとる。片手で握り幅を調節した握力計を握り、息むことないように息を吐きながらゆっくり手を握る方法で2回測定する。指針が止まったときを終了とする。左右2回ずつ測り最大値を測定値とした。

5m通常歩行時間は、スタート地点からゴール地点まで11mの歩行路に対して、スタートから3mの位置をA地点とし、A地点より正確に5mの位置をB地点と定めA地点-B地点間を測定区間とする。今回の測定では事業所内の歩行路の場所が足りないため、加速や減速の区間を1mとした。スタート地点からゴール地点まで測定者は対象者の真横に並んで歩行する。A地点を対象者の腰または肩(中心)が通り過ぎた時点で測定を開始する。B地点を受診者の腰または肩(開始と同じ側)が通り過ぎた時点で測定を終了する。測定回数は1回実施した。

TUGTは、3m×4mの空間の測定スペースの中で、椅子から3m離れた時点の目印(コーンなど)を設置する。椅子の背もたれから利用者の背中が離れた時点で測定を開始する。利用者が椅子から立ち上がり3m先の目印を折り返し、再び椅子に座るまでの時間を測定する。座位姿勢がほぼ安定した時点(正面を向き、背中がつくか、体が

起きた状態)で測定を終了する。2回の測定うち短い記録を測定値とした。しかし、今回対象とした介護予防事業所では、コーンの位置を5m離れた時点で測定を行っている。その理由は、高齢者の方が5m通常歩行とTUGTを分かりやすくしたことと、椅子から立ち上がり安定した歩行に慣れない間もなくコーンを回る際の転倒予防のために、開所当初からコーンの位置を5mにしている。

FRTは、腕を前方に肩の高さまで上げ、軽く拳を握る。拳が開いたらわかるように、拳は縦にしてもらう。この時にMP関節(指のつけ根の関節)の位置を開始点として記録する。手を伸ばした時の最遠でのMP関節の位置を終了点として記録する。手を伸ばした状態から、利用者が自力で開始姿勢に戻れば測定終了になる。測定は2回行い最大値を測定値とした。

開眼片足立ち時間は、片足上げた時点(先に足を上げてからつかまっている手を放す場合は手が離れた時点)片足を上げた時点から床に戻すまでを測定する。測定時間は最大60秒とする。足は前に上げるが高さは問わない。上げた足が床に触れたり、軸足に触れたり、目標時間を達した場合は測定中止にする。腕は脇に垂らす。足を上げるタイミングは利用者に任せる。一瞬でも足が上げられた場合は、0.1秒と記録する。

長座位体前屈は、利用者は背筋を伸ばし、壁に背中・お尻をぴったりとつけ、長座位姿勢をとる。この時に足首の角度は固定しない。そのままの状態を保持し(肘をのばしたまま)腕を前方に伸ばして、測定器の中央付近と手のひら中央付近が一致するように、測定機器の位置を調整する。表示部が0cmであることを確認する。利用者は両手を測定器から離さずゆっくりと前屈し、まっすぐ前方に、できるだけ遠くまで滑らせる。この

時、膝を曲げずに、股関節を外旋しないように注意する。2回の測定の平均値を長座位体前屈の値とした。

3. 2. 3 統計処理

統計処理に用いたデータは1年以上事業所を利用して、月1回の定期的な体力・運動機能測定に参加している利用者のものでした。体力・運動機能の測定項目は、性別と運動介入前と運動介入3か月後に分け、平均±標準偏差で示した。運動介入前と運動介入3か月後の平均値の差の比較には、対応のあるt検定を行った。なお、すべての分析において有意水準は5%とした。

3. 3 倫理的配慮

この事業所では毎月1回の体力・運動能力測定とその結果を利用者やご家族にフィードバックを行っている。そのフィードバックの際に利用者にあらかじめ文書と口頭で研究の趣旨、実験方法、協力可否の自由、プライバシーの保護について説明し、同意の上、データ利用の承諾書を得た。なお本研究は、所属機関の倫理審査委員会の承認(2019-001号)を受けて実施した。

4. 結果

体力・運動機能の測定は、東京都健康長寿医療センター発行の介護予防運動指導員養成講座テキストに準じて測定されデータ解析が行われた。図1と図2に事業所における運動プログラムの実施風景を示す。利き手の握力は、女性群では、運動介入前は $18.2 \pm 4.3\text{kg}$ から、運動介入後には $19.2 \pm 4.8\text{kg}$ にやや増加したものの統計的な有意差は認められなかった。男性群では、運動介入前は $18.2 \pm 3.2\text{kg}$ から、運動介入後には $20.8 \pm 1.3\text{kg}$ に増加し、統計的に有意差が認められた(図3)。FRTは、女性群では、運動介入前は $22.5 \pm 6.2\text{cm}$ から、運動介入後には $27.2 \pm 3.2\text{cm}$ に増加した。男性群では、運動介入前は $21.3 \pm 7.1\text{cm}$ から、運動介入後には $27.4 \pm 4.2\text{cm}$ に増加し、両群ともに統計的に有意差が認められた(図4)。5m通常歩行時間は、女性群では、運動介入前は $7.8 \pm 4.4\text{sec}$ から、運動介入後には $6.4 \pm 2.0\text{sec}$ に低下した。男性群では、運動介入前は $7.8 \pm 1.8\text{sec}$ から、運動介入後には $7.0 \pm 1.5\text{sec}$ に低下し、両群ともに統計的に有意差が認められた(図5)。利き足の開眼片足立ちは、女性群では、運動介入前は $4.0 \pm 4.9\text{sec}$ から、運動介入後には $9.9 \pm 5.7\text{sec}$ に増加した。男性群では、運動



図1 レッドコード運動風景



図2 マシントレーニングの風景

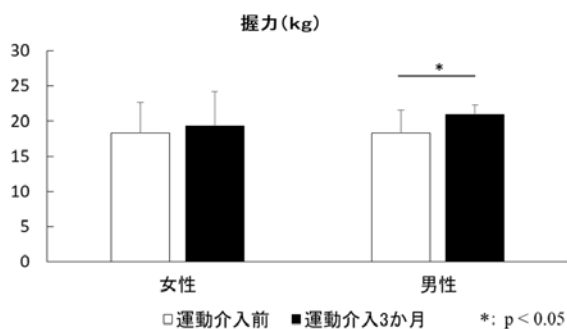


図3 運動介入前・後の握力の変化

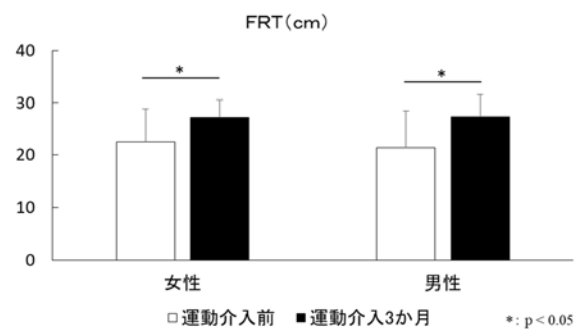


図4 運動介入前・後のFRTの変化

介入前は $1.9 \pm 1.4\text{sec}$ から、運動介入後には $5.7 \pm 2.8\text{sec}$ に増加し、両群ともに統計的に有意差が認められた (図6)。TUGT は、女性群では、運動介入前は $21.1 \pm 4.2\text{sec}$ から、運動介入後には $17.2 \pm 2.4\text{sec}$ に低下した。男性群では、運動介入前は $24.9 \pm 9.1\text{sec}$ から、運動介入後には $17.8 \pm 2.3\text{sec}$ に低下し、両群ともに統計的に有意差が認められた (図7)。長座位体前屈は、女性群では、運動介入前は $26.7 \pm 6.2\text{cm}$ から、運動介入後には $29.1 \pm 4.6\text{cm}$ に増加した。男性群では、運動介入前は $19.0 \pm 7.4\text{cm}$ から、運動介入後には $19.6 \pm 4.7\text{cm}$ に増加した。両群ともにやや増加したものの統計的な有意差は認められなかった。(図8)。

5. 考察

介護予防の定義は、高齢者が要介護状態の発生をできる限り、先延ばしながら、住み慣れた地域で自分らしく生活していくことである。また、要介護状態にあっては悪化をできるだけ防ぐことである。高齢社会を向えた昨今、ねたきりの高齢者の増加は避けられない。高齢者の体力・運動能力の維持は喫緊の課題である。このような状況で、介護予防は高齢社会における課題を解決し

ていくうえで大切な意味を持っている。

高齢者の介護予防トレーニングにおけるマシントレーニングは、高齢者の個別の体力に応じて実施できる利点があるので、運動機能や生活動作の改善率に高い効果を示している¹⁹⁻²²⁾。レッドコードトレーニングは、体にかかる負担を自分自身で調整できるので、体力や筋力に自信が無く不安な人でも個々に合わせた効果的な運動メニューの実施が可能である。このため、高齢者施設やサービスに広く普及されている²³⁾。また、スポーツ分野^{24, 25)}や治療・リハビリテーション分野²⁶⁻²⁸⁾でも多く用いられる。コグニサイズは、認知課題と運動課題を組み合わせた多重課題型トレーニングである。MCI 高齢者における多重課題の運動介入は、認知機能低下を抑制する可能性を示唆している²⁹⁾。しかし、コグニサイズの認知機能の評価については、疫学的な研究がまだ十分でないため、その効果が得られていないのが現状である。

本研究では、地域の高齢者を対象に介護予防運動プログラムを提供し、その効果を検証することを目的としている。今回測定した上肢の筋力、歩行機能や移動能力、静的バランス、柔軟性、機能的移動能力などの運動能力は介護予防や疾病予

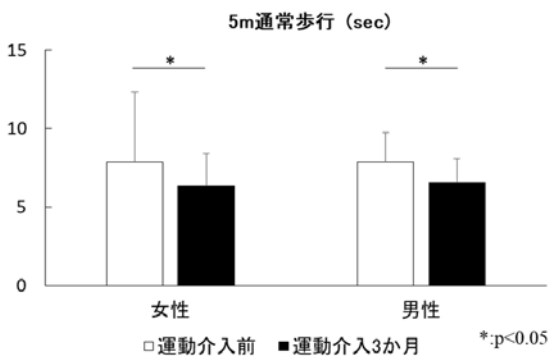


図5 運動介入前・後の5m 通常歩行時間の変化

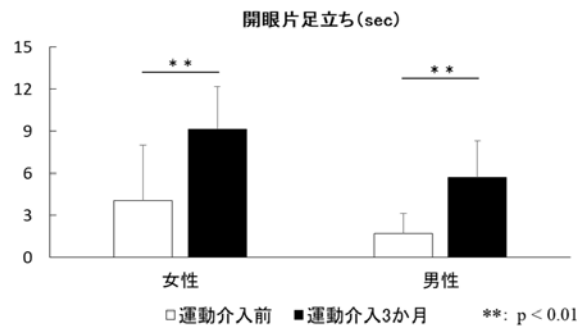


図6 運動介入前・後の開眼片足立ちの変化

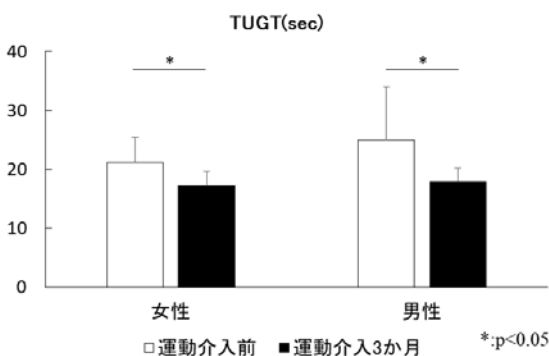


図7 運動介入前・後のTUGT の変化 (5m)

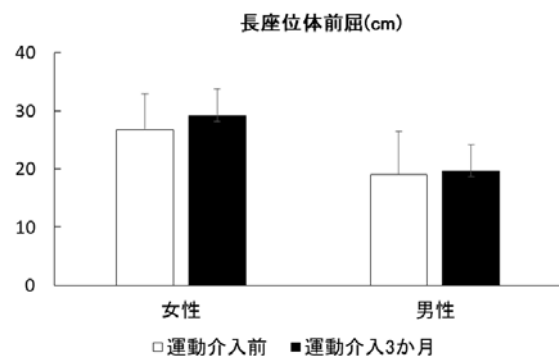


図8 運動介入前・後の長座位体前屈の変化

防に大きく関与している³⁰⁾。

体力測定に参加された地域の高齢者は、全体的に高齢の方（平均年齢女性79.6±7.8歳、男性83.3±8.2歳）で要支援・要介護の認定を受けている利用者である。利き手の握力は、男性群については運動介入前に比べて、運動介入後に増加し、統計的に有意差が認められた。運動介入前と介入後の変化については握力の増加は示されたが、大渕ら³¹⁾による年齢別握力指標測定値よりは低下した。この結果は平均年齢や要介護認定者も含まれていることが一因ではないかと考えられる。このことから平均年齢や要介護状態でも介護予防事業へ定期的に参加することは意義があると考えられる。

動的バランスの指標として用いられるFRTは、両群ともに運動介入前より運動介入後に有意に増加した。虚弱高齢者の場合は、18.5cm未満は転倒リスクが高いと報告されている³²⁾。FRTの考案者であるDuncanら^{33, 34)}によると年齢や身長に影響されることや転倒予測指標としても有用であると報告している。今回は高齢者の各々の身体的特性や運動機能との相関は検証していないが、要支援や要介護の認定者にもかかわらず、虚弱高齢者より高いレベルの結果が得られた。今後、介護予防運動におけるFRT指標は転倒予防指標として検討するべきではないかと思われる。

5m通常歩行時間は、両群ともに統計的に有意差が認められた。歩行機能や移動能力の指標として用いられる。高齢者の歩行能力低下は、大腰筋や大腿部伸筋群の筋量の低下から起因すると言われ、股関節と大腿部、特に大腰筋のトレーニングは歩行能力を向上させる可能性があるという報告もされている^{35, 36)}。介護予防事業所内で提供するマシンを用いた筋力トレーニングの持続的な参加が下肢筋力低下防止に有効であることが示唆された。

利き足の開眼片足立ち時間は、両群ともに統計的に有意差が認められた。静的バランス能力の指標である開眼片足立ち時間は、20名の内2名を除く18名が運動介入後に向上または保持していた。開眼片足立ち時間は75歳以上になると急激に低下すると言われていることから介護予防のプログラムにおいて強化しなければならない項目である。大渕ら³¹⁾の研究では、要支援者の開眼片足立ち時間が75～79歳の女性で8.9秒、80～84歳の男性で7.2秒の基準値を報告している。今回の結果では、両群ともに年齢相応の基準値より高いことが示された。

TUGTは、複合的動作能力の程度を示す指標である。立ちあがる、歩く、体の向きを変える、バランスをとるなどの複合能力が必要である。目と体や四肢の協調性が必要で低下した場合は実用的な行動に影響を及ぼす。Podsiadloら³⁷⁾によって開発されたTUGTは、測定の簡便さや信頼度も高く多くの研究で用いられている。Shumway-Cookら³⁸⁾は、地域の健康な高齢者を対象としたTUGTを実施し、転倒経験とTUGT所要時間の間に有意差が認められたと報告している。今回得られた結果は通常のTUGTと計測距離が通常のTUGTより2m長い設定なのでデータの比較はできない。しかし、要支援・要介護認定の高齢者の運動プログラム参加前・後の個人のデータとして参考にされたい。

長座位体前屈は柔軟性を把握する方法として最近では最もよく用いられている。立位体前屈のように台上に乗らず、座って行うため転落の危険性も少ない。そのため高齢者には長座位での測定法が勧められる。前屈では主に脊柱起立筋、腰部の筋、臀筋、ハムストリングス（太ももの裏）と、それに関わる関節や靭帯などの構造的要素もこの測定値に反映される。そのため、柔軟性の維持や改善は健康的な生活を送るためには大切な課題である。体力要素の中で日常生活や運動習慣の影響が強く、適切な運動が不足した場合に、筋力とともに関節の可動域が低下すると考えられている³⁹⁻⁴¹⁾。本研究では運動介入前に比べ統計的な有意差はなく、女性群ではやや増加した。男性群においては運動介入前のレベルを維持していることを示した。柔軟性を高めるためには、介護予防運動プログラムに柔軟体操を積極的に取り入れていく必要があると考えられる。

6. 結論

本研究は、運動・認知機能訓練型サービスを利用している地域の高齢者を対象に、3か月間の介護予防運動プログラムの実施後の効果を体力・運動機能をもって検証した結果を要約すると、定期的に介護予防運動プログラムに参加することは、要支援・要介護認定者において身体機能や運動機能の維持や改善が見られた。特記すべきことは、要介護2認定者も含む平均年齢が比較的高い高齢者が介護予防運動プログラムに参加され、一定の結果が認められたことである。介護予防はできるだけ要支援以前の虚弱高齢者あるいは健康な高齢者を中心に展開していくことが多いと思われる。しかし、本研究では要介護認定者も

介護予防運動プログラムの持続的参加が、握力、FRT、5m 通常歩行時間、利き足の開眼片足立ち、TUGT などの運動機能の向上が筋力・運動機能の向上が認められた。

本研究では、運動介入前と運動介入後3か月経過した時点での運動機能データを中心に分析をした。今後、運動・認知機能型ディサービスにおいて加齢に伴う長期間のデータ蓄積により、高齢者の身体運動能力の維持と改善に貢献できると展望する。

謝 辞

本研究の実施にあたりご協力いただきました施設利用者の皆様や関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 内閣府：平成 29 年版高齢者社会白書。
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/29pdf_index.html. (accessed 2019-05-18)
- 2) 厚生労働省：「健康日本 21 (第二次) の推進に関する参考資料」 p.25, 2012.
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_02.pdf (accessed 2019-05-26)
- 3) 厚生労働省：健康日本 21 (第 2 次) 各項目の進捗状況。2017。
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000152125.pdf> (accessed 2019-05-26)
- 4) 厚生労働省：「健康日本 21 ((第二次)) 中間評価報告書 (案)」。2018。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000344232.pdf> (accessed 2019-05-26)
- 5) 「介護予防のための生活機能評価に関するマニュアル」厚生労働省、2006
https://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/dl/tp0501-1c_0002.pdf (accessed 2019-09-20)
- 6) 厚生労働省：介護保険事業状況報告。(平成 29 年 1 月暫定版)
<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/m17/1701.html> (accessed 2019-05-18)
- 7) 厚生労働省老健局：介護保険制度改革の概要—介護保険法改正と介護報酬改定—。2006。
- 8) 川崎千恵：これからの介護予防 2012 年からの「介護予防を推進する地域づくり」。保健師ジャーナル, 68 (3) : 213 - 219. 2012.
- 9) 浅川康吉, 池添冬芽, 羽崎 完 他：高齢者における下肢筋力と起居・移動動作能力との関連性。理学療法学, 24:248-253. 1997.
- 10) 淵本隆文, 加藤浩人, 金子公宥：高齢者の歩行能力に関する体力的・動作学的研究 (第 2 報) —膝伸展、足底屈、足背屈の筋力と歩行能力の関係—。体力科学, 28 : 108 - 115. 1999.
- 11) 安村誠司, 高橋 泰, 浜村明德 他：老人保健法に基づく機能訓練事業の日常生活自立度に及ぼす効果に関する研究。日本公衆衛生雑誌, 47 (9) : 792 - 800. 2000.
- 12) 重森健太, 日下隆一, 大城昌平 他：高齢者の運動機能評価の特徴。理学療法科学, 21 (3) : 221 - 225. 2006.
- 13) Lipardo DS, Aseron AM, Kwan MM, et al: Effect of exercise and cognitive training on falls-related factors in older adults with cognitive impairment : A systematic review. Arch Phys Med Rehabil, 98:2079-2096. 2017.
- 14) 加藤真由美, 加藤昭尚, 泉キヨ子 他：デイサービス利用高齢者の転倒予防：下肢筋力、日常生活および転倒恐怖感と転倒との関連。老年看護学, 9 (1) : 28 - 35. 2004.
- 15) 深堀敦子, 鈴木みずえ, グライナー智恵子 他：地域で生活する健康高齢者の介護予防行動に影響を及ぼす要因の検討。日本看護学会誌, 29 (1) : 15 - 24. 2009.
- 16) 「介護予防」, 介護予防就主任運動指導員養成講座テキスト。東京都健康長寿医療センター, 第 4 版, p230. 2018.
- 17) コクニサイズ：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
<https://www.ncgg.go.jp/kenshu/kenshu/27-4.html> (accessed 2019-09-20)
- 18) 事前評価・事後評価マニュアル—介護予防運動指導員養成講座テキスト—。東京都健康長寿医療センター, 第 4 版, 1 - 47. 2018.
- 19) 新井武志, 大淵修一, 柴喜 崇 他：高負荷レジスタンストレーニングを中心とした運動プログラムに対する虚弱高齢者の身体機能改善効果とそれに影響する身体・体力諸要素の検討。理学療法学, 30 (7) : 377 - 385. 2003.

- 20) 新井武志, 大淵修一, 小島基永 他: 地域在住高齢者の身体機能と高齢者筋力向上トレーニングによる身体機能改善効果との関係. 日本老年医学会雑誌, 43 (6): 781 - 787. 2006.
- 21) 小林丈人, 佐藤美智子, 土屋 希 他: 通所リハビリテーションにおける介護予防事業の検討. 理学療法研究・長野, 36: 75 - 77. 2008.
- 22) 植田秀樹, 島田永和: 高齢者の介護予防に向けた筋力トレーニング効果. 大阪医学, 41 (1): 22 - 29. 2007
- 23) 宮下 智 編: レッドコード・グループエクササイズ: スリング・エクササイズ・セラピーから - レッドコード・エクササイズへ介護・介護予防現場での運動機能改善のために -. 三輪書店, 2009.
- 24) 宮下 智, 和田良広, 鈴木正則: 効果的な体幹筋トレーニング方法の検討 - 異なる運動における腹横筋と内腹斜筋の収縮厚から -. 日本橋学館大学紀要, 11 (11): 41 - 51. 2012.
- 25) 和田照茂: パフォーマンス向上のためのレッドコードトレーニング. トレーニング・ジャーナル, 35 (6): 12 - 16. 2013.
- 26) 松澤もなみ, 田所茉綸, 鎌田康広 他: OA-19-1. HAL-SJ とレッドコードを併用し麻痺側上肢の使用頻度が向上した一事例. 日本作業療法学会抄録集, 52: 177 - 177. 2018.
- 27) 坂本大樹, 加地和正, 山中祥二 他: レッドコード・エクササイズ参加者の身体機能テストについて - 身体機能テストと転倒との関連性 -. 四国理学療法士会学会誌, 35: 100 - 101. 2013.
- 28) 平水勝也: 集団スリングバランスエクササイズの効果 ~ 長期間継続の有用性 ~. 九州理学療法士・作業療法士合同学会誌, 114. 2012.
- 29) 鈴木隆雄: 認知症予防の科学的根拠について. 老年期認知症研究会誌, 20 (5): 36 - 38. 2017.
- 30) Rikli RE, Jones CJ: Assessing physical performance in independent older adults: issues and guidelines. J Aging Phys Act., 5: 244-261. 1997.
- 31) 大淵修一, 小島基永, 三木明子 他: 介護予防対象者の運動器関連指標評価基準. 日本公衛誌, 57 (11): 988 - 994. 2010.
- 32) Thomas JI, Lane JV: A pilot study to explore the predictive validity of 4 measures of fall risk in frail elderly patients. Arch phys med Rehabil, 86: 1636-1639. 2005.
- 33) Duncan PW, Weiner DK, Chandler J, et al: Functional reach, a new clinical measure of balance. J Gerontol, 45(6):192-197. 1990.
- 34) Duncan PW, Studenski S, Chandler J, et al: Functional reach, predictive validity in a sample of elderly male veterans. J Gerontol, 47(3): 93-98. 1992.
- 35) 金俊東, 久野譜也, 相馬りか 他: 加齢による下肢筋量の低下が歩行能力に及ぼす影響. 体力医学, 49 (5): 589 - 596. 2000.
- 36) 久野譜也: 高齢者になぜ筋力トレーニングが必要か. 体育の科学, 54: 712 - 726. 2004.
- 37) Podsiadlo, D., and Richardson, S.: The timed "Up and Go": a test of basic functional mobility for frail elderly persons. J Am. Geriatr Soc. 39(2): 142-148. 1991.
- 38) Shumway-Cook, A., Brauer, S., and Woollacott, M.: Predicting the probability for falls in community-dwelling older adults using the Timed Up & Go Test. Phy Ther, 80(9): 896-903. 2000.
- 39) 寺田和史, 塩味玲子, 上 英俊 他: 筋活動の自覚的疲労感を強度指標とした自重負荷トレーニングの有効性 - 中高年者を対象とした無作為化比較対象試験による検討. 体育学研究, 57: 191 - 199. 2012.
- 40) 青木純一郎: Health-Related Physical Fitness Test としての体力測定項目. J J Sports Sci, 12: 605 - 608. 1993.
- 41) Kenney WL: American College of Sports Medicine: Physical fitness testing, ACSM's guidelines for exercise testing and prescription, 5th ed., Williams & Wilkins, Media, P.A., 49-85. 1995.

Effects of Care Prevention Exercise Program on Exercise Intervention and Cognitive Functional Training for long-term care prevention in day-care service

Jaedo Han¹⁾ , Kouhei Okawa²⁾ , Hiromi Watanabe³⁾ ,
Hitomi Kato³⁾ , Naoko Yamamoto³⁾

1) Department of Care work, Toyama College of Welfare Science

2) Department of Early Childhood Education, Toyama College of Welfare Science

3) "Rakkuness", Care Division , Kaneta Construction Co.,Ltd..

Abstract

The purpose of this study is to verify the effects of the Care Prevention on Exercise Intervention Program in exercise intervention and cognitive function training day-care service centers. The subjects were 20 elderly community dwellers using the day-care service centers for exercise and cognitive function training. The exercise intervention programs provided in the centers are a combination of red code, machine training, combining exercise and cognitive training ("cognicise"). The evaluations of exercise intervention were performed and measured on 6 items: grip strength, 5m normal walking, Timed up and Go Test (TUGT), Functional Reach Test (FRT), one-leg standing, and forward reach in long sitting.

Data suggested that in the men's group, 5 items such as grip strength, 5 m normal walking, TUGT, FRT, and one-leg standing with eyes open were more significantly increased directly after the three months' exercise intervention than those before the exercise intervention. And also the results showed that in the women's group, 4 items such as 5m normal walking, TUGT, FRT, and one-leg standing with eyes open were significantly increased except grip strength and forward reach in long sitting.

Remarkable improvements in one-leg standing with eyes open were showed particularly in both of the groups.

In the case of forward reach in long sitting, slight improvement in both of the groups indicate that the flexibility of the elderly was maintained.

In this study, it was shown that the implementation of an exercise intervention program at a care prevention office plays a major role in the improvement of the exercise intervention and cognitive functional training for the persons requiring light assistance and the persons requiring care.

It is highly expected that Exercise Intervention and Cognitive Functional Training programs for the prevention in the high level of long term care are needed for the persons requiring care.

Key words : Long term care preventions, persons requiring assistance, persons requiring care, exercise intervention, Exercise Intervention and Cognitive Functional Training Day-care service

「親学」の意味と意義 —高等教育機関における授業展開がもたらす自律性援助の再構築—

櫻本 和也

富山情報ビジネス専門学校

(2019.7.24受稿,2019.11.6受理)

要旨

本稿は、親と子供との関わりや、親について多角的な切り口をもって考察する「親学」を取り上げ、高等教育機関における授業展開が青年期の学生に及ぼすのかについて明らかにすることを目的とした。主な方法として全30回の講義開始時と終了時に質問紙調査を実施し、学生の自律性援助やジェネラティビティ、劣等感や自己隠蔽の各側面における変容過程を調査した。また講義内において個々の親子関係において「育てる側」としての親、「育てられる側」としての子との関係性に焦点を当て、青年期における関係性の再吟味を促すためにグループワークやディスカッションを積極的に実施した。

結果として親学の講義を通して学生個々の自律性援助ならびにジェネラティビティの側面が有意に促進されたことに加え、双方の側面は講義終了時において相関関係が確認されることとなった。従って、高等教育機関における親学の授業展開は、自身の親子関係を紐解く中で自らの親子関係を顧み、親からの支援のもと発達してきた過程を再構築する契機になりえたこと。ならびに親として、または次世代を育てる側として果すべき責務を含め、自らを顧みる契機になりうることが示唆された。

キーワード：親学、ジェネラティビティ、自律性援助、親子関係、青年期、高等教育機関

1. はじめに

1. 1. 親とは

「親」とは一体、何者で且つどの様な意味を内包している概念であろうか。こうした問いに対する明確な答えとして、我々は何をもって返答することができるであろうか。無論、親とは「子を生んだ人」または「養父母を含めた、父と母の総称」と説明される。これは日本における種々の文書においても明記されている通りである。しかしながら、現代社会において親が果すべき責務や担うべき役割にはどの様な要因が想定されており、どの様な過程を経て親へと成っていくのか。そもそも、子を生んだ人間は、その経験をもって例外なく「親」に成りえるのであろうか。そうであるならば、何故、親にまつわる様々な問題が一向に解消されないものであろうか。古来、親を語る上で子供との関係性を有していなければ、それは親として成りえないのであろうか。こうした疑問に対する答えを私たちが明確に持ち合わせているのかどうか、その興味や関心は尽きない。

昨今、親が子供に対して、または子供が親に対して危害を加えるといった痛ましく且つ凄惨な事件の発生は留まるところを知らず、この問題はもはや他人事でなくなりつつある。日本で生まれ

育った子供に対して幅広く調査を行なっている愛育研究所(2016)は、平成元年を境として家庭内暴力の発生件数が右肩上がりの増加傾向にあることを報告している。その内、約60%が母親を対象として発生している現状も明らかとなった。その一方でからの児童虐待に関して、JILPT(2014)が実施した子育て世帯全国調査によれば、その約60%は実母が主な虐待者になっていることも明らかとなっている。家庭内暴力の被対象者となる一方で、児童虐待の加害者ともなり得る結果から、現代社会において母親たちが置かれている足場の不安定さを読み取ることができるであろう。こうした親から子供への虐待、ならびに子供から親への家庭内暴力は特別な家庭でのみ生じていることではなく、誰でも起こりうることであるという認識に相違はない。しかしながら、身体的な暴力やネグレクトをはじめとした種々の虐待が子供に及ぼす影響の大きさを鑑みて、仕方のない事例として容認することができないのもまた事実である。

こうした親と子供との間にまつわる問題の背景には、一体どの様な要因が潜んでいるのであろうか。我が国において「親」をテーマとした研究は1980年代から2000年代にかけて心理学や社会福祉の分野を中心として活発に展開されてきた。主

に家庭内暴力や虐待、障がいをもつ子供を持つ親への支援等、親と子供との関わりをテーマとして中心に展開されてきた動向を読み取ることができる。しかしながら、いかなる過程を経て親に成りえるのか、そもそも親とはどの様に定義されるのかについて研究が行われてきた実績は極めて少ない。先述した児童虐待、家庭内暴力など家庭を対象として発生する問題が多岐にわたる時代であるからこそ、今一度、正面から再考すべき喫緊の課題として筆者は考えた。こうした現代が抱える様々な問題の背景には、問題を表面化させた個人にのみ焦点化することはできない。その個人を含めた家族、家庭を含めた生活環境の全体を捉えることが求められるであろう。その中で親が親として子供と正しく向き合いながら養育、育成に関わるという大前提に歪みが生じているのであれば、現代社会における親と子供との相互作用に焦点を当てる必要性は極めて高いと考えるに至った。

1. 2. 親学とは

上述の点を踏まえて本稿では親と子供との関わりや、「親」について多角的な切り口で考察する「親学」を取り上げ展開した。この親学とは家庭における子育て力の減退に警鐘を鳴らし、伝統的な子育ての再評価、並びにその検討を通して親の教育に努める学問として提唱されたものである。まず八幡（2007）は親とは子供が出会う最初の大人であり人生最初の教師と言われる点に着目し、子供にとって親はどうあるべきかを考える必要性が年々高まってきていることを指摘している。その中で親学は子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうとする学問として、その有益性を提言している。

また丸山（2008）は親学会や親学推進協会で行き挙げられる「親学」の基礎を以下の3点にまとめて説明した。まず1. 教育の原点は家庭にあり、教育の第一義的責任を負う親は子供たちにとって人生最初の教師にあたること。次に2. 胎児期にはじまり、乳児期から幼児期前期、幼児期後期を経て児童期、思春期に移行する子供の発達段階によって家庭教育で配慮すべき点が異なること。そして3. 父性と母性の役割を明確にするといった3つの観点が親学の基礎・基本であると述べている。こうした親学の基本的な狙いの背景には、上述してきた通り親としての在り方が十分に認識されていないこと、加えて子供への責任を十分に果たせていない現状を踏まえて、現代社会においてこそ親学をツールとして親について考察し

直す必要があることを丸山は指摘している。

また本稿において親学を起点とした背景には多角的な視野、切り口が存在する点である。特に親学の中心的存在である高橋（2009）は親学を「育児学」ではなく「育自学」と定義している。即ち親学は自分自身の人間力を磨き高めることを主な目的としている点に本稿では注目した。これは昨今、変化しつつある親と子供との関係性について考察する上で、見逃すことのできない観点である。彼はその代表的なものとして友達親子を例示している。数十年前からブームになり、社会的にも好意的に受け容れられてきたことは記憶にも新しいところであろう。これは従来の親と子の関係性とは一線を画し、互いに友達感覚で親と子供が接し合う、いわば同列の関係性を構築することを意味している。しかしながら、この関係性にこそ、注意すべき必要があると捉えている。即ち、友達親子の親は自身の都合が良い時にだけ親に変身するという点が見られると高橋は指摘しているのである。その結果、自らの子供を叱ることのできない親、特に父親が増加したことや、躰や基本的生活習慣をはじめとした面倒なことを避けて通る親の増加につながることが推察される。こうした親と子供との関係性の在り方に関する課題は、指摘されることが多くなった家庭における教育力低下の問題と無関係ではない。特に基本的生活習慣など親や家庭が中心となって支援する役割を忘れ、保育所や幼稚園などをはじめとした教育機関の役割と錯覚している親が増加している昨今、改めて親としての在り方を見つめ直すことが求められているのであろう。上記で触れてきた現状を鑑みて、まず親自身が基本的生活習慣を身につけ、適度な運動と睡眠、栄養を摂取し、快適な環境の維持に努めることが肝要であること。その上で親自身が子供の模範として「自立」することが、子供に多大な影響を及ぼすことを彼は指摘しているのである。

また、親の「自立」という観点について高橋（2013）は子供を変える「他者改善」ではなく親自身が変化する「自己改善」に着目し、親の「主体変容」こそ、現代の社会において求められるべき要因として捉えている。つまり親が子供の育成に寄り添う際、「親自身が変わり、成長する必要がある」といった自覚を有し意識して努めることが、親自身の行動に変化をもたらせる契機になり得る。そうした親の変化こそが子供に影響を与え、また子供の変化を受けて更に親が成長する「共育」関係をもたらすと捉えている。ここで取

り上げた主体変容は親学において極めて重要な概念とされ、親が安定すると子供も安定するという関係性について、まず変わるべきは親であることを前提としている。現代社会において親の在り方を再考する上で、主体変容は極めて重要な概念になりうるであろう。

一方、御園生（2007）は親に対する教育の在り方を議論する上で、親や家庭のない子供たちの存在を社会全体がどの様にして見守っていくのかという視点から親と子供との関わり方に着目している。現代社会においてシングルペアレントやステップファミリーをはじめとした家族の形態は様々で、親子の在り方を画一化することはできない。こうした社会情勢を踏まえた上で、親や家庭を有さない子供たちを社会全体でどのようにして育むかという視点は必要不可欠であろう。更に現代社会において欧米の個人主義思想の影響を色濃く受ける日本のライフサイクルは多様化を極めてしている。恋愛の末に結婚し、子どもと共に家庭を育むという生き方は数ある選択肢の一つとなり、その生き方は多岐にわたってきた。

1. 3. 円環モデルから読み解く親学の可能性

多種多様な人間関係において「育て－育てられる」関係性に着目し、世代から世代へと継続していく関係を大きなサイクルとして理解しようとしたのがエリクソン（1986）である。彼は個人の発達は社会との相互作用でもたらされるとした心理社会的側面を重視し、ライフサイクル理論を通してアイデンティティ確立を青年期の発達課題として捉えたことで有名である。彼のアイデンティティ理論は広く知られているが、個人のライフサイクルのみに固執することなく、世代と世代との関連を含めた社会的・文化的サイクルを視野に入れて展開したことを忘れてはならない。即ち、彼の提唱した諸理論は個人を超え、より大きな「ジェネレイショナル・サイクル」の一部で捉えることを強調しているとされる。このジェネレイショナル・サイクルとは、「いのちのバトンリレー」とも称され、親からもらった生命を次世代に手渡し、それを受け取った世代がまた次世代へとバトンを手渡していく世代の円環モデルを表している。こうした育てられる側から育てる側への変遷を経て、世代から世代へと連続と続く関係性をエリクソンは「generativity：ジェネラティヴィティ」として提唱した。この概念は「世代継承性」や「次世代育成力」など様々に邦訳されたものの、今日では「ジェネラティヴィティ」と表

記されるケースが多くなっている。一般的に成人期の発達課題として考えられるジェネラティヴィティは、次の世代を生み、育てることに対する関心と、そのエネルギーを注ぎ関わることへの自信として捉えられている。従って、当初は親になることや子孫を作ることが主として想定されてきたが、現在においては子供を産み育てる意味を超え、次世代への育成と指導を含めた幅広い関係性を含めた概念と捉える視点を欠くことはできない。エリクソンは育てること、または育てられる関係性について、親子関係を中心とする一方で、親と子供に限定されるわけではなく、世代と世代との関係性をマクロな視点で捉えた。即ち、伝統を継承する師匠と弟子との関係性に例示される類として、親に限定することなく、広く大人の世代と子供の世代との関係性をジェネレイショナル・サイクルの問題として捉えたのである。

1. 4. 高等教育機関における親学の意味と意義

上述で触れてきた通り多様化を極める時代のニーズに応えるべく、筆者は親学の学問的意義に着目した。即ち、従来の親学が対象としてきた親や家庭のない子どもたちへの提言に加えて、自らの子供や家庭を有さない人生を選択する大人たちをも視野に含めた親学の可能性を創造し実現できないかと考えた。筆者が所属する学校法人浦山学園富山情報ビジネス専門学校では、全学科の2年生を対象として親学を通年にわたり授業展開している。親と子が共にいきいきと育ち、人生において心から喜びや幸せが味わえるよう、既に親である人間のみならず、主にこれから親になる人間をその対象としている。本授業のテーマとして親に求められることは何か、また親として学ぶべき大切なことは何かといった親学の基礎を第一義的に教授することで子供としての立場から自らの親子関係を再考し、幼少期から現在に至る自分自身との対峙を促す。加えて自分自身のみならず、高等教育機関において同年代の学生と学び合う機会は、育てられる側から育てる側への認識変容、並びに親を含めた大人の世代と子供の世代とのつながりを顧みる上で有用になり得ると筆者は捉えている。従来、親学とは何か、親学とはどのように定義される学問であるのかについての提言をまとめられたものが多くを占める一方で、親学という学問ツールを用いた学びを通して、次世代を担う学生がどのような影響を受けるのか。またはどのような要因が契機となり、学生の中で親ならびに自分自身に対する捉え方や考え方に変化が生じる

のかについて検討されてきた研究は少なく、十分に解明されているとは言い難い状況である。これまで親学が抱えていた課題や問題点を再検討し、現代社会における青年期の学生に対して、最も効果的なアプローチを検討することを第一に親学が内包する意味と意義を正しく把握することは、次代を担う学生のニーズに応える第一歩になり得るのではなかろうか。

子供が成長する上で親や家庭が果たす役割が極めて大きいことに異論を挟む者はいないであろう。従って本稿では学生個々の親子関係について育てる側としての親、並びに育てられる側としての子との関係性にそれぞれ焦点を当て、青年期における親子関係を再吟味することを通して親学が持つ意味と意義について再考した。併せて今後、親として、または次世代を育成する立場として育てる側が果たす親機能、即ち「ジェネラティヴィティ」についての学びを視野に入れて展開することとした。自分自身と親、もしくは親に限定することなく、広く大人の世代と次世代とのつながりについて考える機会が、自らの将来展望に対していかなる影響をもたらすのか。次世代教育としての親学の意味と意義を再考することを通して、特に親学という授業を高等教育機関で開講することが学生にとって自身を顧みる機会になり得るのかを明らかにする本稿の意義は決して小さなものではない。

2. 方法

2. 1. 調査対象者

富山県射水市にある富山情報ビジネス専門学校に在籍し、「これから親になる人間をその対象として、親に求められることは何か、また親として学ぶべき大切なことは何か」というテーマについて考える親学の講義を受講した110名（男性50名、女性60名）を調査対象者とした。

2. 2. 調査方法

授業の初回、及び最終回の授業時の計二回において授業時間内に質問紙調査を実施した。質問紙を配布するにあたり、本研究の主旨、個人情報の保護、及び調査への協力は任意であり、協力しない場合でも不利益は生じないことについて口頭で説明を加え、本研究への協力を要請した。初回の回答者は110名、最終回の回答者は90名であった。その後、収集データを精査した結果、計二回全ての質問紙調査に回答した受講者は79名であった。有効回答率として初回は71.8%、最終回時に87.7%となった。

2. 3. 調査期間

2017年4月から2018年3月を調査期間とした。質問紙調査に関しては、第一回目は4月、第二回目は1月であった。また、リフレクションシートは初回の授業時から最終回の授業時まで、計14回において実施した。

2. 4. 調査内容

河野（2000a）により、否定的もしくは嫌悪的と感じられる個人的な情報を他者から積極的に隠蔽する傾向と定義される自己隠蔽について、その程度を検討するために作成された日本語版自己隠蔽尺度を採用した。本尺度は「自己隠蔽」に加えて「否定的感情の言語的表出」、に則した計12項目を用いた。評定は“そうである（5点）”～“まったくそうではない（1点）”の5段階評定で実施した。

櫻井（2003）により、大学生が、高校生のときから現在に至るまで、親から自律性を援助されてきたと認知しているかについて、その程度を測定する親からの自律性援助測定尺度を採用し、「自律性援助」に則した計20項目を用いた。評定は“よく当てはまる（6点）”～“全く当てはまらない（1点）”の6段階評定で実施した。

串崎（2005a）により、ジェネラティヴィティを多面的に捉え測定するために作成されたジェネラティヴィティ尺度を採用し、「生み出し育てることへの関心」、「世代継承的感觉」、「自己成長・充実感」、「脱自己本位的態度」の四領域に則した計25項目を用いた。評定は“あてはまる（5点）”～“あてはまらない（1点）”の5段階評定で実施した。

高坂（2008）により、青年期において生じる劣等感の側目を分類し、自らが重要とする領域の側面を検討するために作成された劣等感尺度を採用し、「異性とのつきあいの苦手さ」、「学業成績の悪さ」、「運動能力の低さ」、「家庭水準の低さ」、「性格の悪さ」、「友達づくりの下手さ」、「統率力の欠如」、「身体的魅力のなさ」の八領域に則した計46項目を用いた。評定は“とても感じる（5点）”～“まったく感じない（1点）”の5段階評定で実施した。

上記の四尺度を組み合わせて質問紙を作成した。なお、実際に使用した質問紙の質問項目は、各尺度内においてランダムに並び変えて実施した。

2. 5. 講義概要

表1 講義概要（前期）

講 義 概 要	
内容	第1回：オリエンテーション・授業前アンケート 授業開始前に受講生の実態調査を実施。アンケート終了後、一般科目「親学」とは何かについてオリエンテーションを行なった。
ねらい ワーク	学生の実態を把握し、親学という新規の科目に対する認識を深めることを目的とする。 授業前アンケート（学生の自律性援助ならびにジェネラティビティを質問紙により測定）
内容	第2回：親学とは－親学の必要性－ 現代社会における子供が抱える心の問題について、主に基本的な生活習慣や食育の見直しを通して子供の心の変化についての対応を考える。
ねらい ワーク	学生自身の生活習慣の見直しを通して、親と子の関わりについて再考する。 「生活習慣の見直し」と「親学で何を学ぶか」についてグループワークで分かち合う。
内容	第3回：親学とは－親学の必要性－ 家庭や地域が担うべき役割について子供の「養護」と「教育」の二つの役割を基に、「母性的かかわり」または、「父性的かかわり」についての理解を深める。
ねらい ワーク	母性や父性が共に有効に機能することが子どもの発達において有益であることを理解する。 親の「母性・父性的関わり」を通して育まれる社会性について、ディスカッションを行なう。
内容	第4回：親学とは－親学の理念と基本－ 親学の理念をはじめ学問的な興りについて、主に親心の育成、親子の愛の絆について受講生の経験・体験を踏まえて、親学が誕生した背景について理解を深める。
ねらい ワーク	信頼しあえる親子関係とは、また家族から社会へとどの様な人間関係を築いていくのかについて自分の考えと他者の考えを比較検討する。 目視できない（絆・想い）ものをどのように表現するのかについて、ケーススタディを実施。
内容	第5回：親学とは－親学の理念と基本－ 親学の基本的な考え方として「親機能の存在」や「発達段階からみる教育」、「母性と父性」について触れ、ここまでの学びを今一度振り返る。
ねらい ワーク	乳児期から青年期（思春期）に至る発達段階において、親と子の関係から各発達段階で対峙する課題について理解を深める。 第4回で学習した「絆」について、異なる切り口で人間関係における絆の重要性を把握する。
内容	第6回：親学とは－親学の目指すもの－ 親の成長を通して子供の心を育てるにあたり、「親自身が変わり、成長する」といった主体変容について、子供の発達にあわせた親の関わり方への理解を深める。
ねらい ワーク	教育は「共育」という観点から、変わるべきは親という主体変容への重要性を理解する。 親学ワークブック、家庭内でのしつけについてグループワークを実施。
内容	第7回：親学の基本的な考え方－親について－ 親は子供が会おう最初の教師であり、親が果たすべき責任と使命について考える。
ねらい ワーク	子供の第一義的責任は「親」が担い、子の監護及び教育の権利と義務について理解する。 子供のいない生活、いる生活をテーマにグループワークを実施して情報共有を行なう。
内容	第8回：親学の基本的な考え方－親について－ アイデンティティを形成する上で必要となる母性的な関わりと、父性的な関わりの双方を踏まえることで、親の役割について改めて考える。
ねらい ワーク	「母性」と「父性」の双方共、子どもの成長において必要であることを再確認する。 親子関係の在り方についてのDVDを視聴し、親と子について考える機会を持つ。
内容	第9回：親学の基本的な考え方－子どもについて－ 子供の発達に合わせたふさわしい生活環境を考慮し、主に臨界期を中心に、子供の自立へつながる関わり方および環境を整えることについて考える。
ねらい ワーク	子供の成長ならびに自分自身の成長に必要な要因は何かについて理解を深める。 各発達段階において乗り越えるべき課題についてグループディスカッションで検討した。
内容	第10回：親学の基本的な考え方－子どもについて－ 自分は他者や社会からどれだけ受け容れられているか、また自分が有している能力を他者からどのように評価されていると予測する自己イメージについて振り返りを行う。
ねらい ワーク	自己イメージに基づく自己評価について、受講者同士の相互作用を基にして再確認する。 親学ワークブックを用いて自己イメージ・他者イメージについてグループワークで検討する。
内容	第11回：親学の基本的な考え方－家族・家庭について－ 人格形成の基礎を担う家族について、特に親守詩を通して家庭の役割について考える。
ねらい ワーク	普段は表現しづらい想いを詩にのせて表現することで自分の考えを表出する。 親守詩（親子関係についての俳句）の作成と受講生同士で分かち合う。

内容	第12回：親学の基本的な考え方—家族・家庭について— 現代社会において必要不可欠なコミュニケーション能力について、家庭における親子関係や兄弟の関係が基礎となって培われることを理解し、人との関係を見直す。
ねらい	コミュニケーション能力を培う上で家庭の持つ重要性を再確認する。
ワーク	文化継承をテーマに個々のエピソードをグループワークで分かち合う。
内容	第13回：親学の基本的な考え方—子育てについて— 「三つ子の魂百まで」という諺をはじめ人間の発達において重要な期間である幼少期を中心に、親子間における安定した感情的・心理的結びつきについて考える。
ねらい	基礎的な安心感と信頼感の形成に影響を及ぼす親子の関わりについて理解を深める。
ワーク	子どもの発達段階に応じた親の関わり方について、特に幼少期の関わりについて発表する。
内容	第14回：親学の基本的な考え方—子育てについて— 現代社会の様相を踏まえた上で、青年期を生きる学生のライフデザインについて検討した。
ねらい	就職、結婚、少子化、イクメンなど現代的な課題について身近なテーマとして理解を深める。
ワーク	ライフプランを検討し自身のライフデザインを個々に組み立てる。
内容	第15回：前期のまとめ 今なぜ親学を学ぶ必要があるのかについて、今一度、前期の学びを振り返る。
ねらい	本講義における学びを通して獲得できたこと、できなかったことを今一度顧みて自分自身の親子関係や、これまでの歩みを再確認する。
ワーク	第1回から第14回までの理解度をはかるためのまとめの課題

上記の表1は前期に実施した親学の講義概要である。「親学とは何か」または、「親学とはどのような内容を取り扱う学問か」を主に、前期および後期にわたってそれぞれ15回で構成している。筆

者らは初回から最終回にあたる全課程において毎回の授業内容やねらい、または各テーマに関しての講義及びワークを展開した。

表2 講義概要（後期）

講 義 概 要	
内容	第1回：オリエンテーション 前期の学習内容を振り返り、改めて親学に関しての学びを再確認する。
ねらい	主に親学に対する認識を振り返り、後期の授業展開に係る動機付けを促進する。
ワーク	前期で用いたテキストやワークブックを基に、後期の学習についてグループで情報共有する。
内容	第2回：親自身が成長するために—現在の自分自身を肯定する— 「成長」という自らの変化を受け容れられるよう、自分自身を肯定し受け容れることのできる基盤を形成する。
ねらい	人生観、社会観、幸福観を中心に見直し、現在の自分を肯定的に捉えることを目的とする。
ワーク	自分自身が抱える課題を多角的に捉え、他者の観点を踏まえて意味づけを再吟味する。
内容	第3回：親自身が成長するために—健康的な生活を送る自らを磨く— 子供たちの健康な生活を支援するために、まずは親自身が、自らの生活リズムを整えることが先決となる。適度な運動、睡眠、栄養、快適な環境の維持を考えていく。
ねらい	生活習慣の見直しと本日から取り掛かれる目標についてグループワークで分かち合う。個々の生活習慣を見直し、健康的な生活を送る上で大切な生活習慣について理解を深める。
ワーク	自らの日常を振り返り正しい生活習慣についてグループワーク・質疑応答で再検討する。
内容	第4回：親自身が成長するために—自らを磨く— コミュニケーション能力を含めた対人関係力について再考し、人間性を高め磨き上げる上で重要な知性や感性、ならびに社会性について考える。
ねらい	自らの人生の目的、理想を改めて問い直すことで自分自身の特性について理解を深める。
ワーク	知性・感性・社会性を基に「人間性」の捉え方について、グループディスカッションを実施。
内容	第5回：子どもの人間性をはぐくむために—子どもにもっと関心をもつ— 人間性を育む上で最も大切とされている「お互いに関心をもちあう」ことに着目し、親や大人たちはどのような行動や関わり方をすれば良いのかについて検討した。
ねらい	「無関心」であることの恐ろしさを理解し、信頼関係を構築する上で重要な自尊感情について考察する。また他者との交流を通して子供の人間性について比較検討する。
ワーク	「褒める」という行動を通して、自他共へ関心を注ぐケーススタディを実施。

講義概要	
内容	第6回：子どもの人間性をはぐくむために―他者とともに生きる力を養う― 現代社会において自立した生き方をする上で求められる「他者とともに生きる力」について、共感性や社会性、自己効力感を育む人間関係を考察する。
ねらい	「共感」とは何か、他者とのコミュニケーション能力を育む上で心がけるべき姿勢は何かについて検討する。
ワーク	共感性を育む上で効果的な話の「聴き方」を実際にグループワークで体験する。
内容	第7回：愛のある家庭をつくるために―家族との絆と愛をはぐくむ― 親と子との間にある心のこもった交流に着目し、愛を伝えることや愛のある交流について改めて検討する。
ねらい	「自分は愛されていない」と感じる個々の想いに着目し、自分自身のエピソードを基に振り返る。
ワーク	ジェノグラムの作成を基に、家族のルーツや自身の原点について振り返りの機会を持つ。
内容	第8回：愛のある家庭をつくるために―ルールを築き守る― 家族間の絆を深める上で相互にルールや決まりを持つことの意味について検討する。
ねらい	自分自身の家族を例に取り上げ、前期で学習した守破離の精神に則って決まりごとの意味を再確認する。
ワーク	自らに課せられてきたルールや決まりごとに対してグループワークを通して情報共有する。
内容	第9回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―胎児期（誕生まで）― 胎児期の子どもに対する親の関わり方として、胎児への言葉がけや胎名をつける等、子どもを迎え入れる準備をすることの重要性を把握する。
ねらい	誕生直後の家族関係の準備段階にあたり、胎児期の関わりが親心を育む上で重要になることを理解する。
ワーク	発達カレンダーの作成（胎児期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第10回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―乳児期（0歳～1歳頃）― 乳児期の子どもに対する親の関わり方として、E.H. エリクソンの提唱する「基本的信頼 vs 基本的不信」の発達課題に着目する。
ねらい	母親と父親が支えあいながら積極的に乳児へ関わることの重要性を把握する。
ワーク	発達カレンダーの作成（乳児期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第11回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―乳児期幼児期前期（1歳～3歳頃）― 幼児期前期の子どもに対する親の関わり方として、情緒の安定、自己効力感をもちながら自己イメージを形成すること、生活リズムを整えること等の「自律性」に着目する。
ねらい	失敗と成功を繰り返しながら発達する段階として、大らかな心持で関わることの重要性を理解する。
ワーク	発達カレンダーの作成（幼児期前期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第12回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―幼児期後期（3歳～6歳頃）― 幼児期後期の子どもに対する親の関わり方として、良好な原初的価値観の形成、集団性の認識、性差を踏まえた社会的存在意識の発達を通して培う「自発性・積極性」に着目する。
ねらい	子どもにとっての社会的モデルとしてのあり方を再確認し、「しつけ」について自分自身のケースを基にして再考する。
ワーク	発達カレンダーの作成（幼児期後期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第13回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―児童期（6歳～12歳頃）― 児童期の子どもに対する親の関わり方として、知育（知力を育てる）、徳育（秩序を教える）、体育（健康な身体を作る）を通して「勤勉性」の獲得に着目する。
ねらい	他者と共に生きる力を培う上で、知・徳・体のバランスのとれた関わり方を理解する。
ワーク	発達カレンダーの作成（児童期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第14回：子どもの発達段階ごとの特徴と親のかかわり方―思春期（10歳～17歳頃）― 思春期の子どもに対する親の関わり方として、心と身体の発達レベルのアンバランスさを理解した上で、「ありのまま素晴らしい」と認めることの重要性を理解する。
ねらい	心身ともに変化の激しい段階であることを踏まえ、受験、就職、人間関係をはじめとした課題に立ち向かう力について親子の関わり方から再考する。
ワーク	発達カレンダーの作成（思春期について親子間で当時の様子を確認した上でまとめる。）
内容	第15回：後期のまとめ・授業後アンケート 今一度、親学を学ぶ必要性について前期と後期の学習を通して親学の学びを振り返る。
ねらい	本講義における学びを通して獲得できたこと、できなかったことを今一度顧みて自分自身の親子関係や、これまでの歩みを再確認する。
ワーク	第1回から第14回までの理解度をはかるためのまとめの課題・授業後にアンケートを実施。（学生の自律性援助ならびにジェネラティビティを質問紙により測定）

上記の表2は後期に実施した親学の講義概要である。前期で学習した「親学とは何か」また、「親学とはどのような内容を取り扱う学問か」に

ついて改めて振り返った上で、親学の実践にあたる上記の内容を15回で構成した。前期と同様、筆者らは初回から最終回にあたる全課程において

毎回の授業内容やねらいを教員間で共有し、各テーマに関しての講義及びグループワークを展開した。

2. 6. グループワークのペアリング

社会への参画を控えた青年期の学生同士が、親子の関係性や現代社会における親機能を果たす意義について個々の経験を語り、分かち合うことをグループ単位で実施した。それぞれ異なる背景を抱えた者同士が、相互に多様な価値観に触れる機会として機能することを主な目的とした。この際、学生同士の活発なディスカッションを促すため、1グループにつき6名までを上限として座席指定を行ない、特に親に対する劣等感の高低を基にグループを作成した。それぞれのグループは劣等感尺度において家庭水準の低さを示す質問項目

に関して、平均値を上回った群を劣等感高群として、また平均値を下回った群を劣等感低群としてそれぞれ分類した。加えて、学生間における認識の差異に触れる機会を設けることを狙いとして、親に対して抱く劣等感の度合いが高い学生と低い学生とを隣り合う形でペアリングした。座席指定は講義が4回経過するごとに席替えを実施したが、親への劣等感に対する優位性と劣位性を示す学生のペアリングは継続した。更にこのペアリングはランダム化しており重複したペアリングが発生しないよう留意した。

3. 結果

講義開始時および終了時に実施した質問紙調査のデータを基にして、量的観点から抽出した結果を下記の通りまとめた。

表3 初回及び最終回における各尺度値の平均と標準偏差

	初回 (n = 110)	最終回 (n = 90)
自律性援助	65.973 (8.694)	81.244 (14.147)
ジェネラティブイティ	76.082 (4.150)	79.400 (11.322)
劣等感	122.355 (33.814)	114.955 (38.112)
自己隠蔽	34.664 (10.216)	34.589 (11.172)

(注) () 内の数値は、標準偏差を示す。

上記の表3で示した通り、自律性援助尺度及びジェネラティブイティ尺度の初回と最終回の平均値についてt検定を行ったところ、有意な得点の上昇が認められた(自律性援助： $t(198) = 9.318, p < .01$ ；ジェネラティブイティ： $t(198) = 2.834, p < .01$)。従って、本講義を受講した学

生は親からの自律性援助及びジェネラティブイティの形成が促進されたことが明らかとなった。一方、劣等感尺度及び自己隠蔽尺度に関して有意差は認められなかった(劣等感： $t(198) = 1.446, n.s.$ ；自己隠蔽： $t(198) = 0.049, n.s.$)。

表4 初回の講義時における男子学生と女子学生の各尺度の平均値と標準偏差

	男子学生 (n = 36)	女子学生 (n = 43)
自律性援助	65.056 (10.384)	65.279 (8.302)
ジェネラティブイティ	76.083 (4.747)	75.930 (3.494)
劣等感	107.806 (38.669)	124.907 (29.092)
自己隠蔽	32.750 (10.500)	35.442 (9.412)

(注) () 内の数値は、標準偏差を示す。

上記の表4は初回ならびに最終回の双方の質問紙調査に回答した学生のみを対象として、男子学生と女子学生との間における差異を明らかにするためt検定を行なった結果である。上記の表から読み取れる通り、講義の初回時において劣等感尺度に性差が認められた($t(78) = 2.241, p < .05$)。従って、男子学生に比べて女子学生の方がより強

く劣等感を抱いていることが示唆された。

また、自律性援助およびジェネラティブイティや自己隠蔽の各尺度においては、それぞれ有意差は検出されなかった(自律性援助： $t(78) = 0.106, n.s.$ ；ジェネラティブイティ： $t(78) = 0.165, n.s.$ ；自己隠蔽： $t(78) = 1.201, n.s.$)。

表5 最終回の講義時における男子学生と女子学生の各尺度の平均値と標準偏差

	男子学生 (n = 36)	女子学生 (n = 43)
自律性援助	83.000 (15.188)	80.372 (14.465)
ジェネラティヴィティ	78.028 (9.373)	81.186 (12.631)
劣等感	103.500 (42.371)	118.651 (34.702)
自己隠蔽	30.778 (11.095)	35.698 (10.822)

(注) () 内の数値は、標準偏差を示す。

上記の表5は本講義の最終回時において男子学生と女子学生との間における差異を明らかにするためt検定を行なった結果である。上記から読み取れる通り、全ての尺度において有意差は検出されなかった(自律性援助： $t(78) = 0.786, n.s.$ ；ジェネラティヴィティ： $t(78) = 1.241, n.s.$ ；劣等感： $t(78) = 1.748, n.s.$ ；自己隠蔽： $t(78) = 1.989,$

$n.s.$)。

また上記の表4で示した通り、初回の講義時に検出された劣等感の尺度における有意差は最終回の講義時において検出されなかった。本講義を通して学生が抱く劣等感の尺度において男女間における有意差は検出されなかったが、劣等感の値は男女共に低下していることが示唆された。

表6 初回の講義時における各尺度の相関結果

	自律性援助	ジェネラティヴィティ	劣等感	自己隠蔽
自律性援助	—			
ジェネラティヴィティ	.181	—		
劣等感	.215 *	-.129	—	
自己隠蔽	.236 *	-.018	.507 **	—

**相関係数は1%水準で有意(両側) *相関係数は5%水準で有意(両側)

上記の表6は上述した表3の結果を基に、相関係数を用いて本講義の初回時における各尺度間の関係性を明らかにしたものである。上記の結果から、自律性援助と劣等感、並びに自己隠蔽との間においてそれぞれ弱い正の相関が抽出された。従って自律性援助の程度が高くなるに伴い、劣等

感並びに自己隠蔽の度合いも高くなる傾向が明らかとなった。

加えて、劣等感と自己隠蔽との尺度間において中程度の正の相関が検出された。従って、劣等感の程度が高くなるに伴い、自己隠蔽の度合いも高くなる傾向が明らかとなった。

表7 最終回の講義時における各尺度の相関結果

	自律性援助	ジェネラティヴィティ	劣等感	自己隠蔽
自律性援助	—			
ジェネラティヴィティ	.347 **	—		
劣等感	-.242 *	-.374 *	—	
自己隠蔽	-.399 *	-.268 *	.434 **	—

**相関係数は1%水準で有意(両側) *相関係数は5%水準で有意(両側)

上記の表7は上述の表3の結果を基にして、本講義の最終回時における相関係数の結果を示したものである。上記の結果から、自律性援助とジェネラティヴィティとの間において弱い正の相関が抽出された。従って自律性援助の程度が高くなるに伴い、ジェネラティヴィティの度合いもまた高くなる傾向が明らかとなった。この結果について上記の表6で示した通り、本講義の初回時において抽出されることがなかった相関結果であった。

一方で、自律性援助と劣等感、並びに自己隠蔽との間においてそれぞれ弱い負の相関が抽出された。この結果について上記の表6で示した通り、授業の初回では弱い正の相関が抽出されたが、最終回においては負の相関が抽出された。従って、本講義の受講を通して自律性援助の度合いが高くなるに伴い、劣等感並びに自己隠蔽の度合いが低くなる傾向が明らかとなった。

併せて、講義の初回時には抽出されなかった結

果としてジェネラティヴィティと劣等感および自己隠蔽との間において、それぞれ弱い負の相関が抽出された。この結果からジェネラティヴィティの度合いが高くなるのに伴い、劣等感および自己隠蔽の度合いは低くなる傾向が明らかとなった。また、上記の表6でも示した通り劣等感と自己隠蔽との間における中程度の正の相関は講義の最終回時においても同様に抽出された。よって、劣等感が高くなるのに伴い、自己隠蔽の度合いも高くなる傾向が明らかとなった。

4. 考察

4. 1. 親学がもたらした自律性援助の深化

本講義の受講者を対象として実施した質問紙調査について、上記で示した通りの結果が抽出された。まず本稿で取り上げた親からの自律性援助とは、子供の行動をコントロールする際に罰などの圧力をもって統制するのではなく、子供自身が自発的に何かを始めることや選択することを励ます態度、またその行動を指すと定義されている。こうした親からの自律性援助について、本講義の受講生たちが現在に至るまで親から自律性を援助されてきたと認知しているのかを測定した結果、多くの学生にとって自律性援助の側面は有意に促進されたことが明らかとなった。併せて表6で示した通り講義開始時における自律性援助と劣等感、並びに自己隠蔽との間においてそれぞれ弱い正の相関が抽出された。従って自律性援助の程度が高い学生は、劣等感並びに自己隠蔽の度合いも高くなることが示唆された。この結果から親との関わりを通して自律性援助を認識する学生は劣等感を抱くと同時に、否定的もしくは嫌悪的と捉える個人的な情報を周囲の他者から積極的に隠す傾向が明らかになったと考えられる。一方で最終回の講義時における各側面の相関結果では、自律性援助と劣等感、並びに自己隠蔽との間においてそれぞれ弱い負の相関が抽出された。つまり自律性援助の程度が高い学生は、劣等感並びに自己隠蔽の度合いが低くなることが明らかとなり、講義の初回時とは相反する結果となった。

これらの結果を踏まえて親学の講義は、自らの親子関係を顧みることを通して、幼少期から青年期に至る現在まで親からの支援のもと発達してきた過程を再構築する契機になりうると考える。即ち、これまで積極的に取り上げられることのなかった親との関係性に関して、本講義では多様な切り口から対峙し再考することを促した。個々に成育史を振り返り、自らと親との関係について考

える機会を持つこと自体が学生にとって新鮮な体験になりえたのであろう。講義が始まった当初は学費や生活費の工面など、極めて可視性の高い、いわば分かりやすい形の支援に特化していた一方で、学習を進める過程では可視性の低い支援、つまり一見すると分かりづらく見えづらい支援の存在に気づくことができたのではないであろうか。今回、学生の多くが親との関係性について「自分に興味がない」または「放任で放っておかれた」と認識していたが、徐々に「自分だけの力ではどうしようもない時に助けてくれた」や「陰で見守ってくれていた」こと等、認識変容がグループワークを中心に確認されることとなった。親の庇護のもとに発達してきた過程を再吟味することで生じた認識の変容は、自律性援助の深化に影響を及ぼした一因として考えられる。

特に青年期を生きる学生にとって親との関係性や捉え方は多様性に富んでおり、流動的で不安定な関係性を構築する学生は自らの親子関係に対する認識や評価を自分自身の基準でのみ判断している可能性が高いであろう。こうした背景を踏まえた上で極めてインフォーマルな親子関係について、公的な空間となるアカデミックの場において議論する機会は自らの捉え方のみならず、同年代の意見や考えに直接触れる貴重な経験にあたるのではないか。更に本授業で学習した親子関係に関わる考え方や理論の数々は、固有の基準を有してきた学生にとって多様な知識に触れ、新たな物差しの習得につながる重要な契機にあたりと推察される。結果的に絶対評価で捉えてきた自らの親子関係について、他者の親子関係の実態や学習内容を通して相対的に捉えることができる機会として作用したのではなかろうか。

4. 2. 自律性援助の深化に伴うジェネラティヴィティの確立

本講義を通して変容した要因として、上述の自律性援助に加えてジェネラティヴィティの側面が有意に促進されたことも明らかとなった。従って、親学の講義は子供を産み育てることをはじめとした親の学びに留まらず、世代継承的感覚や次世代への育成と指導を含めたジェネラティヴィティの形成を促進したと考えられる。これらの結果から親学は個々の生き方やライフスタイルに影響を及ぼす可能性の高さが示唆された。本講義の開講前には親学という聞きなれない言葉を前にして、「親としてこうあらねばならない」、もしくは「すべきである」といった誤った理解の基、押し付けを拒否する反発姿勢で敏感に反応した学生が

多数を占めていた。しかしながら、学びを進める中で「じっくりと考える機会をもったことが今まではなかった」、もしくは「大切な学び」等のメッセージを発する学生が講義の回数を重ねるに連れ、増加傾向にあったことも確認された。この結果、青年期における親子関係が極めて繊細なテーマであることを垣間見ることができると同時に、画一的な生き方など存在しえない現代社会において社会へ参画する直前の高等教育機関で親子関係を再考する機会の重要性が推察されるであろう。

上記のジェネラティヴィティが促進された背景について、受講生同士で実施したワークショップの影響を検討する必要がある。先述した通り、今回のワークショップは親との関係性を前向きに捉えている学生にとって、自身とは異なる捉え方や考え方に間近で触れる新鮮な機会を得ることにつながった。加えて普段の生活において取り扱われることの少ない親との関係性について、自他共の語り合いを通して顧みる機会は、親との関係性に種々の不安を抱いている学生にとって大きな転機となったと考えられる。特に親との関係性について前向きに語る学生の姿に幾度となく触れる経験は戸惑いを感じる一方で、新たな価値観に遭遇する貴重な機会に値するよう見受けられた。こうした同年代の人間同士がそれぞれ抱えている想いについてディスカッションを通して語り合う経験が、自らの親との関係性について改めて対峙し、自己本位的な視野からの脱却に寄与する上で極めて有効なアプローチに成り得たのではないであろうか。

更に上記の自律性援助とジェネラティヴィティの各側面が有意に促進された結果に加えて、相関分析の結果から自律性援助とジェネラティヴィティはそれぞれ有意に関連しあう概念であることが明らかとなった。この結果から青年期を生きる学生にとって、親から自律性を援助されてきたと認知している学生は、ジェネラティヴィティの形成も有意に促される傾向が示唆された。従って、親学の講義は親から受けてきた援助、また現在も受け続けている支援を改めて認識する場として機能し、次世代を担う青年期の学生にとって個々の自律性形成に寄与する重要な経験に成りえたと考えられる。加えて本稿の調査において講義開始前の自律性援助とジェネラティヴィティとの間における相関は検出されなかった。しかしながら、講義の最終回時において双方の概念から有意な相関が検出された点は興味深い結果である。

即ち、この結果から自分自身が現在置かれている状況や、親と子の在り方を通して自らの自律性を鑑みる契機となり、自身の親子関係を紐解く中で自分自身が親として、また親機能を果たす存在として次世代と関わりを持つといったジェネラティヴィティの意識へと波及したと考えられるであろう。加えて、ジェネラティヴィティと劣等感ならびに自己隠蔽との間においても、それぞれにおいて弱い負の相関が抽出された結果から、産み育てることへ関心を持ち、次世代とのつながりを経て世代を継承する感覚を有する学生は、劣等感や自己隠蔽の度合いも低くなることが示唆されている。ここまで上述してきた結果を踏まえて、親と子との関係性について多角的な切り口をもって検討する機会が、自らを顧みる契機として寄与した点は親学が持つ意義の一つとして数えられるであろう。

4. 3. 性差からみる親学研究の展望

上記の表4及び表5で示した結果の通り、男子学生と女子学生との間に生じた変容について、講義開始前における男女間において劣等感の側面で5%水準の有意差が検出された。表4で示した講義の初回時における記統計量から、男子学生と比較して女子学生の劣等感が極めて高いことは明らかである。しかしながら講義終了時の調査結果では劣等感の側面における男女間での有意差は検出されていない。双方の統計量から男子学生と女子学生ともに劣等感の程度は低下しているが、女子学生がより顕著に低下したことが読み取れる。本稿における劣等感とは成績や性格といった内的要因をはじめ、身体的魅力や運動能力といった外的要因、または友人や親子を含めた対人関係の各側面において劣位を抱くことと定義した。日本人における自己肯定感の低下が叫ばれて久しいが、今回の調査で明らかになった劣等感の下降にはいかなる要因が影響を及ぼしているのだろうか。本稿においては「親としてあらねばならない」といった押し付けに対する拒否的反応に着目した。今回、男子学生と比較して女子学生の多くが拒否的な反応や受講態度をもって反発意思を表明するケースが確認された。この背景には女性の進学率および社会進出がともに上昇の一途をたどっていることと無関係ではないであろう。上述の通り、現代社会において出産は元より、結婚をすること自体が数ある選択肢の一つに過ぎなくなりつつある。特に画一的な生き方や価値観の押し付けに対して違和感を抱くのは当校の学生に留まらず、現

代社会を生きる青年の多くが共感するであろう。こうした現代社会の様相を踏まえた上で今回の講義では育て、育てられる関係性について親子関係を中心とする一方で、親と子供に限定せず、広く大人の世代や社会に関わる生き方を視野に入れて展開した。元来、自分達の子供をつくり、そして出産から子育てを経ていくことを指していた生殖性について、子供を生み育てるだけを意味する概念に留まらず、後進や次世代への関わりをはじめとしたジェネラティビティの概念は現代に則した親学を構築する上で必要不可欠な姿勢ではなかろうか。就職後に結婚し、子供を設けた後に子育てに勤しむという画一的なライフサイクルのみならず、親になるという選択肢と同等に、親にならないこともその選択肢の一つとする必要性を決して忘れてはならないであろう。本稿において取り上げる機会の多かったジェネラティビティに関して親学が取り扱うべき新たな視点として、親のみならず、親機能を果たすべき「育てる側」としての存在を視野に入れた提言が今こそ必要になってきているのであろう。今回、「子供を産んで親になるべき」または「親にならないといけない」等の誤解を基に反発した多くの学生にとって、多様性のある生き方や考え方に安堵感を抱いた学生は少なくなかった。特に女性特有のライフイベントである妊娠や出産は男性が経験することができない。本講義の学習を通して画一的なライフサイクルではなく、よりマクロな視野で女性としての在り方を考察できた経験は男子学生と比較して、女子学生の自己認識により大きな影響を及ぼしたと考えられるであろう。これらの結果に関しては、今後の親学研究の可能性を感じる要因として捉えている。

ここまで「親学」の意味と意義について上述の通り考察してきた。その中で本講義においては親学のテキストとワークブックを用いながら、グループワークやディスカッションなどアクティブラーニング型授業で授業運営を展開した。今年度より実施した質問紙の結果を基に座席を指定し、親に対する劣等感の高低を中心にそれぞれ得点の上位学生と下位学生が隣の席に並ぶように配置した。これはグループ間でのディスカッションに同年代の学生の意見を通して、その多様性に触れる機会を目的としており、この点は今までにない試みであった。しかしながら、今回実施したグループの形成が学生にどの程度の影響を及ぼしているのかについては、本稿の手続きで明らかにすることができなかった。

また、受講時の学生の様子やグループワーク中の発言などを基にして、学生の変化について検討を加えたが、学生の内的変化について面接法等の質的アプローチを実施して分析するまでに至っていない。親学の講義がもたらす教育的効果についての検討は本稿の量的アプローチに加えて、客観的指標を基にした学生の変容過程を踏まえることが不可欠であることを再確認した。

更に、本稿で取り上げたジェネラティビティの概念は、エリクソンが壮年期のライフタスクとして想定した概念である。高等教育機関では学生の多くが青年期真っ只中にあり、この段階における学生が直面するライフタスクはアイデンティティ vs アイデンティティ拡散である。従って、高等教育機関において親学を取り扱うことの意義について、親と子の関係、並びに育てられる側から育てる側への変遷過程を視野に入れた際、今後の研究課題として親学とアイデンティティとの関連性について検討することが可能になる。自らの親子関係を契機に、育てられてきた自分自身の姿から育てる者へと変貌を遂げようとする自分自身の狭間において、自己を見つめなおす機会は間違いなくモラトリアム期におけるアイデンティティ模索へと有益なアプローチとなるであろう。本稿で明らかとなったジェネラティビティの深化とアイデンティティとの関連性については、次回の調査研究への展望として今後の研究展開に本稿での検討材料を活用していきたい。

5. 結論

近年、その取り扱われ方により繊細さを求められることが多かった親子関係について、本稿では学生個々の親子関係を基に、育てる側としての親、育てられる側としての子供との関係性に焦点を当てて展開した。高等教育機関で学ぶ青年期の学生にとって、自身の親について考察することや親になること、または現代社会において親の機能を果たすこと等、アカデミックの場で顧みる機会をもつことがいかなる意味を持つのかについても併せて検討してきた。特に親として、または次世代を育てる側として果たすべき責務として、親学やジェネラティビティの考え方を学ぶ機会が自らを顧みる契機となりうるのではないかという点について、本稿において概ね立証することができたのではないかと考える。個々の学生にとっては肯定的な側面のみならず、受け入れがたい現実と直面することも少なくなかったはずである。本講義を通して、自分自身とその周囲の関係性を視野に

入れて対峙できた意味は決して小さなものではなく、高等教育機関の場で親学を学習することの意義について、本稿ではその一端を明らかにすることができたであろう。今後、親学というツールを通して、学生一人ひとりの自己対峙が促進される効果的なアプローチを検討することに関して、本稿で明らかになった検討課題を踏まえた上で更なる研究を展開していきたい。

謝辞

本研究にあたり、ご協力いただきました授業担当の教員や学生の皆さんに心から御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 御園生純：まなぶ論壇親学，66 - 67，2007
- 2) 高橋史朗：親の自立を促す親学の課題，日本家庭教育学会家庭フォーラム，25，4 - 12，2013
- 3) 恩賜財団母子愛育会愛育研究所：日本子ども資料年鑑2016，KTC中央出版，348，2016
- 4) 八幡剛：まなぶ論壇親学，598，64 - 67，2007
- 5) 丸山敏秋：「親学」とはなにか，日本家庭教育学会家庭フォーラム，4，25 - 34，2008
- 6) 高橋史朗：「親学」についての一考察（1），明星大学教育学研究紀要，2008
- 7) 木村治美：講話会記録いまなぜ親学か，2007.7・8，47 - 58，2007
- 8) 田中彰：「親学」再考，日本社会臨床学会，23，70 - 76，2016
- 9) 川瀬正裕，松本真理子，丹治光浩：これから生きる心理学「出会い」と「かかわり」のワークブック，ナカニシヤ出版，48 - 49，2018
- 10) 高橋史朗：大学生の自己同一性形成過程と意味・目的意識についての縦断的研究（4）4年間のまとめと総括，いわき明星大学人文学部研究紀要，19，1 - 20，2006
- 11) 西平直：ジェネレイショナル・サイクル：先行世代との円環・後続世代との円環，円環する教育のコラボレーション（2013）：80 - 92，2013
- 12) 仲野好重・桜本和也：親子関係における期待と青年期のアイデンティティ形成の相互性について，大手前大学社会文化学部論集6，111 - 126，2005
- 13) 山田みき・岡本祐子：「個」と「関係性」からみた青年期におけるアイデンティティ—対人関係の特徴の分析，発達心理学研究19，2，108 - 120，2008
- 14) 上長然：発達心理学，豊岡短期大学，138，2016
- 15) 堀洋道・吉田富二雄・宮本聡介：心理測定尺度集V：個人から社会へ＜自己・対人関係・価値観＞，30 - 36，47 - 51，171 - 175，254 - 257，2013

The purpose and significance of “Oyagaku”: “The restructuring of encouraging autonomy by classroom study at the higher educational institutions”

Kazuya SAKURAMOTO

Toyama College of Business and Information Technology

Abstract

This paper is aimed at showing the influences on adolescent students at higher educational institutions of classes which introduce “Oyagaku”, a subject which teaches lessons from the perspective of parents and details the relationships between parents and their children.

We conducted research at the beginning and the ending of classes thirty times in total by collecting answer sheets and examined the process of change in students’ attitudes for not only encouraging autonomy, but also generativity, feelings of inferiority and self-concealment.

Moreover, students actively worked in group and had discussions to rediscover relationships at the stage of youth by focusing on the relationship between parents and children, which represents both the roles of raising and being raised.

In conclusion, students’ individual encouraging autonomy and generativity was motivated by learning “Oyagaku”, and we also found correlations between the two. Therefore, this study shows that the class study introducing “Oyagaku” at the higher educational institution is one opportunity for young generations to restructure the process of being raised with parental support, reconsidering their relationship with their parents, and reconsidering their responsibilities of raising the next generation in the future.

Keyword: Oyagaku, generativity, encouraging autonomy, relationship between parents and children, youth, higher educational institutions.

A市に暮らす前期高齢者のひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの構造 —地域包括ケアシステムが効果的に機能するために—

荒木 晴美, 炭谷 英信, 今川 孝枝, 炭谷 靖, 松本三千人
富山福祉短期大学

(2019.7.25受稿, 2019.11.6受理)

要旨

ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのために、A市2地区の前期高齢者の約10% (550人) にアンケート調査を実施した。「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること」の記述内容を集約し構造化した。227の記述内容を分析した結果、63の文脈が集約され、19サブカテゴリー、5カテゴリーが抽出された。5つのカテゴリーは【近所で助け合える人間関係の構築】、【交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方】、【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り】、【自立した生活の継続と制度の活用】、【愛のある地域包括ケアシステム】であった。

住民は自助として高齢者としてなすべきことや住民同士の互助の役割を認識し、できないことは、共助・公助として助けてほしいと考えていた。今後、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのためには、地区の特性を考え、できるだけ小さなエリアで日常生活ができる環境や制度を整え、安心して過ごせる地域づくりが必要である。

住民自らが自分たちの言葉として目指す姿を意識することで、住民主体の地域作りが可能になると考えられる。今後の地域を作っていく中核として、その活動を支援していくことが今後の地域包括ケアを成功させる地域づくりに有効であると考えられる。

各自治体が住民の力をどのようにつないでいくか、住民の思いを形にしていくコーディネートが必要である。

キーワード：一人暮らし高齢者、地域づくり

1. はじめに

日本は少子高齢化、人口減少の中で高齢化率が上昇し2017年の高齢化率は27.7%である。高齢化率は今後ますます上昇し、2025年には30.3%、2035年33.4%と3人に1人が高齢者になると推計されている¹⁾。また、2017年の65歳以上の者のいる世帯での単独世帯をみると26.4%と一人暮らし高齢者も年々増加しており²⁾、団塊の世代全員が後期高齢者になる2025年には、介護サービスの不足や認知症対策が危惧されている。

今回の調査対象であるA市の高齢化率も29.6%と全国平均を上回り、年々上昇している。また、一人暮らし世帯も年々増加しており³⁾、孤立死や健康危機の回避、安全、安心な生活の維持は重要な課題といえる。

このような中、国は住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる地域包括ケアシステムを推進している。地域包括ケアシステムとは、「本人の選択と本人・家族の心構え」を前提に、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々

な生活支援サービスが日常生活の場で適切に、提供できるような地域での体制であり、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくこととされている⁴⁾。この地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取り組みが重要となる⁵⁾。つまり、その市の財源やマンパワーなどの実情や地域特性に応じて、住民やサービス事業者、市町村などが、地域包括ケアシステムにおけるそれぞれの役割を確認し、地域の様々な課題に向き合い、住み慣れた地域で高齢者が自分らしく生活できる地域づくりをしていかなければならない。

これまでの地域包括ケアシステムの構築に関する研究を概観すると、一人暮らし高齢者が地域で安全に暮らすための地域医療の課題や支援⁶⁻⁸⁾についての報告、住民が地域活動に参加する重要性や実際に行われている活動について述べられており、「住民参加」が重視されている⁹⁻¹²⁾。また、地域づくりに関する住民のニーズについて

は、高齢者だけでなく子供・若者も含めて交流するための充実したサロン活動を増やし、それを継続するという報告が1件確認できた¹³⁾。

各市町村では、地域包括ケアに向けて様々な取り組みがなされているが、住民と協働して地域包括ケアシステムを実現していくためには、住民が何を望み、どのような地域にしたいのか意識し地域体制を作っていくことが重要である。2025年に向けてしっかり、地域が目指すケアシステムの基礎を構築できれば、一人暮らし高齢者が安心して地域で住み続けることができると考える。また、2035年は団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム世代）も前期高齢者に突入する年であり、生産年齢人口、年少人口の減少の中で介護を必要とする、団塊ジュニア世代にも対応できる地域づくりのあり方の示唆を得ることができると推測できる。

そこで、本研究では、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのために、住民が自由に記載したアンケートの内容「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること」について集約し構造化する。

なお、前期高齢者は、高齢者を見守る立場と見守られる立場をより身近に感じて回答できると考えアンケートの対象とした。

2. 目的

ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりを検討するために、対象者が自由に記載した「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること」について集約し構造化する。

3. 用語の定義

1) 地域：住民が暮らす日常生活圏域（本研究では小規模な地区単位のことを地域とする）

2) 地区：地域包括支援センター圏域

3 「自助・互助・共助・公助」¹⁴⁾

自助：「自分のことを自分でする、自らの健康管理、自費で市場サービスを購入する」

互助：「インフォーマルな相互扶助、ボランティア活動や住民組織の活動」

共助：「制度化された相互扶助、医療、年金、介護保険サービスなどの社会保険制度」

公助：「自助・互助・共助では対応できない社会福祉制度、生活保護など」

4. A市2地区の概要（2017年）

北陸にあり、市街地と田園および中山間地域で自然に囲まれており、冬には雪が降る。A市の人

口は約9万人で、5つの地域包括支援センター圏域がある。研究対象とした2地区の人口は合わせて、約35000人、高齢化率は27.6%であるが、地域によっては30%を越す所もある。古い新興住宅を含み、昔からの住民と転入した住民が混在しており、昔からの繋がりが残っている地域から繋がりが少ない地域もある。また、クリニックはあるが総合病院はなく、交通や買い物など便利がよい地域から不便な地域がある。

5. 研究方法

5.1 研究デザイン

内容分析を用いた質的帰納的研究

5.2 調査期間

2017年11月～12月

5.3 調査方法

無記名による自記式質問紙法。A市内の研究協力に同意の得られた2地区（B地区、C地区）に地域振興会の協力を得て調査用紙を配布し、回収は回答者から研究機関への直接郵送とした。

5.4 研究対象

A市内2地区に暮らす65歳～74歳の住民

5.5 調査内容

性別、年齢、居住年数、家族構成、地域への愛着心の有無、現在住んでいる地域に住み続けたいか、相談できる場所の有無、ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること（自由記述）

5.6 分析方法

基本項目を単純集計し、自由記述された内容は、意味内容ごとに分節化、類似性に基づいて研究者間で協議しながらカテゴリー化した。その後、抽出されたカテゴリーについて、相互の関連性を検討することで、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに必要なことの構造を導いた。特に記載内容の感性的な部分を大切に、思いをくみ取ることに努めた。分析は妥当性を高めるために研究メンバーと同意が得られるまで検討を重ねた。

5.7 倫理的配慮

無記名による自記式質問用紙を作成した。A市2地区の対象者へ、調査目的と内容、方法、調

査への参加の有無は自由意志であること、調査への協力の有無により不利益を被ることはないこと、プライバシー保護に努めること、分析にあたっては個人が特定されないようにすること、学会で公表すること、平成29年度戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）について明記した文章と調査票を関係団体から配布した。調査は無記名調査とし、回答をもって調査に同意を得られたものとするを明記した。回収は研究参加者から個別に研究機関への直接郵送によるものとし、匿名性と自由性を確保した。調査データの入力は研究者が行い、結果公表後5年間、研究室の棚で保管する。調査用紙および研究用データを保存したUSB等の記憶媒体の保管は個人研究室内の鍵のかかる棚を用いる。その後、速やかにシュレッダー等で廃棄する。なお、実施前に富山福祉短期大学の倫理審査委員会で承認を得た。（福短H29-012）また、本研究公表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

6. 結果

6.1 有効回答率

A市内の研究協力に同意の得られた2地区（B地区240部、C地区310部）の65歳～74歳（人口の約10%、550人）の住民に配布し、回収された406人のうち年齢が対象範囲でなかったものを除外し、必要項目に記載のあった165人（30.0%）の記述内容227を分析した。

6.2 対象者の概要

対象者の概要を表1に示す。

男性46.1%、平均年齢70.3歳、居住歴は平均43.6年であった。地域への愛着心は「とても愛着がある」と「まあ愛着がある」を合わせて9割以上であった。また、現在住んでいる地域に住み続けたいと思うかの問いに「これからも住み続けたい」と「できれば住み続けたい」も合わせて9割以上であった。約2割弱の人が健康や介護について相談できる場所がないと回答していた。

6.3 ひとり暮らしの高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること

ひとり暮らしの高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられることの記述内容227を分析した結果、63の文脈に集約され、19のサブカテゴリー、5つのカテゴリーが抽出された。5つのカテゴリーは、【近所で助け合える人間関係の構築】【交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方】【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り】【自立した生活の継続と制度の活用】【愛のある地域包括ケアシステム】である。

以下、カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを〈 〉、集約内容を『 』、記述内容を〔 〕で表す。詳細な内容については表2に示す。

表1 対象者概要

	n=165人	
	人数	%
性別		
男性	76人	(46.1)
女性	89人	(53.9)
平均年齢	70.3歳	
平均家族構成員数	3.0人	
平均居住歴	43.6年	
地域への愛着心の有無		
とてもある、まあある	152人	(92.1)
どちらともいえない	10人	(6.1)
あまりない、全くない	3人	(1.8)
これからも住み続けたいか		
住み続けたい、できれば住み続けたい	152人	(92.1)
どこでもよい	10人	(6.1)
できれば他の地域で住みたい、他の地域で住みたい	3人	(1.8)
相談できる場所の有無		
ある	50人	(30.3)
気軽ではないができる場所がある	86人	(52.1)
ない	29人	(17.6)

表2 ひとり暮らしの高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること

集約した内容	サブカテゴリー	カテゴリー
人の意見を聞き、素直な気持ちを忘れず、かわいい高齢者になりお世話してあげたいと思われの人になる (5)	日頃からお互いを思いやり助け合える人間関係を作る (2)	近所で助け合える人間関係の構築 (2)
日頃から近所仲よくお茶のみなど気軽に行き来し、お互いを思いやり助け合える人間関係を作る (8)		
交流が必要だが、家庭の中に入っていけず、信頼関係を作ることが課題である(2) 普段からの付き合いや声かけが大切である (5)	近所の人と信頼関係を作っておく(2)	
近くにいつでも気軽に話ができる場所がある(6)	身近に住民一人ひとりに応じた交流の場を作る (4)	交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方 (3)
各地域に気軽にできる喫茶店や風呂、スポーツなど憩いの場所を作る (3)		
近くに仲良く笑って過ごせる明るい場所を作って寄り添って見守ることができる環境を作る (4)		
高齢者が出やすい行事など考え交流の場を設ける (3)		
地域の人たちとのつながり、交流をもつ (6)	地域の人たちと積極的につながる (3)	交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方 (3)
町内の人と積極的に日常的なつながりをもつことが大切である (3)		
地域の行事・活動に参加する (8)	自分の存在や情報を知ってもらい付き合い方をする (2)	交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方 (3)
高齢者になる前から地域のサークルなどに参加し隣近所や友人たちを受け入れやすくしておく (4)		
自分の存在や必要な情報を知ってもらい付き合い方をする (4)	高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神をもち助け合う (4)	高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り (5)
高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神を養う (2)		
高齢者同士互いに見守る (2)		
近所の人とお互いに助け合う (4)		
町内で協力しながら助け合う (4)	一人暮らしの気持ちを考えた声かけやまめな見守りを行う (3)	一人暮らしの気持ちを考えた声かけやまめな見守りを行う (3)
顔をみたら声をかける (2)		
近所の人たちが見守り声かけをする(9)	他に頼らず地域のことは地域で守る体制を作る (2)	高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り (5)
近所の人々の生活に変化がないかまめに見守る (3)		
一人暮らしの人の気持ちを考え、声かけだけでなくたまに話し相手になり、気楽に付き合う (3)		
地域の行事などに参加してもらいように働きかける (5)		
できるときに高齢者を手伝うことでポイントを登録し、使いたい時が来たとき、ポイントを使い助けてもらうシステムを作る (1)	具体的な役割を決めあたたかいサポート体制を整備する (10)	高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り (5)
団塊の世代は多くいるので他に頼らず、地域の住民間で将来の状況を語り合い高齢化の実態を認識し、地域の資源を活用し相互支援の体制を整備する (4)		
地域の事は地域で守る体制を作る (2)	具体的な役割を決めあたたかいサポート体制を整備する (10)	高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り (5)
町内の福祉の役割の方が高齢者の状況を把握する (2)		
民生委員や地域福祉推進員の拡充など世話をする人やできる人のづくりなど環境の充実を図る (5)		
支えあう見守り隊的な役割を作る (3)		
町内で協議し地域資源を活用しながら分担して役割を決め見守りできる体制を整備する (2)		
見守り役を作り連携しながら高齢者を訪問する (3)		
近所で連絡や見守りなど「支えあい組織」の活動を広めていく (3)		
近隣による声かけ運動など具体的な体制を整える (3)		
声をかけあいながら楽しい生活が送れるように地域で支えあいながらあたたかいサポート体制を整備する (5)		
地域全体の方々に話しかけできる支援体制を整える (2)		
元気な時から一人暮らしになったときのことを家族や親せきと話し合いをする (1)	本人の意思に基づいたほど良い見守りがある (4)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
真剣に終活について考える (3)		
本人の要望を聞き取り、意思を尊重し一人暮らしを支える体制を整える (2)		
本人の負担にならないようほど良い見守りがある (4)		
寝たきりにならないために運動をする (3)	体力をつけ、できることは自分で行い生きる喜びを感じる (3)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
自分自身で何でもできるように日ごろから体力をつける (2)		
自分でできることは年齢に関係なく、自分で行い生きる喜びを感じる (3)	健康を意識して自立した生活を長く保つ(4)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
外に出て人と会話し起伏のある生活を送る (4)		
健康で動ける時期を少しでも長く保つことに留意して日常生活を過ごす (5)	必要時に制度を活用する (3)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
健康を意識して「知力」「体力」「気力」を持ち続けられるように活動する(3)		
趣味や仲間をもち日々活動的に過ごす (5)		
できるだけ迷惑をかけないように自立して生活し、できないことは支援してもらう (4)		
必要時ヘルパーさんと訪問看護を利用しながら、近所や友人の支援を得て毎日誰かが来てくれる環境がある (4)	相談できる場所や情報が入手できる環境がある (2)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
もしもの時すぐに入れる施設がある(2)		
困ったときにいつでも相談できる場所や情報が入手できる環境がある (4)	医療・介護サービスの充実を図る (2)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
健康寿命を延ばすための各種事業や緊急時の対処法などの話しが聞ける (2)		
緊急時に往診してくれる医師や看護師がいる体制を整える (4)	住民に負担のかからない支え方を構築する (2)	自立した生活の継続と制度の活用 (5)
ケアしてもらえる人がいる (2)		
住民もそれぞれの生活があるので、住民に負担のかからない支えが必要である (2)		
近所や町内だけでなく地域包括支援センターや宅配の業者(荷物・郵便・食事)など関わる人で見守る (3)		
地域と福祉機関の人が支えあうネットワークを作る (3)	住民と行政が協働して愛のある地域包括支援システムを構築する (3)	愛のある地域包括ケアシステム (4)
行政のサポートと近所の助け合いが必要である (2)		
地域だけでなく県(国)として愛のある地域包括ケアシステムを構築する (3)	日常生活のできる環境を整える (4)	愛のある地域包括ケアシステム (4)
買い物や通院など日常生活ができる環境を整える (11)		
複雑なゴミの仕分けなどちょっとした困りごとを解決できるしくみがある (2)		
除雪車の置いていった雪の後始末やゴミ出しなど労働の負担を少なくする工夫が必要である (2)		
交通移動手段の利便性が必要である (4)	テクノロジーを活用し安心して過ごせる体制を確保する (2)	愛のある地域包括ケアシステム (4)
孤独死(家での)対策、健康状態の把握をしてもらい安心して過ごせる環境を確保する (3)		
最新テクノロジーの力を借りて高齢者が暮らせる体制を作る (5)		

6. 3. 1 【近所で助け合える人間関係の構築】

このカテゴリーは、〈日頃からお互いを思いやり助け合える人間関係を作る〉と〈近所の人と信頼関係を作っておく〉の2つのサブカテゴリーで構成された。

〈日頃からお互いを思いやり助け合える人間関係を作る〉には、『人の意見を聞き、素直な気持ちを忘れず、かわいい高齢者になりお世話してあげたいと思われる人になる』や『日頃から近所仲よくお茶のみなど気軽に行き来し、お互いを思いやり助け合える人間関係を作る』があった。集約した内容数は『日頃からの近所仲よくお茶のみなど気軽に行き来し、お互いを思いやり助け合える人間関係を作る』が8と多かった。〈近所の人と信頼関係を作っておく〉には、『交流が必要だが、家庭の中に入っていけず、信頼関係を作ることが課題である』などがあつた。

6. 3. 2 【交流の場で自分の存在を知ってもらい付き合い方】

このカテゴリーは、〈身近に住民一人ひとりに応じた交流の場を作る〉、〈地域の人たちと積極的につながる〉、〈自分の存在や情報を知ってもらう付き合い方をする〉の3つのサブカテゴリーで構成された。〈身近に住民一人ひとりに応じた交流の場の形成〉には、『近くにいつでも気軽に行き話ができる場所がある』や『各地域に気軽に行ける喫茶店や風呂、スポーツなど憩いの場所を作る』などがあつた。〈地域の人たちと積極的につながる〉には、『町内の人と積極的に日常的なつながりをもつことが大切である』や『地域の行事・活動に参加する』などがあつた。集約した内容数は、『地域の行事・活動に参加する』が8と多かった。

〈自分の存在や情報を知ってもらう付き合い方をする〉には、『高齢者になる前から地域のサークルなどに参加し隣近所や友人たちを受け入れやすくしておく』、『自分の存在や必要な情報を知ってもらう付き合い方をする』があつた。

6. 3. 3 【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り】

このカテゴリーは、〈高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神をもち助け合う〉、〈一人暮らしの気持ちを考えた声かけやまめな見守りを行う〉、〈他に頼らず地域のことは地域で守る体制を作る〉、〈具体的な役割を決めあたたかいサポート体制を整備する〉、〈本人の意思に基づいたほど良

い見守りがある〉の5つのサブカテゴリーで構成された。

サブカテゴリー数が多かったものは、〈具体的な役割を決めあたたかいサポート体制を整備する〉が10で多かった。

〈高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神をもち助け合う〉には、『高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神を養う』、『高齢者同士互いに見守る』、『近所の人たちが見守り声かけをする』などがあつた。『近所の人たちが見守り声かけをする』には〔向かいの奥さんもひとり暮らしですので、毎朝窓が開くか、また夜電気が灯るかも見えています。〕など実際に行っていることが記載されていた。集約した内容数は『近所の人たちが見守り声かけをする』が9と多かった。〈一人暮らしの気持ちを考えた声かけやまめな見守りを行う〉には、『近所の人の生活に変化がないかまめに見守る』、『一人暮らしの人の気持ちを考え、声かけだけでなくたまに話し相手になり、気楽につき合う』などがあつた。〈他に頼らず地域のことは地域で守る体制を作る〉には、『できるときに高齢者を手伝うことでポイントを登録し、使いたい時が来たとき、ポイントを使い助けてもらうシステムを作る』、『団塊の世代は多くいるので他に頼らず、地域の住民間で将来の状況を語り合い高齢化の実態を認識し、地域の資源を活用し相互支援の体制を整備する』などがあつた。〈具体的な役割を決めあたたかい見守りサポート体制を整備する〉には、『町内で協議し地域資源を活用しながら分担して役割を決め見守りできる体制を整備する』や『声をかけあいながら楽しい生活が送れるように地域で支えあいながらあたたかいサポート体制を整備する』などがあつた。〈本人の意思に基づいたほど良い見守りがある〉には、『元気な時から一人暮らしになったときのことを家族や親せきと話し合いをする』や『本人の要望を聞き取り、意思を尊重し一人暮らしを支える体制を整える』、『本人の負担にならないようなほど良い見守りがある』などがあつた。

6. 3. 4 【自立した生活の継続と制度の活用】

このカテゴリーは、〈体力をつけ、できることは自分で行い生きる喜びを感じる〉、〈健康を意識して自立した生活を長く保つ〉、〈必要な時に制度を活用する〉、〈相談できる場所や情報が入手できる環境がある〉、〈医療・介護サービスの充実を図る〉の5つのサブカテゴリーで構成された。

〈体力をつけ、できることは自分で行い生きる

喜びを感じる)には、『寝たきりにならないために運動をする』や『自分でできることは年齢に関係なく、自分でいきいきする喜びを感じる』などがあった。〈必要な時に制度を活用する〉には『必要時ヘルパーさんや訪問看護を利用しながら、近所や友人の支援を得て毎日誰かが来てくれる環境がある』などがあった。〈相談できる場所や情報が入手できる環境がある〉には、『困ったときにいつでも相談できる場所や情報が入手できる環境がある』などがあった。〈医療・介護サービスの充実を図る〉には、『緊急時に往診してくれる医師や看護師がいる体制を整える』などがあった。

6. 3. 5 【愛のある地域包括ケアシステム】

このカテゴリーは、〈住民に負担のかからない支え方を構築する〉、〈住民と行政が協働して愛のある地域包括支援システムを構築する〉、〈日常生活のできる環境を整える〉、〈テクノロジーを活用し安心して過ごせる体制を確保する〉の4つのサブカテゴリーで構成された。

〈住民に負担のかからない支え方を構築する〉には、『住民もそれぞれ生活があるので、住民に負担のかからない支えが必要である』と『近所や町内だけでなく地域包括支援センターや宅配の業者(荷物・郵便・食事)など関わる人で見守る』があった。〈住民と行政が協働して愛のある地域包括支援システムを構築する〉には、『地域と福祉機関の人が支えあうネットワークを作る』、『地域だけでなく県(国も)として愛のある地域包括ケアシステムを構築する』などがあった。〈日常

生活のできる環境を整える)には、『買い物や通院など日常生活ができる環境を整える』、『複雑なゴミの仕分けなどちょっとした困りごとを解決できるしくみがある』、『除雪車の置いていった雪の後始末やゴミ出しなど労働の負担を少なくする工夫が必要である』などがあった。集約した内容数では、『買い物や通院など日常生活ができる環境を整える』が11と多かった。〈テクノロジーを活用し安心して過ごせる体制を確保する〉には、『孤独死(家での)対策、健康状態の把握をしてもらい安心して過ごせる体制を確保する』と『最新テクノロジーの力を借りて高齢者が暮らせる体制を作る』があった。

6. 3. 6 5つのカテゴリーの関連

上記に示した5つのカテゴリーの関連性を検討し、ひとり暮らし高齢者を支援するための地域づくりに必要なことを図1のように位置づけた。ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの中心に、【自立した生活の継続と制度の活用】があり、自立した生活を長く継続するために【近所で助け合える人間関係の構築】と【交流の場で自分の存在を知ってもらう付き合い方】を心がける。これらから、【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほどよい見守り】につながり、【愛のある地域包括ケアシステム】を目指す図となった。

7. 考察

本研究では、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのために、対象者が自由に記載したアン

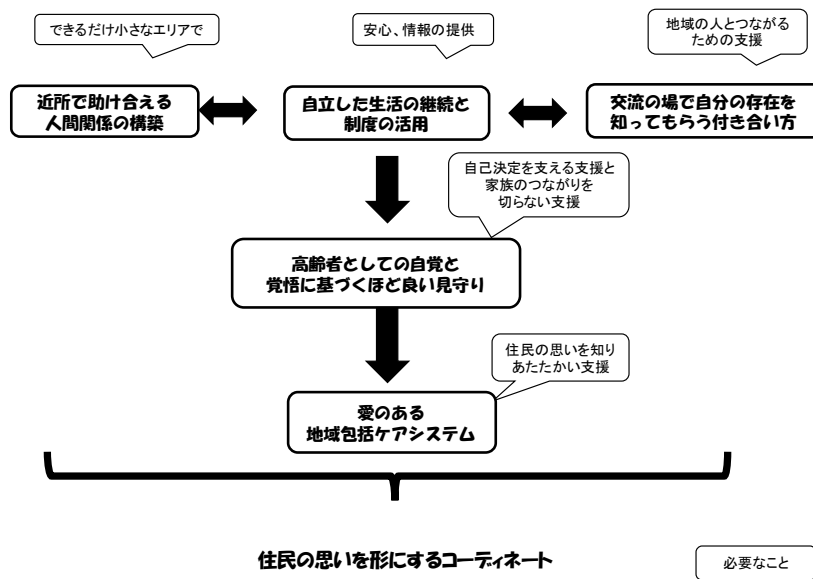


図1 ひとり暮らしの高齢者を支える地域づくりに関する思いの構造と必要な要件

ケートの内容「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること」について集約した。その結果、【近所で助け合える人間関係の構築】【交流の場で自分の存在を知ってもらう付き合い方】【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り】【自立した生活の継続と制度の活用】【愛のある地域包括ケアシステム】の5つのカテゴリーが抽出された。

そして、5つのカテゴリーの関連性を検討し、ひとり暮らし高齢者を支援するための地域づくりに必要なことを図1のように位置づけた。構造化することで、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの中心に、【自立した生活の継続と制度の活用】があった。自立した生活を長く継続するために【近所で助け合える人間関係の構築】と【交流の場で自分の存在を知ってもらう付き合い方】を心がける。これらから【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほどよい見守り】につながり、行政との協働による【愛のある地域包括ケアシステム】を目指している図となった。この住民の思いを形にするコーディネートが必要であると考えられた。

以下に、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに必要な支援について考察する。

7. 1 ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの構造

「一人暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要と考えられること」の5つのカテゴリーの関連性を検討し、図1のように示すことができた。

ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに関する思いの中心に、【自立した生活の継続と制度の活用】があった。健康管理をしてきただけ活動的に過ごし自立した生活を送ることが大切と自覚している。同時に、自立した生活を継続するためには、『日頃から近所仲よくお茶のみなど気軽に行き来し、お互いを思いやり助け合える人間関係を作る』など【近所で助け合える人間関係の構築】や『地域の行事・活動に参加する』など【交流の場で自分の存在を知ってもらう付き合い方】を心がけることが必要であると思っていた。そして、『高齢者として協調性を忘れず助け合いの精神を養う』や『本人の負担にならないようなほど良い見守りがある』など【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほどよい見守り】のある体制を地域で整え、『日常生活のできる環境を整える』や『住民と行政が協働して愛のある地域包括支援システムを構築する』など住民と行政が協働して作り上げ

ていく【愛のある地域包括ケアシステム】を目指していた。【愛のある地域包括ケアシステム】は住民の思いを中心においたケアを意味すると考えられ、この住民の思いを形にするコーディネートが、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに必要であると考えられた。

ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりに必要な要件として、【自立した生活の継続と制度の活用】では、必要な情報と安心を提供することが必要と考えられた。大竹らは、安心を保障する地域医療体制の構築を地域づくりと一体となっていくことの重要性について述べており¹⁵⁾、今ある資源を活かして相談できる場所や必要な情報の提供、医療・介護サービスの効果的な提供を考えていく必要がある。【近所で助け合える人間関係の構築】では、できるだけ小さなエリアで助け合える関係を作れるように支援していくことが必要だろう。この地区は、昔ながらの繋がりが残っている地域から人の繋がりが少ない地域もあり、同じ地区でも違いがあり、エリアに応じた支援が求められる。また、この地区の平均家族構成員は3人であるが、今後ますます家族員数は減っていくと考えられ、負担の少ない方法を話し合っていくことが必要だろう。【交流の場で自分の存在を知ってもらう付き合い方】では、高齢者が意識して行事に参加するために、声かけや参加できるような場所の確保など、地域とつながるための支援が必要と考えられる。【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほどよい見守り】では、高齢者本人が最期までのような人生を望んでいるのか聞き、それに基づいた支援と同時に、家族の支援を切らないような関わりが求められるだろう。【愛のある地域包括ケアシステム】では、住民の思いを知って愛のあるあたたかい地域づくりをしていくために行政との協働が必要と考えられる。

対象者は、2025年には75歳以上となっている人たちであり、団塊の世代の人たちを含んでいる。居住歴が平均43.6年、地域への愛着心があり住み続けたいと考えている人たちが9割を超えている。また、〔団塊の世代は沢山いるので他に頼ってはいはだめ〕という回答もあり、自分たちで何とかしようという決意が感じられる。団塊の世代は、戦後のライフスタイルを最初に体現した世代といわれ、戦後の高度成長期に会社人間として働き、政治・経済、社会、文化に大きな影響を与えてきた世代である¹⁷⁾。このような背景を考えると、これまでの経験を存分に活かし、アイデアを出し今後に向けて多様な活動が期待できる。

住民自らどのような地域にしたいのかを話し合う機会が必要であり、住民の思いをつなぐことが求められる。自助・互助・共助・公助について、それぞれ誰が担い手となって、何をしていくのか具体的にしていくことが重要であるだろう。

7.2 住民の思いを形にする地域づくりに向けて

2025年に向けて地域の自主性、住民主体の地域包括ケアシステムの構築が急務である。

住民自らが自分たちの言葉として目指す姿を意識することで、住民主体の地域作りが可能になると考えられる。団塊世代を含む前期高齢者を今後の地域を作っていく中核として、その活動を支援していくことが、今後の地域包括ケアを成功させる地域づくりに有効であると考えられる。各自治体が住民の力をどのようにつないでいくか、住民の思いを形にしていくコーディネーターが必要である。今後、ひとり暮らし高齢者が地域で住み続けるためには、自助・互助・共助・公助としての役割を

具体的にして、意図的な連携の仕組みを強化することが重要である。しかし、少子高齢化や一人暮らしの増加から今後、町内会や自治会の脆弱化も進むと考えられる。地域の特性や風土を考え、住民に負担のならない見守りやITの活用により、人的資源に乏しい地域をカバーすることが必要と考える。

地域づくりにおいては、「住民参加」が重要である¹⁸⁻²¹⁾。住民の関わり方を図る目安の基準として、アメリカのシェンリー・アーンスタイン²²⁾は「住民参加の階段(図2)」を提唱している。これは、住民側の視点で6段階に整理されたものである。今回は、「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要と考えられること」についての思いであるため、どこまで地域づくりが進んでいるかはわからないが、自助・互助・共助・公助の思いはあり、③の要求する段階にはあると推測できる。また、アーンスタインは住民の関わり方を行政側の視点で「住民参加の梯子(図3)」

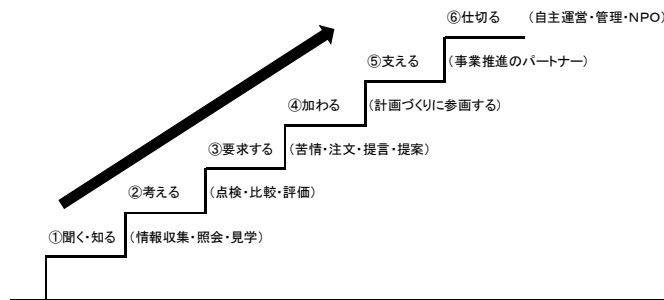


図2 アーンスタインの住民参加の階段(住民側からの視点)

「縮充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望 山崎亮著(2016)」を元に筆者作成

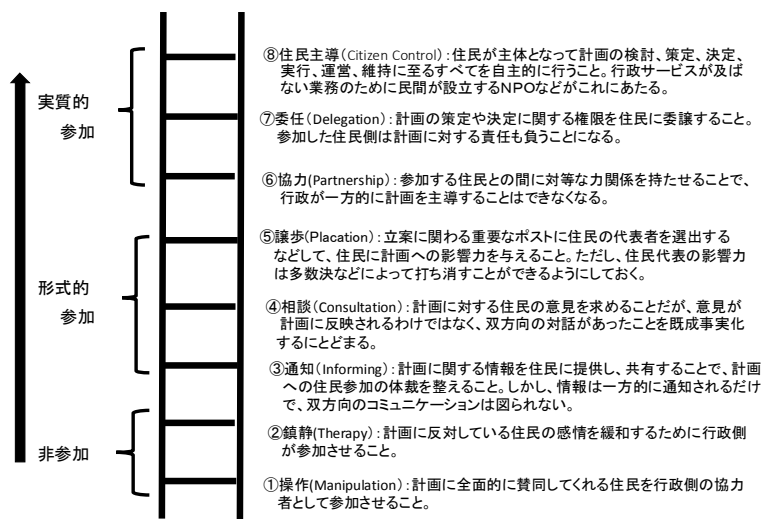


図3 アーンスタインの住民参加の階段(行政側の視点)

「縮充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望 山崎亮著(2016)」を元に筆者作成

として8段階に表している。地域づくりがどこまで進んでいるか、実施できているのか成熟度を可視化しながら、任せきりではなく、ほど良い支援が必要であると考えます。

住民が、地域づくりへの意欲や能力を活かして社会にかかわり、ひとり暮らし高齢者が周囲の支えにより、自分らしく地域で暮らし続けることができる地域づくりを期待したい。

8. 結論

ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのために、A市2地区の65歳～74歳人口の約10% (550人) にアンケート調査を実施した。住民が記載したアンケートの内容「ひとり暮らし高齢者が地域で暮らし続けるために必要だと考えられること」について集約し構造化することを目的とした。227の記述内容を分析した結果、63の文脈が集約され、19のサブカテゴリー、5つのカテゴリーが抽出された。5つのカテゴリーは【近所で助け合える人間関係の構築】、【交流の場で自分の存在を知ってもらおう付き合い方】、【高齢者としての自覚と覚悟に基づくほど良い見守り】、【自立した生活の継続と制度の活用】、【愛のある地域包括ケアシステム】であった。

住民は自助として高齢者としてなすべきことや住民同士互助の役割を認識し、できないことは、共助・公助として助けてほしいと考えていた。今後、ひとり暮らし高齢者を支える地域づくりのためには、地域の特性や風土を考え、町内ごとに行えるだけ小さなエリアで日常生活ができる環境や制度を整え、安心して過ごせる愛のある地域づくりが必要である。住民自らが自分たちの言葉として目指す姿を意識することで、住民主体の地域作りが可能になると考えられる。団塊の世代を含む前期高齢者を今後の地域を作っていく中核として、その活動を支援していくことが今後の地域包括ケアを成功させる地域づくりに有効であると考えます。各自治体が住民の力をどのようにつないでいくか、住民の思いを形にしていくコーディネーターが必要である。

また、どこまで地域づくりが進んでいるのか成熟度を可視化して支援していくことが必要である。

謝辞

本研究にあたり、調査にご協力頂きましたA市2地区の皆さまならびに、関係機関の皆さまに深く感謝いたします。

なお、本論文の一部は第53回富山県公衆衛生学会(2019年、富山市)において報告した。

本研究は、平成29年度総務省戦略的情報通信開発推進事業(SCOPE)研究課題名「高機能センシングと個人情報活用による独居高齢者の安心・快適なコミュニティ創造162305007」の成果報告の一部として実施した。

文献

- 1) 内閣府：平成30年版高齢社会白書、p4、<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/index.html> 2019/6/18閲覧
- 2) 一般財団法人厚生労働統計協会：国民衛生の動向・厚生指標増刊第65巻9号、p47-50、2018/2019
- 3) 射水市：射水市高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画平成30年度～平成32年度p97、<http://www.city.imizu.toyama.jp/appupload/EDIT/070/070101.pdf> 2019/6/20閲覧
- 4) 一般財団法人厚生労働統計協会：国民衛生の動向・厚生指標増刊・第65巻9号、p259-260、2018/2019
- 5) 正野逸子、本田彰子編著：関連図で理解する在宅看護過程、p7、メヂカルフレンド社、2018
- 6) 工藤慎子：都市部に引越した独居高齢者の危機管理、北海道医療大学看護福祉学部学会誌、第9巻1号、p43-53、2013
- 7) 工藤慎子：一人暮らし高齢者の地域での生活における安全の確保、老年社会科学、第37巻1号、36-41、2015
- 8) 大竹晴香、岡京子、松本百合美、他：中山間地域における地域医療の課題－地域医療構想から見た新見市の現状と課題－、新見公立大学紀要第37巻、p77-83、2016
- 9) 舩田ゆずり、田宮悦子、臺侑桂、他：住民組織からみた都市部の孤立死予防に向けた見守り活動におけるジレンマと方略に関する記述的研究、日本公衆衛生雑誌、58(12)、p1040-1048、2011
- 10) 醍醐考典、保井俊之、坂倉杏介、他：住民参加街づくりにおける主体形成10ステップモデルの提案、地域活性研究、第7巻、p109-118、2016
- 11) 和気純子：地域包括ケアシステム～地域共生社会へ～地域づくりの方法と課題、老年社

会学、第39巻4号、p452 - 459、2018

- 12) 黒岩亮子：川崎市における地域包括ケアシステム構築への模索、 - 2015年度の地域での「まなび」の実践から - 社会福祉、第56号、2015
- 13) 野村健太、石井薫、白石めぐみ、他：さいたま市岩槻区のまちづくりに関する住民のニーズ調査、目白大学健康科学研究、第11号、p 6 - 23、2018
- 14) 地域包括ケア研究会：平成28年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書、p50 - 51、平成31年（2019）年3月
- 15) 再掲8)
- 16) 再掲3)
- 17) 藤森克彦：団塊の世代とは、Community Care、5、p26 - 29、2016
- 18) 再掲9)
- 19) 再掲10)
- 20) 再掲11)
- 21) 再掲12)
- 22) 山崎亮：拡充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望、PHP新書

Structure of ideas to create communities which support early-stage older adults living alone In A City, Japan For the comprehensive community care system to function effectively

Harumi ARAKI, Hidenobu SUMITANI, Takae IMAGAWA,
Yasuko SUMITANI, Michito MATUMOTO
Toyama College of Welfare Science

Abstract

To create support for older adults in independent-living communities, a questionnaire was administered to 550 early-stage older adults (65 to 74 years old) who lived in 2 District, A City, Japan (approximately 10% of the residents). Descriptions on “matters that are considered to be required for older adults to continuously live alone in their communities” were summarized and structuralized. By analyzing 227 descriptions, 63 contexts were summarized. From these 63 contexts, 19 sub-categories, and 5 categories were extracted. The 5 categories were: (1) the “establishment of human relationships, by which neighbors can help each other”; (2) a “way of dealing with others, by which a person can be known in a social place”; (3) “appropriately being watched based on awareness and readiness as an older adult”; (4) “independent living and the use of an appropriate system”; and, (5) a “community-based integrated care system with love.”

Older adults living in an independent-living community recognized what they should do for self-help and the role of mutual-help among the community residents. For matters that they could not do by themselves, they wanted to be helped by others as joint-help, public-help. In the future, to create independent-living communities for older adults, the characteristics of each district must be taken into consideration, and an environment must be created in which the residents can live peacefully in an area that is as small as possible.

If the community residents are able to articulate their ideal community characteristics, a resident-centered community can be created. We think that supporting these activities as the core of the region is effective for successful comprehensive community care. For each municipality to draw the assistance of its residents, the residents’ ideas must be appropriately coordinated.

Keywords :

授業科目「保育内容総論」におけるクリスマス会実施による学びの成果と課題

藤井 徳子¹⁾, 三宅 可倫²⁾

1) 富山福祉短期大学幼児教育学科

2) 富山森のこども園

(2019.8.5受稿, 2019.11.6受理)

要旨

本研究では、T短期大学幼児教育学科1年次必修科目「保育内容総論」において実施しているクリスマス会への取り組みによる学びとその成果および課題について検証する。同学科で1年次後期に開講している「保育内容総論」は、内容と授業形態に、理論と実践をバランスよく組み入れて構成している。保育行事の計画・立案・運営・評価について、地域の保育園児を招待してクリスマス会を実施するという実践を通して学ぶのである。このクリスマス会実施による学生の学びについて調査した結果、クリスマス会への取り組みを通じた学生の行事理解やコミュニケーション力の向上、また自己課題をより明確に意識できるようになるという成果が見られた。そしてこの時機を逸さずに、さらなる学生の主体的な学びの環境を整えることや、科目間連携、教員間の協働という授業課題も示唆された。

キーワード：保育内容総論 保育行事 自己認識 科目間連携

1. 研究の背景と目的

保育士養成課程における科目「保育内容」は「保育内容総論」と「保育内容演習」に分かれており、保育内容の全体的な体系を理解した上で、養護と教育にかかわる領域等について学ぶためには、「保育内容総論」で総論を学び、その後「保育内容演習」を学ぶという順序性が必要である。その順序性を担保するためには、科目開講時期を教育課程の始期とすることが必要となる。したがって、多くの科目を2年間という短い養成機関の中で学ばなければならない短期大学においては、1年次に開講することが最適だと考えられ¹⁾、T短期大学幼児教育学科では1年次後期にオムニバス形式で開講している。シラバスは表1に掲載する。本科目15回のうち、第8回～第12回は「保育行事の計画・立案・運営・評価」について学ぶことを目的に、実践編として、地域の保育園児を対象としたクリスマス会の実施に取り組んでいる。これは、学生たちが係ごとのグループに分かれてクリスマス会の企画・準備を行い、子どもたちを招待するというものである。学生それぞれが得意なこと（人前で表現することが得意である、造形活動のアイデアが豊富である、フォローアップを発揮できる等）を活かし、主体的かつ仲間と協力して取り組めるよう、クリスマス会のおおまかな枠組みだけを教員が設定し、実行委員や係、プログラムなどすべて学生自身で決

め、学生主体で進めていくような授業デザインになっている。学生同士の「協働的学び」が経験され、ひとつの目標に向かって協力し、さまざまな葛藤やせめぎ合いを乗り越え、努力の先にある達成感というものを、体験を通して学ぶのである。この実践と協働を通じた学生の学びを調査することは、授業の改善だけでなく、実践での学びを再構成していく際に理論との関係を探る一助にもなると考えられる。²⁾

そこで本稿では、「保育内容総論」の授業中の「クリスマス会への取り組み」において学生がグループ活動を重ね、子どもと触れ合う実践から得た学びについて事前事後アンケートをもとに分析・考察し、「保育内容総論」の授業成果と課題を明確にしてその解決策を探ることを研究の目的とする。

本章の構成については、2章でクリスマス会の経過概要を示し、3章で調査方法、4章で結果と考察、5章で今後の授業課題と応用の可能性を検討する。

2. クリスマス会への取り組み

2.1 クリスマス会のこれまでの経緯

T短期大学幼児教育学科では、開学当初から1年次の12月に地域の保育園児を招待しクリスマス会を開催してきた。初期の頃は、1年生の希望学生と教職員が中心になってボランティアとし

表1 保育内容総論シラバス

科目名: 保育内容総論			担当教員 氏名: 藤井 徳子、若山 育代			
単 位	開講時期(年次・期)	科目の区分	授業方法	(卒業要件) 必修/選択	備考	
1	1年次 後期	専門科目	演習	必修	保育士資格指定科目(必修) 幼稚園教諭二種免許状科目(必修)	
授業科目の学習教育目標の概要:					キーワード	
園生活全体を通して総合的に展開される幼稚園教育について学び、具体的な幼児の姿と関連づけながら、環境を構成し実践するために必要な知識・技能を身に付ける。					・保育内容 ・発達 ・遊びの意味 ・総合的 ・環境	
授業における学修の到達目標						
学習教育目標 (卒業認定・学位授与の方針との関連)		自己形成を進める行動目標 (福短マトリックスで示される番号)		6. 8. 9.		
A 知識・理解力	保育所保育指針と幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園における保育内容を理解する。					
A 知識・理解力	保育内容の歴史的変遷について学び、保育内容について理解を深める。					
A 知識・理解力	保育内容の点から幼児の発達を理解する視点について学ぶ。					
B 専門的技術	環境を通じた総合的な援助や教育内容の相互関連性を、実践を通して理解する。					
F チームワーク・リーダーシップ	行事を企画・運営することを通して、他者と協同・協働しながら指導者としての力を付ける。					
成績評価の方法・基準: 以下の方法により評価し、学則および履修要項に従い、60点以上を単位認定とする						
テスト: 20 %	レポート: %	発表: %	実技試験: %	その他: 80 %		
特記事項: 知識を問うテストと授業時間内ノートと授業時間外ノートの提出で70%【若山担当】、行事に向けての取り組み(計画・準備・実践を含む)への評価で30%【藤井担当】とし、合計した得点を成績評価得点とする。評価材料のうち、一つでも0点があった場合は、単位を認めないこともある。						
アクティブラーニング要素: 課題解決型学習 ディスカッション、ディベート <u>グループワーク</u> プレゼンテーション <u>実習、フィールドワーク</u>						
テスト・レポート・発表・実技試験等の実施時期: 知識を問うテストは15回目に実施する。授業時間内ノートと授業時間外ノートは第15回授業で回収する。第8~12回に保育所の5歳児を招待したクリスマス会を企画・準備し、第12回を発表の機会とする予定(保育所の予定に合わせて時期を変更する可能性がある)。						
課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法: 回収した授業時間内ノートと授業時間外ノートは成績認定後に返却する。						
授 業 計 画			準備学習(予習・復習等)			
			学習内容		学習に必要な時間(分)	
①【若山】幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育内容			【予習】①の予習、【復習】発展課題		180分	
②【若山】遊びによる総合的・一体的な保育および乳児理解—乳児期の子どもの保育に関するねらい及び内容—			【予習】②の予習、【復習】発展課題		180分	
③【若山】遊びによる総合的・一体的な保育および幼児理解—満1歳以上満3歳未満の子どもの保育に関するねらい及び内容—			【予習】③の予習、【復習】発展課題		180分	
④【若山】保育内容の歴史的変遷			【予習】④の予習、【復習】発展課題		180分	
⑤【若山】遊びによる総合的・一体的な保育および幼児理解—満3歳以上の子どもの保育に関するねらい及び内容—			【予習】⑤の予習、【復習】発展課題		180分	
⑥【若山】環境を通して行う教育			【予習】⑥の予習、【復習】発展課題		180分	
⑦【若山】養護と教育が一体的に展開する保育			【予習】⑦の予習、【復習】発展課題		180分	
⑧【藤井】幼稚園教育における指導計画について 長期計画と短期計画			【予習】⑧の予習、【復習】発展課題		180分	
⑨【藤井】幼稚園教育の展開と指導方法 模擬保育(1)行事の計画・立案			【予習】⑨の予習、【復習】発展課題		180分	
⑩【藤井】幼稚園教育の展開と指導方法 模擬保育(2)情報機器及び教材の活用・研究			【予習】⑩の予習、【復習】発展課題		180分	
⑪【藤井】幼稚園教育の展開と指導方法 模擬保育(3)行事運営			【予習】⑪の予習、【復習】発展課題		180分	
⑫【藤井】幼稚園教育の展開と指導方法 模擬保育(4)五領域の視点からの評価・反省			【予習】⑫の予習、【復習】発展課題		180分	
⑬【若山】保育における記録			【予習】⑬の予習、【復習】発展課題		180分	
⑭【若山】主体的・対話的で深い学びと幼小接続			【予習】⑭の予習、【復習】発展課題		180分	
⑮【若山】グローバル時代の幼児教育とテスト			【予習】⑮の予習、【復習】発展課題		180分	
使用テキスト: ①文部科学省 2018 『幼稚園教育要領解説』 ②厚生労働省 2018 『保育所保育指針解説書』 ※全て前期に購入済 ③2018 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』			その他参考文献など: 「保育内容総論」民秋言、吉村真理子 「保育内容総論」大豆生田啓友、柴崎正行			
受講上の留意点(担当者からのメッセージ): 初回の講義で準備学習(予習・復習)等についての詳細資料を配布します。						

で行っていたが、クリスマス会の経験がその後の教育実習や保育実習で有効であること、またボランティア活動として放課後に準備等に取り組むという形式では、参加したくてもできない学生がいることから、平成22年度より必修科目「保育内容総論」の授業の中で1年生（定数50名）全員で取り組むこととなった。それ以来少しずつ内容をマイナーチェンジしながら、クリスマス会を実施している³⁾。

2. 2 クリスマス会準備から当日までの流れ

11月、初めての保育実習の直前から、クリスマス会に向けた準備が始まる。前年度のクリスマス会の様子を写真や動画で確認し、クリスマス会のおおまかなイメージを掴むとともに意識づけを行い、その後、実行委員6人と各係を自薦・他薦で決める。平成30年度は以下のプログラムをそれぞれのプログラム係で分担し実施した（図1）。

【実施日時】平成30年12月7日（金）

13時～14時30分

【場所】T短期大学幼児教育学科 保育実習室

【対象】K保育園5歳児30名

【プログラム】

1. ミュージックベル「ジングルベル」「赤鼻のトナカイ」
2. 体操「ドラえもん体操」
3. 歌「ゆきのこぼろず」「あわてんぼうのサンタクロース」
4. 工作「牛乳パックでクリスマスツリーをつくらう」
5. パネルシアター「おもちゃのチャチャチャ」
6. サンタ・トナカイ登場、プレゼント
7. 記念撮影
8. 園児たちの出し物 ハンドベル演奏、ダンス
9. トーンチャイム「きよしこのよる」



図1 クリスマス会の様子

各係で出し物を考え、実行委員がそれらを俯瞰し全体のバランスや流れを考えてプログラムを組む。また実行委員が一人ずつ各係とのパイプ役となって、前後のプログラムとの連携や園児の動きを考慮しながらプログラムの細部を詰めていく。これらの作業を5コマ分の授業時間で進めるのは簡単なことではない。まず1年生全員の意志疎通を図ることが容易ではない。たとえば、係で相談して考えた案が、実行委員の中で否定されて差し戻される。そのときに丁寧にコミュニケーションがとれなかったばかりに、険悪なムードになっていくことがある。また実行委員で決めたり変更したりしたことが、係のメンバーにきちんと伝わらずに混乱を招くこともある。教員が必要に応じて仲介役になったりフォローしたりしつつも、あくまでも学生主体で進めさせている。この時期学生たちは初めての保育実習に向けた準備と並行してクリスマス会の準備を進めねばならず、余裕の無さが焦りを生み、さらなるフラストレーションを募らせていく。こうして、時間も限られた中で「自分を追い込む」という貴重な体験を重ねるのである。また、リハーサルを繰り返し、できる限りの準備をして本番に臨むが、それでも実際に子どもたちを前にすると、リハーサル通りには行かないことも多々あり、臨機応変な対応力が求められる。日程的には、ひと通りの準備をしてから保育実習が始まり、実習を終えてからクリスマス会リハーサル、本番という流れになっている。実習で10日間子どもたちと直接触れ合い保育を行ってきたとはいえ、この時期の保育実習は0～2歳児クラスに配属されるので、クリスマス会で招待する年長児の発達や遊び、興味関心について具体的にイメージすることは、1年生にとってはまだ難しいようである。

このようにクリスマス会の実施を通して、学生たちは、行事の企画から準備、実施に至る一連の流れを理解すると同時に、仲間と協力し、責任をもって一つの行事を成し遂げる大変さと達成感を得るのである。そしてこの経験や学びは、2年次の卒業記念創作ミュージカルへの取り組みの際の下地としても生きていくと考えられる。

3. 調査方法

3. 1 対象・方法

平成30年11月～12月の保育内容総論第8回～第12回に参加したT短期大学幼児教育学科1年生42名を対象に、講義前後に、記名自記式質問紙調査（図2）を実施した。事前アンケート

は第8回講義にて、事後アンケートはクリスマス会実施後に配布、回収した。42名のうち、事前事後両アンケートに記入し、かつ、全質問項目に回答した39名を分析対象とした（有効回答率92.9%）。

3. 2 分析方法

今回の調査は初回であるため基本的かつ探索的な質問項目を選定した。今回の結果に基づき、今後の調査における項目を再考、発展できるような構成とする。特に、当該講義の実践的学びに関わる指標として以下の7項目を設定した。すなわち、①係活動に活かせるアイデアを持っている（以下「アイデア」）②係活動に活かせる行動力がある（以下「行動力」）③係活動では、仲間の思いを尊重して協力できる（以下「協調性」）④係活動に関して子どもの発達段階を理解している（以下「発達理解」）⑤他の係とコミュニケーションをとり連携できる（以下「コミュニケーション」）⑥いつも明るい笑顔を意識して活動している（以下「笑顔」）⑦保育行事の企画・準備・実施について理解している（以下「行事理解」）である。これらの項目について、平均得点の差のt検定を行い、事前事後の変化を検討した。さらに、事前事後それぞれに、7項目の関連を検討するために相関分析を行った。いずれにおいても、有意水準は両側検定で $p < 0.05$ とした。データ集計および解析にはSPSS25.0を使用した。

⑥いつも明るい笑顔を意識して活動している（以下「笑顔」）⑦保育行事の企画・準備・実施について理解している（以下「行事理解」）である。これらの項目について、平均得点の差のt検定を行い、事前事後の変化を検討した。さらに、事前事後それぞれに、7項目の関連を検討するために相関分析を行った。いずれにおいても、有意水準は両側検定で $p < 0.05$ とした。データ集計および解析にはSPSS25.0を使用した。

4. 結果と考察

7項目の事前事後の平均値の差を検討した結果（表2、表3）「アイデア」だけ事後評価が上がっており、その他の全ての項目で事後評価が下がっている。「アイデア」については、「どんな曲目にしようか」「どんなクリスマス工作を作ろうか」「今年の子どもたちの流行は何だろう」と

2018 保育内容総論/教育課程総論 「クリスマス会」 事前アンケート	
学籍番号	名前
① 係活動に活かせるアイデアを持っている	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
② 係活動に活かせる行動力がある	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
③ 係活動では、仲間の思いを尊重して協力できる	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
④ 係活動に関して子どもの発達段階を理解している	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
⑤ 他の係とコミュニケーションをとり連携できる	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
⑥ いつも明るい笑顔を意識して活動している	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1
⑦ 保育行事の企画・準備・実施について理解している	+-----+-----+-----+-----+ 5 4 3 2 1

図2. 事前アンケート

情報を集め、学生同士や教員からもダメ出しをもらいながら試行錯誤を繰り返す。この教材研究の過程が良い結果として表れたのだと考えられる。

一方で、「アイデア」以外の項目全てで事後評価が下がっている。これは自己認識力の弱さが考えられる。クリスマス会を実施するまでは、自分が何をわかっていないのか、何がどれくらいできていないのか、認識できていなかった。それがクリスマス会を実施したことによって、今の自分の実力や課題が改めて認識できたと考えられる。このことは、本科目に関わらず、他の科目や実習等の取り組みへの甘さからも見受けられる傾向で

ある。今回のように活動を通して自分の課題を認識できたときが、主体的に課題意識を持って学ぶチャンスだといえるので、教員側はこの時機を逸さず、学習環境や課題設定、学生への効果的な働きかけを行うことが重要である。

また、「コミュニケーション」と、「行事理解」の事前事後で有意差がみられた。「コミュニケーション」では、事前の平均値3.87点に対し、事後のそれが3.03点と下がった。対応のある標本のt検定を行った結果、t値 = -4.2、p値 = 0.000であり、有意差がみられた。「行事理解」では、事前の平均値4.18点に対し、事後のそれが3.64点へと下がった。対応のある標本のt検定を行った結果、t値 = -3.9、p値 = 0.000であり、有意差がみられた。このことから実践を伴う学びは理解が大きいこと、また行事を実施するというプロセスにおいて学生同士や、学生と保育園職員などさまざまなコミュニケーションを重ねることが、コミュニケーション力の向上や自信につながったと示唆される。

事前7項目間の関連をみるために相関分析を行った(表4)。事前アンケートの変数間で有意な関連がみられたのは、図3のとおりである。また事後7項目間の関連をみるために相関分析を行った(表5)。事後アンケートの変数間で有意な関連がみられたのは、図4のとおりである。

事前7項目の相関(図3)と、事後7項目の相関(図4)を比べると、「発達理解」がどの項目とも相関しない項目となっており、着目に値する。本授業の中で子どもの発達についてまったく触れてなかったわけではないが、学生の意識の中で他の授業で学んでいるはずの子どもの発達理解が本授業の取り組みと繋がっていなかったのでは

表2. 7項目事前事後の平均値 (n=39)

項目	平均値
事前アイデア	3.08
事後アイデア	3.15
事前行動力	3.54
事後行動力	3.46
事前協調性	4.38
事後協調性	4.13
事前発達理解	3.38
事後発達理解	3.21
事前コミュニケーション	3.87
事後コミュニケーション	3.03
事前笑顔	4.18
事後笑顔	4.08
事前行事理解	4.18
事後行事理解	3.64

表3. 平均値の差の検定(対応のある標本のt検定)結果

項目	平均値の差	t 値	有意確率(両側)
事後アイデア - 事前アイデア	.077	.552	.584
事後行動力 - 事前行動力	-.077	-.502	.618
事後協調性 - 事前協調性	-.256	-1.957	.058
事後発達理解 - 事前発達理解	-.179	-1.125	.268
事後コミュニケーション - 事前コミュニケーション	-.846	-4.168	.000
事後笑顔 - 事前笑顔	-.103	-.781	.440
事後行事理解 - 事前行事理解	-.538	-3.939	.000

ないだろうか。この点は授業担当者として留意すべきところであり、学生がカリキュラムを一体化して理解できるよう、分野を分け隔てず領域も横断するような科目間連携を図ることが必要である。

5. 今後の授業課題と展開

本稿では、開学以来続いている保育内容総論の授業の中でのクリスマス会の取り組みについて、学生の自己評価アンケートを用いて分析を行った。その結果、クリスマス会に取り組む経験がコ

ミュニケーション力や行事理解に対して有意であることが明らかとなった。またクリスマス会の活動を通して、自己認識力の弱い傾向にある学生たちが、自分の今の実力を知り、自己課題に気づくことも明らかとなった。

今後の課題として、実践を通して学生が自己課題を認識できたこの時機を逸さず、学生が主体的に課題解決に取り組めるような学習環境を整えることが重要である。また「保育内容総論」という科目に限らず、科目横断できるような教員間の協働体制の確立を図ることが、学生にとっても学び

表4. 事前アンケートにおける各項目の相関

		相関						
		事前 アイデア	事前 行動力	事前 協調性	事前 発達理解	事前コミュニ ケーション	事前 笑顔	事前 行事理解
事前アイデア	Pearson の相関係数	1	.758**	.614**	.574**	.413**	.370*	.325*
	有意確率 (両側)		.000	.000	.000	.009	.020	.044
事前行動力	Pearson の相関係数	.758**	1	.532**	.391*	.544**	.658**	.473**
	有意確率 (両側)	.000		.000	.014	.000	.000	.002
事前協調性	Pearson の相関係数	.614**	.532**	1	.384*	.395*	.404*	.229
	有意確率 (両側)	.000	.000		.016	.013	.011	.162
事前発達理解	Pearson の相関係数	.574**	.391*	.384*	1	.361*	.367*	.521**
	有意確率 (両側)	.000	.014	.016		.024	.022	.001
事前コミュニ ケーション	Pearson の相関係数	.413**	.544**	.395*	.361*	1	.440**	.362*
	有意確率 (両側)	.009	.000	.013	.024		.005	.023
事前笑顔	Pearson の相関係数	.370*	.658**	.404*	.367*	.440**	1	.397*
	有意確率 (両側)	.020	.000	.011	.022	.005		.012
事前行事理解	Pearson の相関係数	.325*	.473**	.229	.521**	.362*	.397*	1
	有意確率 (両側)	.044	.002	.162	.001	.023	.012	

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)

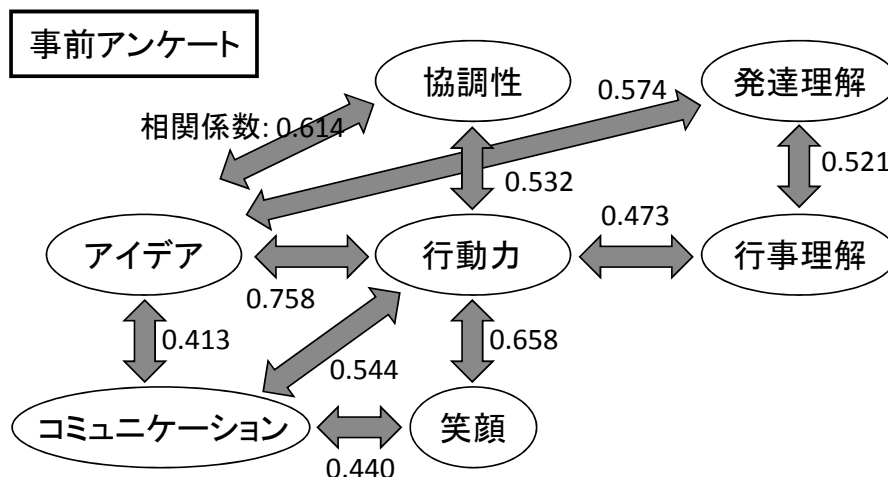


図3. 事前アンケートにおける各項目の相関

が一体化されたわかりやすい授業となり、学科の教育の質向上につながることも改めて示された。当学科の学生たちは2年次には2年間の短大での学びの集大成として卒業記念創作ミュージカルに取り組む。その際にも科目間連携や教員の協働体制がさらに図れるよう学科全体で取り組むことが重要である。

究紀要第47号 pp.217 - 222 2015

- 2) 佐藤暁子他 「保育内容総論」における大学2年生のグループ学習の成果と課題 東京家政大学研究紀要第56集 pp.9 - 19 2016
- 3) 竹田好美 幼児教育学科の参加型授業の取り組み～クリスマス会と演習科目『保育内容総論』の在り方を通して～ 共創福祉第6巻第2号 pp.77 - 80

参考文献

- 1) 川俣沙織他 「保育内容総論」運営上の課題に関する研究 中村学園大学短期大学部研

表5. 事後アンケートにおける各項目の相関

		相関						
		事後 アイデア	事後 行動力	事後 協調性	事後 発達理解	事後コミュニ ケーション	事後 笑顔	事後 行事理解
事後アイデア	Pearson の相関係数	1	.418**	.405*	.311	.215	.506**	.184
	有意確率 (両側)		.008	.010	.054	.188	.001	.262
事後行動力	Pearson の相関係数	.418**	1	.490**	.068	.267	.531**	.411**
	有意確率 (両側)	.008		.002	.681	.100	.001	.009
事後協調性	Pearson の相関係数	.405*	.490**	1	.311	.131	.625**	.272
	有意確率 (両側)	.010	.002		.054	.428	.000	.094
事後発達理解	Pearson の相関係数	.311	.068	.311	1	.185	.123	.212
	有意確率 (両側)	.054	.681	.054		.260	.455	.196
事後コミュニ ケーション	Pearson の相関係数	.215	.267	.131	.185	1	.119	.381*
	有意確率 (両側)	.188	.100	.428	.260		.469	.017
事後笑顔	Pearson の相関係数	.506**	.531**	.625**	.123	.119	1	.286
	有意確率 (両側)	.001	.001	.000	.455	.469		.078
事後行事理解	Pearson の相関係数	.184	.411**	.272	.212	.381*	.286	1
	有意確率 (両側)	.262	.009	.094	.196	.017	.078	

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)

* 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)

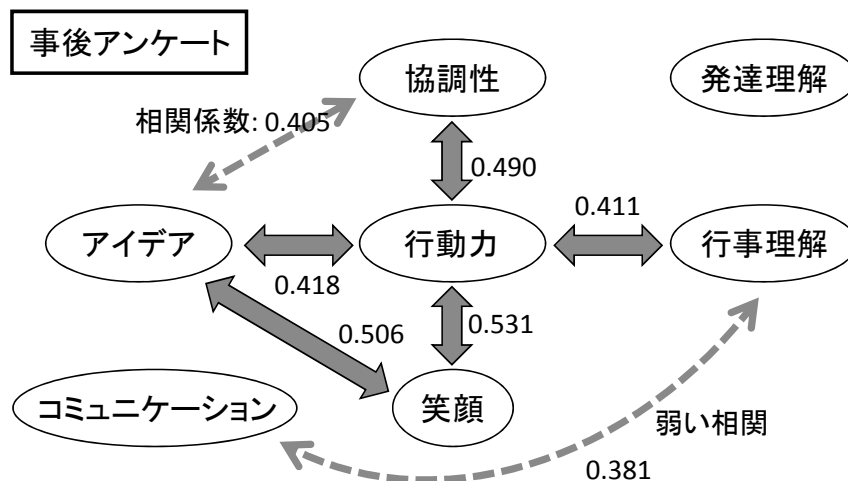


図4. 事後アンケートにおける各項目の相関

Achievements and Problems of Educational Effects by the Operation of Christmas Party in the Class of “General Topics of Care and Education”

Noriko Fujii¹⁾, Karin Miyake²⁾

*1) Department of Early Childhood Education,
Toyama College of Welfare Science*

2) Toyama Forest Kindergarten

Abstract

In this study, we validate the educational achievements and problems by the operation of Christmas Party in the 1st-year class of “General Topics of Care and Education” in the department of early childhood education at T college. The 1st-year later-semester class of “General Topics of Care and Education” is composed of well-balanced contents of theories and practices; students learn through organizing the Christmas Party, inviting regional young children, designing, planning, operating, and evaluating childcare events. In the results of validation of the educational effects for the students, we observe the achievements such as improvement in their ability of communication, comprehension to the events, and clearer recognition of their own problems. It has also inferred the necessity of further and immediate rearrangements of the educational environments for students’ proactive study, as well as cooperation between classes and instructors.

Keywords: General Topics of Care and Education, childcare events, self-recognition, cooperation between classes

A市に暮らす前期高齢者の終末期療養場所の希望と理由

今川 孝枝, 荒木 晴美, 炭谷 英信, 炭谷 靖子, 松本三千夫

富山福祉短期大学

(2019.7.23受稿, 2019.11.6受理)

要旨

本研究は、前期高齢者を対象とし、最期の時を看取られたい場所とその理由を明らかにすることを目的とした。看取られたい場所は「自宅」が最も多く、次いで「病院」「施設」「考えていない」であった。その理由として、「自宅」は【安心できる】【家でありたい】【延命治療を希望しない】【住み慣れた場所で過ごしたい】【家族と一緒にいたい】【他人の世話にはなりたくない】、「病院」は【安心できる】【医療が受けられる】【子どもや家族に迷惑をかけたくない】【自宅での看取りはできないだろう】【兄弟姉妹・家族が納得できる】、「施設」は【家族や周囲の人たちに迷惑をかけたくない】【見てくれる人がいない】【見込みのない状態の期間が明確でない】【看てもらい安らかに終えたい】、「考えていない」は【先のことはわからない】【今は考えたくない】【その時の状況による】【どこでもよい】【突然ぽっくりと旅立ちたい】が明らかとなった。以上より、家族など周囲に迷惑をかけない、苦痛なく安らかな最期の実現に向けた、介護者の負担が少なく可能になる終末期医療システムの構築は重要な課題であり、在宅医療に関する知識の普及啓発や身近な相談者の存在があれば、積極的在宅希望につながる可能性が考えられた。

キーワード：前期高齢者、終末期、療養場所

1. はじめに

わが国は2020年以降、前期高齢者と後期高齢者の割合は逆転し、後期高齢者が前期高齢者を上回り2054年頃まで増加傾向が続くとされ、総人口に占める75歳以上人口の割合が約25%となり、4人に一人が75歳以上となると予測されている¹⁾。現状のままでは看取りの場が不足するため、住み慣れた自宅や介護施設等での看取りの実施ができるよう地域包括ケアシステムの構築が進められてきている。これまで自宅等における死亡が減少し、医療機関における死亡が増加する傾向から、近年、医療機関以外の場所における死亡が微増する傾向にあるが、2017年²⁾、亡くなる場所は病院が約73%、自宅が約13%である。介護を受けたい場所、最期を迎えたい場所は自宅が約55%と最も多いが、依然として望む場所での看取りの実施は難しく、希望と現実に大きな隔たりが続いている。また、高齢者世帯・独居の増加、認知症、老老介護、孤独死といった問題が増強してきている。

A市は中山間地域で高齢化率30.0%と全国平均を上回り、生産人口・年少人口が減少し総人口は減少傾向にある。これまで増加傾向であった65歳以上の高齢者人口が2020年から2025年にか

けて減少に転じると予測されている。これにともない、「65歳以上の高齢者のいる世帯」、「高齢者夫婦のみの世帯」が減少し、「ひとり暮らし世帯」は一層増加するとされる³⁾。65歳以上の高齢者を対象とした平成2017年A市アンケート調査⁴⁾によると、約9割の高齢者が今後も現在の場所に住み続けることを希望し、「自宅への往診」、「万一の時にかけつけてくれる人がいる」、「自宅で身の回りの世話をしてくれる人がいる」などが必要な環境とだとされる。主な介護者となるのは配偶者、次いで息子が半数以上を占め、医療・介護の連携とサポートの充実が求められている。

高齢者の終末期療養の場に関する研究では、離島など入院施設がない環境において医療との連携・家族介護力のもと在宅死亡の割合が高い⁵⁾こと、田舎・農村・中山間部・人口減少地域などルーラルエリアにおいては訪問看護など地域ケアシステムの整備に伴って死生観や療養希望が変容する⁶⁾こと、療養場の選定は女性よりも男性が自宅を選択し^{7) 8)}、男性は配偶者や娘などの身近な介護者の存在、女性はかかりつけ医がいて医療機関選択する割合が高いことなど高齢者の背景の違いが、看取る場の希望・選択に影響しているこ

とが報告されている。これらの研究において調査対象は40歳～80歳が多く、厚生労働省が実施している終末期医療に関する意識調査については20歳以上の男女が対象となり、地域や年齢の違いで様々な特徴があると思われる。今後、これらの特徴をふまえて対応やケアのあり方を検討していくことが重要になると考えられる。

前期高齢者の年代は、医療の発展とともに核家族化や女性の社会進出等が進み、死は病院で迎え家庭で看取る経験が少なくなった。そして、前期高齢者の親世代は8割近く病院で亡くなるようになり、住み慣れた自宅でいつまでも生活したいと思いがあっても現実的に叶わない願いとなっていた。これらの時代の変化で生きてきた前期高齢者は今後、後期高齢者となり増加し死は避けられず、最期を過ごす場は重要な課題である。これより前期高齢者が最期の時を過ごす場をどのように考えているかを明らかにし、望んでいる人生の終え方に沿うための看取りを検討する資料になると考える。

2. 目的

前期高齢者の治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時を看取られたい場所とその理由を明らかにする。

用語の定義

「看取り」：臨終時（終命時）におけるケア、死期まで見守ること。

3. 方法

3. 1 調査方法

無記名により自記式調査。A市内の研究協力を同意の得られた2地区（B地区、C地区）の65歳～74歳を対象に、地域復興会の協力を得て調査用紙を配布し、回収は回答者から研究期間へ直接郵送とした。

3. 2 対象

A市内の研究協力を同意の得られた2地区（B地区240部、C地区310部）の65歳～74歳人口約10%（550）に配布し、回収された406人のうち年齢が対象範囲でないものを除外し、必要項目に回答があった204人（50.2%）を分析対象とした。

3. 3 調査期間

2017年11月～12月 回収期限2017年12月31日

3. 4 調査内容

性別、年齢、居住地区、家族員の人数、同居家族65歳以上の人数

治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時をどこで看取られたいか、場所、理由（自由記述）

3. 5 分析方法

単純集計の後、看取られたい場所が「自宅群」と「病院・施設群」に分け回答者の特性を明らかにするために χ^2 検定を行った。検定にはHALBAU7を使用した。看取られたい場所の理由の記述については、意味内容を変えないように集約し、類似する内容をまとめサブカテゴリー、カテゴリーに整理した。分析は、共同研究者間で同意が得られるまで検討を重ねた。

3. 6 倫理的配慮

調査の実施にあたり、A市から関係団体（協力自治体、社会福祉協議会等）へ研究協力を依頼し承諾が得られた地区の対象者へ、調査目的と内容、方法、調査への参加の有無は自由意思を尊重すること、調査への協力の有無により不利益を被ることはないこと、プライバシーの保護に努めること、分析にあたり個人が特定されないように統計処理を行い、学会等で公表すること、平成29年度戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）について明記した文章と調査票を関係団体から送付した。調査票は無記名とし回収は、個別に研究機関への直接郵送してもらい、返送をもって同意を得たとした。なお、本研究は富山福祉短期大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。（福短H29-012）

4. 結果

4. 1 有効回答率

回収された406人のうち年齢が対象範囲でないものを除外し、必要項目に回答があった204人（50.2%）を分析対象とした。

4. 2 対象者の概要

対象者は男性が94人（46.1%）、女性が110人（53.9%）、平均年齢70.0歳、A地区100人（56.8%）、B地区76人（43.2%）、独居18人（8.8%）、2人以上の家族186人（91.2%）であった。（表1）

4. 3 治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時を看取られたい場所

看取られたい場所が多い順に、「自宅」76人(37.3%)、「病院」71人(34.8%)、「施設」29人(14.2%)、「考えていない」23人(11.3%)、「その他」5人(2.5%)であった。

看取られたい場所が「自宅群」と「病院・施設群」の対象者については、性別、生活圏(A地区・B地区)、同居家族の人数(独居・2人以上群)、同居家族65歳以上の人数(1人・2人以上

群)について統計的な有意差はみられなかった。(表2)

4. 4 治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時を看取られたい場所の理由

将来看取られたい場所の理由について、「自宅」「病院」「施設」「考えていない」の記述内容をそれぞれ分析した。以下、カテゴリーを【 】、サ

表1 対象者の状況

項目		人数/平均	%
年齢		70±0	
性別	男性	94	46.1
n=204	女性	110	53.9
生活圏域	B地区	100	56.8
n=176	C地区	76	43.2
同居人数	独居	15	8.5
n=176	2人	81	46.0
	3~4人	43	24.4
	5~6人	24	13.6
	7~8人	13	7.4
同居家族65歳以上の人数	1人	35	21.2
n=166	2人以上	131	78.9

表2 前期高齢者が看取りを希望する場所の比較

項目		看取りを希望する場所(%)		人(%)	p値
		自宅	病院・施設		
性別	男性	38 (50.0)	40 (40.0)	78 (44.3)	0.186
n=176	女性	38 (50.0)	60 (60.0)	98 (55.7)	
生活圏域	B地区	45 (59.2)	55 (55.0)	100 (56.8)	0.576
n=176	C地区	31 (40.8)	45 (45.0)	76 (43.2)	
同居人数	独居	3 (3.9)	12 (12.0)	15 (8.5)	0.058
n=176	2人以上	73 (96.1)	88 (88.0)	161 (91.5)	
同居家族65歳以上の人数	1人	19 (26.8)	16 (16.8)	35 (21.1)	0.121
n=166	2人以上	52 (73.2)	79 (83.2)	131 (78.9)	

* p < 0.05

ブカテゴリーを〈 〉、集約した内容を“ ”で示す。

4. 4. 1 「自宅」

看取られたい場所が「自宅」の理由は、76の記述から集約された内容36、サブカテゴリー23、カテゴリー6が抽出された。6のカテゴリーは、【安心できる】【家でありたい】【延命治療を希望しない】【住み慣れた場所で過ごしたい】【家族と一緒にいたい】【他人の世話にはなりたくない】である。(表3)

【安心できる】は、〈安心できる〉〈慣れた場所で落ち着ける〉の2のサブカテゴリーで構成されていた。〈安心できる〉には、“一番安心できる”“安心していられると思う”などの内容である。

【家でありたい】は、〈家で最期を迎えたい〉〈好きな場所で死にたい〉〈家が一番いい〉〈家が当然〉〈できることなら自宅を希望する〉〈自宅でありたいという信念がある〉の6のサブカテゴリーで構成されていた。〈家が当然〉には、“家の選択肢しかない”“当然の理由だと思う”が含まれ、〈できることなら自宅を希望する〉には、“で

表3 最後を過ごす場の希望「自宅」の理由

集約した内容(同内容数)	36	サブカテゴリー 23	カテゴリー 6
安心できるから (6)		安心できる	安心できる
安心していられると思う (2)			
一番安心して落ち着く			
慣れている落ち着ける場所だから		慣れた場所で愛着がある	家でありたい
家で最期を迎えたい (6)		家で最期を迎えたい	
好きなところで死にたい		好きな場所で死にたい	
家の匂いが好き			
家が一番いい (6)		家が一番いい	
家の選択肢しかない			
当然の理由だと思う		家が当然	
それが自然だから			
できることなら自宅だが、家族に迷惑をかけ悩ましい (3)		できることなら自宅を希望する	
なるべく自宅だが家族の負担になったときは施設や病院 (2)			
自宅でありたいという信念がある		自宅でありたいという信念がある	
無駄な治療は必要ない		医療・介護費の軽減	延命治療を希望しない
医療費、介護費が少なくなる			
延命治療は受けたくない		延命医療を希望しない	
治る見込みがないから			住み慣れた場所で過ごしたい
自然体でいたい (3)		自然体でいたい	
穏やかにその時を迎えたい (3)		自由に過ごし穏やかに迎えたい	
ゆったり自由に過ごしたい (2)			
生まれ育ったところだから		生まれ育った家	
住み慣れた家で逝きたい (6)		住み慣れた所だから	
長年住んできたところだから (4)		長年住んできたところだから	家族と一緒にいたい
なじんだものに目を触れていたい		なじんだ物に眼を触れていたい	
自分の家だから		自分の家だから	
家族がいるから		家族がいる	
寄り添ってくれる人がいる			
家族と一緒に家で過ごしたい (2)		家族と一緒に過ごしたい	
家族の顔、声を聞きながら生活したい (3)			
配偶者と過ごしたい (2)		家族が訪問しやすい	
家族や親戚の者が気軽に来れる (2)		家族とのつながりを大切にしたい	
家族とのつながりを大切にしたい			
家族に看取られたい (5)		家族に看取られたい	他人の世話になりたくない
配偶者や子供に看取られたい (2)			
他人の世話になりたくない		他人の世話になりたくない	

きることなら自宅だが、家族に迷惑をかけ悩ましい”“なるべく自宅だが家族の負担になったときは施設や病院”だと考えている高齢者が含まれる。

【延命治療を希望しない】は、〈医療・介護費の軽減〉〈延命治療を希望しない〉〈自然体でいたい〉の3のサブカテゴリーで構成された。〈医療・介護費の軽減〉には、“無駄な治療は必要ない”“医療費、介護費が少なくなる”、〈自然体でいたい〉には、“自然体でいたい”の3の同集約内容である。

【住み慣れた場所で過ごしたい】は、〈自由に過ごし穏やかに迎えたい〉〈生まれ育った家〉〈住み慣れた所だから〉〈長年住んできたところだから〉〈なじんだ物に眼を触れていたい〉〈自分の家だから〉の6のサブカテゴリーで構成された。〈自由に過ごし穏やかに迎えたい〉には、“穏やかにその時を迎えたい”“ゆったり自由に過ごしたい”である。

【家族と一緒にいたい】は、〈家族がいる〉〈家族と一緒に過ごしたい〉〈家族が訪問しやすい〉〈家族に看取られたい〉の5のサブカテゴリーで構成された。〈家族と一緒に過ごしたい〉には、“家族の顔、声を聞きながら生活したい”“配偶者と過ごしたい”が含まれ、〈家族が訪問しやすい〉

には、“家族や親戚の者が気軽に来れる”である。

【他人の世話にはなりたくない】は、〈他人の世話になりたくない〉の1のサブカテゴリー、“他人の世話になりたくない”の1の内容である。

4. 4. 2 「施設」

「施設」の理由は、29の記述から集約された内容18、サブカテゴリー10、カテゴリー4が抽出された。4のカテゴリーは、【家族や周囲の人たちに迷惑をかけたくない】【見てくれる人がいない】【見込みのない状態の期間が明確でない】【看てもらい安らかに終えたい】である。(表4)

【家族や周囲の人たちに迷惑をかけたくない】は、〈家族に負担をかけたくない〉〈家族に迷惑かけたくない〉〈子どもや周囲の人たちに迷惑をかけたくない〉〈家族の世話になりたくない〉〈家族に見守ってほしい〉の5のサブカテゴリーで構成された。〈子どもや周囲の人たちに迷惑をかけたくない〉には、“息子やほかの人々に迷惑をかけたくない”“地域の人や家族に迷惑をかけたくない”“家族親戚に迷惑をかけたくない”という内容が含まれる。

【見てくれる人がいない】は、〈身近にみてくれる人がいない〉〈高齢者2人暮らしだから〉〈一人

表4 最後を過ごす場の希望「施設」の理由

集約した内容(同集約数)	18	サブカテゴリー	10	カテゴリー	4
家族が大変		家族に負担をかけたくない		家族や周囲の人たちに迷惑かけたくない	
家族に負担をかけたくない(8)					
家族に迷惑かけたくない(5)		家族に迷惑かけたくない			
妻以外の家族に迷惑をかけたくない					
子どもに迷惑をかけたくない(2)		子どもや周囲の人たちに迷惑をかけたくない			
地域の人や家族に迷惑をかけたくない					
周りに迷惑をかけたくないから					
家族親戚に迷惑をかけたくない					
家族の世話になりたくない		家族の世話になりたくない			
家族に見守ってほしい		家族に見守ってほしい			
そばに子どもがいないから		近くに子どもがいない		見てくれる人がいない	
高齢者2人暮らしだから		高齢者2人暮らしだから			
一人暮らしだから		一人暮らしだから			
見込みのない状態の期間が明確でない		見込みのない状態の期間が明確でない		見込みのない状態の期間が明確でない	
一応、最善を尽くしてほしいから		看てもらい安らかに終えたい		看てもらい安らかに終えたい	
何となく安心感がある					
安らかに最後を終えたい(老弱死)					
過ごしやすい環境が備わっているから		過ごしやすい環境で楽しく過ごしたい			

暮らしだから〉の3のサブカテゴリー、3の同集約内容で構成された。

【見込みのない状態の期間が明確でない】は、〈見込みのない状態の期間が明確でない〉の1のサブカテゴリー、1の同集約内容で構成された。

【看てもらい安らかに終えたい】は、〈看てもらい安らかに終えたい〉〈過ごしやすい環境で楽しく過ごしたい〉の2のサブカテゴリーから構成された。〈看てもらい安らかに終えたい〉には、“一応、最善を尽くしてほしいから”“何となく安心感がある”“安らかに最後を終えたい(老弱死)”である。

4. 4. 3 「病院」

「病院」の理由は、71の記述から集約された内

容28、サブカテゴリー13、カテゴリー5が抽出された。5のカテゴリーは、【安心できる】【医療が受けられる】【子どもや家族に迷惑をかけたくない】【自宅での看取りはできないだろう】【兄弟姉妹・家族が納得できる】である。(表5)

【安心できる】は、〈安心できる〉〈医療職に看てもらえる〉の2のカテゴリーから構成された。〈医療職に看てもらえる〉には、“プロが看護してくれる”“医療の専門の方がいて安心”である。

【医療が受けられる】は、〈医療が整っていて対処してもらえる〉〈最高の医療を受けたい〉〈治療中で多分入院しているため〉の3のサブカテゴリーから構成された。〈医療が整っていて対処してもらえる〉には、“緩和ケア等充実しているから”“急変とかいろいろな事態に対処してもらえそう

表5 最後を過ごす場の希望「病院」の理由

集約した内容(同集約数)	28	サブカテゴリー	13	カテゴリー	5	
安心できる (8)		安心できる		安心できる		
プロが看護してくれる		医療職に看てもらえる				
医療の専門の方がいて安心 (2)						
医療機関のあるところがいい		医療が整っていて対処してもらえる	医療が整っていて対処してもらえる	医療が受けられる		
緩和ケア等充実しているから (2)						
急変とかいろいろな事態に対処してもらえそうだから						
苦しみたくないため						
最善の手当てをするのは医者であるから						
専門だから						
設備が整っていて安心感がある						
設備が整っている						
最高の医療を受けたい					最高の医療を受けたい	
治療中で多分入院しているため (2)					治療中で多分入院しているため	
家族に迷惑をかけたくない (18)		家族に迷惑をかけたくない	子どもや家族に迷惑をかけたくない			
子どもに迷惑をかけたくないから (6)		子どもに迷惑をかけたくない				
子どもに心配をかけたくないから						
病院の方が精神的負担が少ないと思うから		精神的負担が少ないと思う				
介護の大変さを体験したから		家族に心配や世話をかけたたくない				
看護が大変						
家の人に世話をかけたたくない (4)						
家族に負担をかけたくない (9)		家族の負担にならないようにしたい				
家族の負担にならないようにしたい						
自宅がいいが家族の負担を考えると病院 (2)						
老老介護で負担をかけたくないから		身近に子どもや親戚がいない	自宅での看護・看取りはできないだろう			
子どもたちと同居していないから						
親族が遠い所にいる						
自宅での看護・看取りは無理だと思う		自宅での看護・看取りは無理だと思う				
兄弟姉妹、家族に納得してもらうため		兄弟姉妹、家族が納得できる	兄弟姉妹、家族が納得できる			

だから”“最善の手当てをするのは医者であるから”などが含まれた。

【子どもや家族に迷惑をかけたくない】は、〈家族に迷惑をかけたくない〉〈子どもに迷惑をかけたくない〉〈病院は精神的負担が少ないと思うから〉〈家族に心配や世話をかけたくない〉〈家族の負担にならないようにしたい〉の5のサブカテゴリーで構成された。〈家族に迷惑をかけたくない〉には、18の同集約内容“家族に迷惑をかけたくない”が含まれる。

【自宅での看取りはできないだろう】は、〈身近に子どもや親戚がいない〉〈自宅での看護・看取りは無理だと思う〉の2のサブカテゴリーで構成された。〈身近に子どもや親戚がいない〉では、“子どもたちと同居していないから”“親族が遠い所にいる”である。

【兄弟姉妹・家族が納得できる】は、〈兄弟姉妹、家族が納得できる〉1つのサブカテゴリーで構成され、同集約内容である。

4. 4. 4 「考えていない」

「考えていない」の理由は23の記述から集約された内容12、サブカテゴリー10、カテゴリー5で構成された。5のカテゴリーは、【先のことはわからない】【今は考えたくない】【その時の状況による】【どこでもよい】【突然ぽっくりと旅立ちたい】である。

【先のことはわからない】は、〈いつ死ぬかわからない〉〈病気の状況によって違うからわからない〉〈実感がなくわからない〉の3のサブカテゴリーで構成された。〈実感がなくわからない〉は、“わからない”“今のところ実感が無い”の2の内容である。

【今は考えたくない】は、〈今は考えたくない〉〈まだそこまで考えていない〉の2のカテゴリー、“今は考えたくない”“まだそこまで考えていない”のそれぞれ3の同集約内容である。

【その時の状況による】は、〈その時の一番良い方法で子供に判断してもらいたい〉〈その時居る場所（病院・施設、自宅）で看取られたい〉〈その時にならないとわからない〉の3のサブカテゴリーで構成された。〈その時にならないとわからない〉は、“その時にならないとわからない”の5の同集約内容である。

【どこでもよい】は、〈どこでもよい〉の1のサブカテゴリーで構成された。〈どこでもよい〉には、“自分らしく過ごせる所ならどこでもよい”“どこでもよい”である。

【突然ぽっくりと旅立ちたい】は、〈突然ぽっくりと旅立ちたい〉の1サブカテゴリー、“突然ぽっくりと旅立ちたい”の1の集約内容である。

4. 4. 5 「その他」

「その他」は5の内容であり、とにかく迷惑をかけたくない2、分からない、その時に考える、元気だからである。

5. 考察

5. 1 理想とする死

本調査では、A市に暮らす204名の前期高齢者における、治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時の看取りの場の選択理由は、「家族など周囲に迷惑をかけたくない」「苦痛なく安らかでありたい」が共通していることが考えられる。言い換えると、理想的な死として、「家族など周囲に迷惑をかけない」「苦痛なく安らか」な最期である。これらは、終末期医療に関する全国調査⁹⁾においても一般国民の7割を超え、最期を迎える場所を考える上で最も重要だとされる。伊藤ら¹⁰⁾、浅見ら¹¹⁾の中山間地域の中老年を対象とした調査においても「周囲に迷惑をかけない」が最も割合が高く同様の結果である。高齢者だけでなく、人は、疾患や加齢の変化などの理由で身体機能が低下すると心理的・社会的に影響を受けることから、回復する見込みが低く介護を受けて生活することに対する自己否定感と周囲に介護負担感を与えるという心情があると考えられる。

前期高齢者の年代は、在宅死から病院死が逆転し病院死が8割を超えることとなった背景から、家族を介護して看取る経験が少なくなり病院に任せてきたケースが多くなった。在宅では、死がどのような経過を経ていくか想像できず、介護することになると心身ともに負担は大きくなり、介護者自身の健康面にも影響がある^{12) 13)}とされる。前期高齢者にとっても、「家族など周囲に迷惑をかけない」「苦痛なく安らか」な最期の実現に向けた、介護者の負担が少なく可能になる終末期医療システムの構築は重要な課題だと考えられる。

さらに、今回の対象となった前期高齢者は、2人以上の家族が9割を占め独居は少なく、同居人数や65歳以上の同居家族の人数による看取りの希望場所に統計的な有意差は認められなかったが、A市全体における高齢者のみの世帯、独居高齢者は増加し続けており、見守りや介護サービスの充実などより課題は大きくなると考える。

5. 2 希望する看取りの場

本研究において、前期高齢者が治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時の看取りの場の希望は、自宅が37.3%、病院が34.8%、施設が14.2%であった。高齢者を対象とした終末期の療養の場に関する調査においては、男性は医療体制や看取りの場などに理想を描いて判断する、女性は身近な情報源に耳を傾け、自宅で看取る支援体制の充実が必要だと現実思考があり¹⁴⁾、女性は男性に比べて、療養の場所を「自宅以外」に求める傾向¹⁵⁾だとされる。前期高齢者を対象とした本研究では、性別による看取りの希望の場に有意差は認められなかったが、後期高齢者との比較はしておらず前期高齢者の特徴とは言い難い。

同年2017年に実施されたA市の高齢者を対象とした調査¹⁶⁾において、現在の場所に住み続けたいと希望する高齢者は9割を超えている。しかし、身体の状態が変化し看取られる場に関しては、【周囲の人に迷惑をかけたくない】【見てくれる人がいない】【医療が受けられる】【自宅での看取りはできないだろう】等の理由から、病院や施設を希望している。今回、対象となった前期高齢者の同居家族の人数は2人以上が91.5%、同居家族65歳以上の家族の同居が78.9%である。自宅を選択した高齢者は、見てくれる人の存在があり【家族と一緒にいたい】【住み慣れた場所で過ごしたい】等の理由であるが、病院や施設を選択した高齢者は、家族の介護の負担と限界や医療の必要性を感じていると考えられる。

前述したとおり、前期高齢者の年代は、家族を介護して看取る経験が少なくなり病院に任せてきたケースが多くなった。治る見込みのない病気や状態になったとき最期は、病院が【安心できる】【医療が受けられる】【自宅での看護・看取りはできないだろう】のような理由があり、医療への期待が大きいといえる。石川ら¹⁷⁾は、自宅での看取りを希望した高齢者が在宅医療について、「自宅での看取りでも医療を十分に受けている」、「相談できる医療関係者が居る」と認識していることが関連していることを報告している。また、現在の自宅で住み続けるために必要な環境としてA市高齢者自身は、「自宅への往診」「万一の時駆けつけてくれる人がいる」「相談者が身近にいる」を希望している。

これらから、在宅医療に関する知識の普及啓発や身近な相談者の存在があれば、積極的な在宅希望につながる可能性があると考えられる。さらに、家族の状況は様々で、変化していくものであるた

め、継続的な支援ができるシステムが重要だと考える。

6. 結論

本研究の対象となった前期高齢者の治る見込みのない病気や状態になったとき最期の時を看取られたい場所は、「自宅」が最も多く、次いで「病院」「施設」「考えていない」であった。

看取られたい場所の理由として、「自宅」が【安心できる】【家でありたい】【延命治療を希望しない】【住み慣れた場所で過ごしたい】【家族と一緒にいたい】【他人の世話にはなりたくない】、「病院」が【安心できる】【医療が受けられる】【子どもや家族に迷惑をかけたくない】【自宅での看取りはできないだろう】【兄弟姉妹・家族が納得できる】、「施設」が【家族や周囲の人たちに迷惑をかけたくない】【見てくれる人がいない】【見込みのない状態の期間が明確でない】【見てもらい安らかに終えたい】、「考えていない」が【先のこととはわからない】【今は考えたくない】【その時の状況による】【どこでもよい】【突然ぽっくりと旅立ちたい】が明らかとなった。

これらより、理想とする死は「家族など周囲に迷惑をかけない」「苦痛なく安らか」であり、在宅医療に関する知識の普及啓発や継続的な身近な相談者の存在があれば、積極的な在宅希望につながる可能性があると考えられた。本研究は地域が限定された前期高齢者を対象とした調査であり、一般化には限界がある。今後は、調査対象・地域を拡大し在宅医療や身近な相談者を視野に入れ、調査を積み重ねていく必要がある。

謝辞

本研究のあたり、調査にご協力いただいた小杉地区の皆様ならびに、A市役所担当課の皆様へ深く感謝致します。なお、本論文の一部は第53回富山県公衆衛生学会（2019年、富山市）において報告いたしました。

本研究は、平成29年度戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）研究課題名「高機能センシングと個人情報活用による独居高齢者の安心・快適なコミュニティ創造（162305007）の成果報告の一部である。

引用文献

- 1) 平成29年版高齢社会白書 内閣府 2017
- 2) 再掲1)

- 3) 射水市市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画、2018、
<http://www.city.imizu.toyama.jp/appupload/EDIT/070/070101.pdf>
- 4) 再掲3) p13~
- 5) 堀越直子、桑原雄樹、田口敦子、他：離島で暮らす高齢者の在宅療養・死亡場所にかかわる特徴—入院施設に着目して—、日本公衆衛生学会 60巻7号、p412-421、2013
- 6) 浅見洋、中村順子、伊藤智子、他：ルーラルエリアにおける住民の死生観と終末期療養希望の変容—秋田・島根の中山間地における経時的調査より—、石川看護雑誌 13巻、p33-43、2016
- 7) 大宮朋子、福井小季子、中島梨枝子：終末期療養の選定にける性差の検討、厚生指標 第65巻第5号、p8-14、2018
- 8) 彦聖美、浅見洋、浅見美千江：人口減少住民の死生観と終末期療養ニーズ、ホスピスと在宅ケア 第20巻3号、p233-238、2012
- 9) 厚生労働省：人生の最終段階における医療関連意識調査報告書、2018
- 10) 伊藤智子、加藤真紀、阿川啓子、他：島根県江津市に暮らす中高年の死生観と終末期療養ニーズに関する意識調査、島根県立大学出雲キャンパス紀要 第8巻、p65-70、2013
- 11) 再掲6)
- 12) 森英里奈、上杉裕子：在宅における家族介護者の現状と課題、日本保健医療行動科学会雑誌 第31巻1号、p57-63、2016
- 13) 榎直美、尾形由起子、横尾美千代、他：家族介護者の介護力構成要素と介護負担感との関連、福岡県立大学看護学研究紀要 第11巻2号、p35-44、2014
- 14) 善生まり子、久保田亮、菅野康二、他：高齢者における地域医療サービスに係る意識調査—家族構成、性別、年齢から見えてくる相違点—、保健医療福祉科学 5巻1号 p1-10、2015
- 15) 再掲10)
- 16) 再掲3)
- 17) 石川孝子、福井小紀子、澤井美奈子：武蔵野市民の終末期希望療養場所の意思決定に関連する要因—年代別比較—、日本公衛誌 第61巻9号、p545-555、2014

Thoughts on places of end-of-life care among early-stage older adults in A City, Japan

Takae IMAGAWA, Harumi ARAKI, hidenobu SUMITANI,
yasuko SUMITANI, michito MATSUMOTO
Toyama College of Welfare Science

Abstract

In Japan, the early-stage older adults (65 to 74 years). The aim of this study was to identify the places where early-stage older adults wanted to spend the last moments of their lives, and the reasons for their decisions. Regarding places where early-stage older adults wanted to spend their last moments, the most frequently selected answer was “at home,” followed by “hospital,” “care facility,” and “no idea,” in that order. The reasons given for selecting “at home” were “I will feel at peace,” “I want to die at home,” “I do not want life-prolonging treatment,” “I want to spend my last moments in the place where I have lived for a long time,” “I want to live with my family,” and “I do not want to be under the care of hospital or facility staff.” The reasons for selecting “hospital” were “I will feel at peace,” “I will receive medical care,” “I do not want to bother my children and family members,” “I am not sure if I will be able to die at home,” and “My family members will be more satisfied.” Those who selected “care facility” gave the following reasons: “I do not want to bother my family and surrounding people,” “I have no one to take care of me,” “The period of being in a hopeless state is uncertain,” and “I want to die peacefully while being looked after by someone.” Finally, the reasons for selected “no idea” were “My future is uncertain,” “I do not want to think about the place where I will die,” “It depends on my situation when I am closer to death,” “Anywhere is fine,” and “I want a sudden death.”

Therefore, it is important to develop an end-of-life care system by which early-stage older adults can die peacefully and painlessly without burdening their families and surrounding people, and which will minimize the burden placed on their caregivers. If early-stage older adults have adequate knowledge of home health care and a medical professional to consult with, they are more likely to want to die at home.

Keywords : early-stage older, end-of-life, care location

教員養成課程におけるコーチングを活用したアクティブ・ラーニング型授業の効果と課題 —自己の子ども観を見直し再構築する力の育成—

宮越 浩子

富山福祉短期大学幼児教育学科

(2019.8.2受稿, 2019.11.6受理)

要旨

近年、教育の在り方はこれまでのコンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへの切り替えが進んでおり、学んだことをいかに活用していけるかが鍵となる。教員養成課程においては、一人一人の教師がもつ子ども観が、教職観や理想の教師像の基盤となるものであり、子どもとのコミュニケーションの在り方に大きな影響を与えるものであることから、自己の子ども観を見つめ直し、より多くの視点から子どもを捉えられるような力の育成が課題である。そういった力を高めることが、子どもたちの自己肯定感を育む関わりを可能にし、教師としての資質・能力を向上させると考える。

本研究では、その実現のためのアクティブ・ラーニング型授業の構築に際し、教員養成課程の科目「教師論」において、コーチングの手法を取り入れた実践を行った。本稿は、それらの授業実践の中から、自己の子ども観を見直し再構築する力の育成に関わる部分について考察したものである。その結果、コーチングを活用したアクティブ・ラーニング型授業の効果として、①子どもを捉える際の視点の偏りに気付き、より多くの視点から子どもを捉えようとする意識を高めることができる、②子どもを多面的・多角的に捉えるためのよりよい関わりを考え実践に活かすことができる、という2点が明らかになった。

キーワード：アクティブ・ラーニング、コーチング、教員養成、子ども観、自己肯定感

1. はじめに

一人一人の教師がもつ子ども観（子どもをどのような存在と捉えているか）は、教職観や理想の教師像の基盤となるものであり、教師が子どもと関わる際、そのコミュニケーションの在り方に大きな影響を与えるものである。誰もがこれまでの経験や知識から異なった価値観をもっているのは自然なことである。しかし、教師の子ども観に、経験や知識の偏りによる無意識的な決めつけ・思い込みが含まれていることにより、関わりを通して自己肯定感の低下を招いたり、子どもの可能性を閉ざしてしまったりする恐れがある。子どもたちの自己肯定感を育み、個々の可能性を引き出していくためには、自分の子ども観を常に見直し、決めつけや思い込みによる枠組みを可能な限り外し、子ども観を絶えず再構築していく力が教師には求められる。

予測できない未来を生きる力を培うために、教育の在り方は、これまでのコンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへの切り替えが進んでいる。学んだことをいかに活用していけるかが重要であるという観点から、教員養成課程においては、求められる教師像についての知識や理論を習

得するのみに留まらず、自分の子ども観を見つめ直し、多面的・多角的に子どもを捉えられる力の育成が課題である。そういった力を高めることが、一人一人の存在そのものを受容しながら子ども達に自己肯定感を育てていく関わりを可能にし、教師としての資質・能力を向上させると考える。

そこで、その実現を目指したアクティブ・ラーニング型授業の構築を試みる。アクティブ・ラーニングとは「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」^{文献1)}である。2012年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」において、未来の予測がつかないような変化の激しい時代に生き、社会に貢献できる「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材」の育成のためには「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだして

いく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要」であり、「個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めること」が求められている。

筆者はこれまでもグループワークやディスカッションなどを積極的に取り入れたアクティブ・ラーニング型授業の実践を行ってきた。そういった参加型の学習活動では、自分の考えを述べたり仲間の意見を聞いたりする必要があるため学生が能動的に参加しているように感じていた。しかし、回数を重ねる中で、積極的な学生が中心となって活動が進められ消極的な学生は他人事のように参加していたり、発問に切実感がないために話し合いに深まりが見られなかったりする等の課題が見えてきた。

本研究では、学生一人一人が学習課題を自分事として捉えて考えを深め、行動変容に繋げていくためのアクティブ・ラーニング型授業の構築を目指し「コーチング」活用の可能性に着目した。コーチングは、「問いかけて聞くことを中心とした双方向的なコミュニケーションを通して、相手がアイデアや選択肢に自ら気づき、自発的な行動を起こすことを促す手法」^{文献2)}である。その手法を授業に取り入れることにより、新しいアイデアや選択肢に学生自身が気づき、自発的な意識改革や行動変容を生むことが期待できる。

教員養成課程におけるコーチング活用の授業実践に関する先行研究は、現時点であまり見られず、その効果と課題について考察を得ることは、学生に生きて働く実践力を育む教員養成の在り方を検討する一助になると考える。そこで本稿では、教員養成課程におけるコーチングの手法を取り入れたアクティブ・ラーニング型授業の教育効果について検証と考察を行う。

2. 研究目的

教員養成課程の科目「教師論」において、自己の子ども観を見直し再構築する力の育成をねらいとしたアクティブ・ラーニング型授業の構築にコーチングの活用を試み、その効果と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

3. 1 調査対象

本研究の趣旨に同意・協力が得られた「教師論」履修する富山福祉短期大学幼児教育学科の2年生50名

3. 2 調査期間

平成30年9月～平成31年1月

3. 3 調査方法

コーチングの代表的な手法のひとつに「質問」がある。コーチングにおける質問は、コーチがクライアントについての情報を手に入れるためになされるのではない。クライアントの目標達成のために「問題点をはっきりさせる/考えを整理する/物事を具体的にする/視点を変える/他の選択肢を出させる/目的を設定する/アイデアを出させる/モチベーションを上げる/価値観を知る/気づき、発見を促す」^{文献3)}等の目的で行われる。アクティブ・ラーニング型の授業には、学習課題を自分自身に密接に関わることとして捉えながら考えを深めていく過程が必要不可欠である。その実現のために、上記の目的を意識した質問設定により、学習課題を自分事として捉え、物事を捉える視点を変えたり日頃無意識に行っていることを意識化して気づきや発見を促したりする効果を得られると考え、授業実践を行った。

「質問」によって期待される働きのひとつは「オートクライン(言語化することで自分の考えが明確になる現象)」^{文献3)}である。加えて、他の学生の意見を聞くことによって視点が広がり、自分の考えを深める働きも期待される。これらのことから、質問を取り入れる際には①ワークシートに一人一人が考えを記入する時間を確保し自分の中にある思いや考えをじっくり見つめ言語化する、②ワークシート記入後に全体の中で意見を共有する、という流れを基本とした。本研究で実施したアクティブ・ラーニング型授業の中で、自己の子ども観を見直し再構築する力の育成をねらいとした部分を抽出し下に記す。各授業の終末には、感想シートを用いての振り返りを行った。

【第1回教師論(平成30年9月6日)】

- ・本講義の進め方に対する理解
- ・「子ども観」が幼児教育の基盤となることについての理解
- ・「子ども」に対して抱くイメージの意識化
- ・「よい子」「悪い子」という言葉からイメージする子どもの姿の意識化と別視点からの捉え直し(リフレーミング)

・授業の振り返り

【第3回教師論（平成30年9月20日）】

・「仲間の短所」のリフレーミング
・授業の振り返り

【平成30年9月22日～10月4日】

保育実習Ⅱ（保育所）・Ⅲ（施設）実施期間

【第4回教師論（平成30年10月11日）】

・保育実習Ⅱ・Ⅲにおいて、「多面的に捉えられた子ども・捉えられなかった子ども」の思い起こし
・上記の事例をもとに、自分が子どもを捉える際の視点の数に違いを生じさせているものは何かについての検討
・授業の振り返り
・レポート課題の提示：テーマ「子どもの自己肯定感を育てていくために、関わりの中で大切にしたいこと」

3.4 倫理的配慮

対象学生には文書と口頭で研究の趣旨、調査方法、協力可否の自由、プライバシーの保護について説明し、同意の上承諾書を得た。本研究は、富山福祉短期大学研究倫理審査会の承認（福祉H 30-017号）を得て実施した。

4. 結果と考察

「教師論」の講義（全15回）のうち第1回、第3回、第4回の計3回、本研究に関するアクティブ・ラーニング型授業を行った。その概略を以下に記し、①各授業の終末での振り返りに用いた感想シートの記述内容、②レポート課題の記述内容、の2点から本研究における授業実践の効果について検証する。

4.1 第1回「教師論」での取り組みから

（1）本講義の進め方に対する理解

はじめに、本講義では幼児教育を巡る様々な事柄について問いを立て、その問いに対する自分の考えをもち、他者と意見を交流しながら自分の考えを深めていく過程を重視することを説明し、学生の意識付けを行った。中には自分の考えを求められることに苦手意識をもつ学生も見られ、そういった学生が不安や苦痛を感じる時間とならないように、「考える」活動は「考える」経験を積み重ねることで習慣化されること、本講義で扱う問いには決まりきった「正答」が存在しないため間違いを恐れなくてよいこと、問いを通して自分との対話を大切にしながら自分の中にある「答え

（考え）」を見つめてほしいことを伝えた。

（2）子ども観が幼児教育の基盤となることについての理解

言葉の定義が曖昧な状態で意見交換を行った場合、伝えたい内容にずれが生じてしまう可能性がある。本講義ではまず「子ども観」を「子どもをどのような存在と捉えているか」と定義し用いることについて共通理解を図った。それぞれがもつ子ども観が目の前の子どもの姿を捉える際にフィルターとして働き、そのフィルターを通して子どもの姿に解釈が加えられ、働きかけが選択される。この一連の流れが子どもとの関わりの中で意識せずとも行われているため、教師の子ども観によって働きかけ方の違いが生じる。その仕組みの説明を通して、子ども観は幼児教育の基盤と言えることへの理解を促した。

（3）「子ども」に対して抱くイメージの意識化「あなたのイメージする『子ども』とはどのような存在か」という問いを通し、普段「子ども」に対して何気なく抱いているイメージの意識化を図った。「純粹、素直、生き生きしている、たくさんのことを吸収できる、大人にはない世界観がある、親の教育が必要、好奇心旺盛、嘘が通用しない、感情の起伏が激しい、好き嫌いがはっきりしている、自分でできないことが多い、愛着形成が大切、家族の宝、守るべき存在」等、多様な角度から学生それぞれの捉え方があり、全体での共有を行った。

（4）「よい子」「悪い子」という言葉からイメージする子どもの姿の意識化と別視点からの捉え直し（リフレーミング）

子どもの姿を一面からのみ捉えてラベリングしてしまう事例として「よい子」「悪い子」という言葉を用い、「『悪い子』という言葉からどのような子どもの姿が思い浮かぶか」という問いを提示し、そこからイメージする子どもの姿の意識化を図った。次に「悪い子」として挙げられた意見の中から「暴力をすぐに振るう」姿を取り上げ、「別の視点から捉え直すと、どのような姿が見えてきそうか」という問いを投げかけたところ、「言葉でうまく伝えられないために手が出てしまう、正義感が強い、暴力で解決できると思っている、負けず嫌い」等の意見が出された。そのような形で「よい子」「悪い子」という言葉からイメージした子どもの姿一つ一つについてリフレーミングするワークを行い、新たに見えてきた姿をグループで共有しながら意見交換を行った。

（5）授業の振り返り（授業後の感想シート

より一部抜粋、下線部・()内補足・文末の数字は筆者による加筆：以下同様)

・集中して話を聞いた。大切な話だと思ったからだと思う。自分の考えを紙に書き出すことでまとめられたし、みんなの意見も知れてよかった。①

・「子ども観」が子どもの将来に繋がる教育の基盤となることが分かった。視点を多くもてる保育者になりたいと思った。②

・今日の授業を通して、今まで考えたこともなかった子どもに対する(自分の)捉え方について改めて考えることができた。③

・実習で何気なく子どもの発言や行動を見ていたけれど、その発言や行動の裏には子どもなりの意思があって行動しているのだと感じた。④

・「悪い子」のする行動からその子のよい内面が見えたり、「よい子」に関してはその子の弱いところも想像できたりした。子どもの行動だけですべてが分かるわけではなく、見方を変えるとその子の内面が分かると思った。⑤

・子どもに対してのイメージについて改めて考えることができた。「よい子」「悪い子」について、「視点を变えて捉えたらどういう姿が見えてきそうか」なども今まで考えてみたことがなく、実習でこれから子どもの姿を見るときに新しい考え方ができると思った。⑥

・これまで子どものよい面だけ、悪い面だけを見ていたが、その裏にある子どもの姿を考えてみようと思った。⑦

・「悪いところ」にも「よいところ」にも、別の見方があって、「この子は○○だから…」と決めつけてしまうのではなく「この子は○○だけれど、～なところもある」と視点を増やすことが大切だと思った。⑧

・保護者と保育者の子ども観は全員が同じではないと思うので、その部分を配慮した上で関わりをもっていくことが大切だと思った。⑨

・私は考えることが苦手だ。だから、今回の1回目の授業は大丈夫かなと思っていたのだが、分かりやすく楽しい授業だったので、私も将来何か考えて動けるようになりたいと思った。⑩

・先生が大学生時代に考えることが苦手だったという話を、今の私に当てはまっていると思いながら聞いていた。考えたいのに頭が動いている感じがしないのが悩みだが、考えられる人間になりたい。⑪

(6) 上記からの考察

①の記述からは、初回の授業内容に高い興味・関心を持ち主体的に取り組むことができた学生の

姿がうかがえる。問いを通して「保育者を志す自分はいったいどのような『子ども観』をもっているのか」とベクトルを自分自身に向けながら考えを深めていく過程が、学びに対する主体的な姿勢を生んだと考える。また、質問を投げかけた際に自分の考えを「書く」活動を取り入れたことによるオートクラインの効果が感じ取れる。まず一人一人が自分の考えをしっかりと見つめて言語化し、自分が考えていることを意識化した後に仲間との意見の共有を図ることが、自分との共通点や違いを認識しながら視点を増やしていくことに繋がるのだと考える。問いを通じたこのステップを今後も大切にしていきたい。

②の学生は「子ども観」が子どもの将来に繋がる幼児教育の基盤であることを理解したことにより、幼児教育に携わる者として子どもを捉える視点を増やす必要性を感じたことが分かる。

③からは、これまでに何気なく目の前の子どもを捉えてきた自分がいたことへの気づきが読み取れる。

④⑤の学生は、授業を通して「子どもの内面に目を向けた捉え方」ができるという視点が加わったことがうかがえる。

⑥⑦⑧の記述からは、今後の子どもとの関わりにおいてより多くの視点から子どもを捉えていこうとする気持ちの高まりがうかがえる。

⑨からは、一人一人がもつ子ども観によって子どもへの働きかけ方に違いが生じることへの理解が促されたことにより、将来保育職に就いた際に同僚や保護者との関わりにおいて、互いの「子ども観」を知るための努力をするなどの配慮を大切にしていきたいという気持ちが生まれたと捉えられる。

以上のように、授業を通して見つめ直した自分自身の「子ども観」についての感想が多かった中で、⑩⑪のように「考える」活動に対する記述が2名の学生に見られた。どちらも考えることを苦手と感じている学生であるが、授業後に「考えられる自分になりたい」という思いをもっていることが読み取れる。学生が「考える」活動に苦手意識をもつようになった背景には、これまでに自分の考えを求められた経験が乏しいこと、自分の答え(考え)に自信がなく間違いに対する指摘を恐れていること等が考えられる。そのような学生であってもスムーズに自分との対話に入っていけるような発問を吟味するとともに、「その人が必要な答えはその人の中にある」というコーチングの基本理念を大切にしたい関わりを継続的に行うこと

により、各学生が自分の中にある答えを見つめる過程を支援していきたい。

4.2 第3回「教師論」での取り組みから

(1) 「仲間の短所」のリフレーミング

第1回「教師論」で行った「子どもの姿のリフレーミング」の次のステップとして、仲間の短所をリフレーミングするワークを行った。このワークの目的は、自分自身が短所だと感じている部分について、他者が別の視点で捉え直すことによって見方を広げる体験をすることである。はじめに短所だと感じていることを3つワークシートに書き出した後、リフレーミングの仕方（「提出期間近にならないと課題に取り組めない」→「仕事が早い」等）を例示した。その後グループに分かれ、仲間の短所について長所への捉え直しを考え付箋に記入し、本人に渡すという形でワークを進めた。

(2) 授業の振り返り

・自分の嫌な性格の部分を友達がプラスの視点で捉えてくれて、そんなに悪いことではないと思えてうれしかった。①

・短所も見方を変えれば長所になってうれしかった！自分の短所はもちろん、友達や子どもたちの短所も考え方を改めて見ていきたい。②

・自分の短所をよい風に捉えてもらえてうれしかった。これから自分の短所や、子どもの悪いところに気付いても、長所やよい風に捉えることを心がけながら向き合っていきたい。③

・自分の短所を友達によい面として言ってもらうのが嬉しくて、友達の短所を長所に言い換えるのも楽しくてまたしたいなと思った。友達からの相談にも、この視点で関わればよいのではないかと思った。④

・自分の短所が、長所が変わってよかった。みんな優しいなと思った。⑤

(3) 上記からの考察

仲間の短所をリフレーミングするワークを通して、自分自身が短所だと感じる要素であっても、見方を変えれば長所として機能している一面があることに気づき、他者によさを認めてもらった嬉しさ・喜びを感じている姿が①②③④から読み取れる。

②③④の記述からは、今後の生活において、自分の短所だけでなく子どもや友達の短所や嫌だと感じてしまうところについてもリフレーミングを行い、より多くの視点から相手を捉えていこうとする気持ちの高まりがうかがえる。ワークを通し

て感じた他者によさを認めてもらった嬉しさ・喜びが、子どもを捉える際にも短所だけに焦点を当ててのではなく、多くの視点からその姿を捉えていこうとする気持ちを支える力を生み出すと考える。

このワークの目的は、⑤の記述に見られるような、自分の短所を他者が別の視点で捉え直すことによって「自分には短所はなく、すべて長所である」という正反対の見方を手に入れることではない。自分もつ1つの要素が、ある場面では長所として働き、またある場面では短所として働くことがある。一面だけでは物事は判断できず、より多くの視点から捉えることが大切だと気付けるよう、様々な事象について視点を変えて捉える経験を積み重ねていくことが必要である。

4.3 第4回「教師論」の取り組みから

(1) 「実習中に多面的に捉えられた子ども・捉えられなかった子ども」の思い起こし

第3回と第4回の授業の間に「保育実習Ⅱ・Ⅲ」への参加期間があったため、実習中の自分自身の子どもとの関わりを振り返る場を設定した。「その子の一面だけが目につき多面的に捉えることができなかつた子どもがいたとしたら、それはどのような子だったか」や、「一面だけにとらわれず、その子の姿を別の視点からも捉えることができたと感じる子ども」を一人思い浮かべ「それはどのような子だったか」を問うことを通して、事例の思い起こしと共有を図った。その後「両者の捉え方の違いはどこから生まれたのか」という問いを投げかけ、自分が子どもを捉える際の視点の数に違いを生じさせているものは何かについて考え、意見交換する場を設定した。

(2) 授業の振り返り

・みんな話を聞いて、実習中に見た子どもの様子を多面的に捉えることができているすごいなと思った。いろいろな子がいて、いろいろな面を見たり考えたりして関わる大切さを改めて学んだ。

①

・実習先で出会ったいろいろな子どもたちの話を聞くことができ、子どもをどう捉えることができるかについても様々な考えを聞くことができ、とても勉強になった。②

・実習中の関わりを深く振り返ると、一面だけに捉われず別の姿もみつけることができていると思った。悪いところばかりに目がいきがちだが、前向きな面もみつけることが大切だと思った。③

・子どもの別の一面を見つけるには、深く関わる

ことが必要であるということが分かった。多面的に捉えることが難しいと感じた子どもとは、私から少し距離を置いていたなと感じた。④

・実習を振り返り、自分と子どもの関わりはどうだったのか考えることができた。10日間という短い期間の中で、多面的に子どもを見ることは難しかったが、子どもの気持ちに寄り添った保育をする際に必要不可欠なことだと思った。気になる子どもに多く関わりがちだが、一人一人の子どもの姿をよく見て、どの子どもにも平等に関わっていくことを大切にしたいと思う。⑤

・実習を通してみんなが学んだことを知ることができた。⑥

(3) 上記からの考察

①の記述からは、仲間が実際に子どもを多面的に捉えることができた事例を知ることにより、そういった関わりを目指すことの大切さを改めて感じる機会となったことが読み取れる。

②からは、各学生の体験を通したいろいろな子どもに対する多面的な捉えの具体的例示が、子どもを捉える視点の持ち方を学ぶ貴重な場となったことがうかがえる。

③の学生は、実習の振り返りを通して、子どもたちを多面的に捉えることができた自分に気付くことができた。このような振り返りの場の設定は、自分自身の成長や課題に気付くために重要だと考える。

④では、「実習中に多面的に捉えられた子どもと捉えられなかった子ども、この両者の捉え方の違いはどこから生まれたのか」という問いが、捉え方の違いが生み出されたのは偶然の結果ではないという前提に立った自己内対話を引き起こし、「自分の関わり方にその原因の一部があるとしたら、それは何であるのか」を考えることによって、関わりを見直す視点を得ることができたのだと考える。同様に⑤の記述からは、一人一人に寄り添った保育を実現していくために、特定の子に偏らずどの子どもにも平等に関わっていくことの大切さを感じ、実践に活かしていこうとする姿勢がうかがえる。

⑥からは、上述したような自己内対話が授業を通して引き起こされなかったことが推察される。コーチングでは、相手の中に問いを残すことが重要だと言われる。学生の中に残るような問いを投げかけることが、自分の中にある答えの存在に気付き、見つめ直す過程のスタートラインだと考える。それぞれの学生が自分自身を見つめることに繋がる問いをもてるような対話を取り入れること

が必要である。

4.4 時間軸に沿った学生の意識の変容から

本研究での学習活動を通して、時間の経過とともに学生の意識がどのように変化していったかについて、学生Aの事例を取り上げたものを以下に示す。(下線は筆者による加筆)

【第1回教師論(平成30年9月6日)授業後の感想】

今日の授業で印象に残ったことは、「悪い子」と「よい子」を考えた上で、別の視点で捉えることだ。別の視点で捉えると、その子の思いや内面が出てきたので、今後参考になると思った。

【平成30年9月22日～10月4日】

保育実習Ⅱ(保育所)・Ⅲ(施設) 実施期間

【第4回教師論(平成30年10月11日)】

実習で一面しか捉えられなかった子ども、別の視点で考えるとよい面がたくさん出てきたので、残りの実習でも同じように考えてみるのが大切だと感じた。

【第4回教師論 課題レポート「子どもの自己肯定感を育てていくために、関わりの中で大切にしたいこと」】

保育実習Ⅱでは、子どもとの関わりの中で反省点ばかりでした。事例として、実習中、帰りの集まりは隣のクラスでしているので準備ができたなら年齢ごとに移動していました。しかし、5歳児のBくんは片付けに時間がかかる子で、毎回Bくんだけがクラスに残り、私は保育者にBくんを任されていました。私は早く片付けを終わらせて隣のクラスへ移動しなければと思い、「Bくん、皆行っちゃったよ。急ごうね。」と焦らすような声かけをしたり、一緒に手伝ったりして早く終わることばかり優先していました。

しかし、今回の講義で子どもに対する自分の捉え方を振り返った時、Bくんは丁寧で正確さがあるのではないかと考えました。Bくんは、鉛筆を全部削っていたり、使ったおもちゃをきれいに揃えたりなど、次の日皆が使いやすいようにしていました。今考えると、その子に対して認める言葉掛けがあったのではないかと感じました。それだけでなく、行動や性格によい印象をもたなかった他の子に対しても、視点を変えて捉えるとよい面がたくさん出てきました。

実習中にこのように捉え方を変えてみれば声掛けや関わり方が変わらと思うので、最後の実習(教育実習Ⅱ)では、子どもの捉え方を変えてみ

ようという目標ができました。

学生Aは、第1回目の授業で取り入れた子どもの姿を捉え直すワークを通して、視点の移動により子どもの新たな一面が見えたことから、その子の思いや内面を知るために別の視点からの捉え方を参考にしよう和前向きな気持ちをもった状態で「保育実習Ⅱ」に参加した。

第4回目の授業で行った「実習での子どもとの関わりの振り返り」では、一面にとらわれず多面的に捉えることができた子どもの存在に手応えを感じていることがワークシートからうかがえ、第1回目の授業で得た子どもを捉える際の視点を生かした関わりを実習中に心がけていたことが推察される。

一方、「多面的に捉えることができなかった子ども」として、片付けに時間がかかるB児の存在に目を向け、授業の中でB児の捉え直しを試みた中で「片付けに時間がかかってしまう」B児には「丁寧で正確な」姿があったことに改めて気づき、もっとB児を認める言葉掛けができたのではないかという思いに至った。同様に、学生Aが行動や性格によい印象をもつことができず、実習中には多面的に捉えることができなかった子どもについても、授業で捉え直しを図る場を設けたことにより、その子達がつよい一面への気づきを得ることができた。

これらのことを通し、学生Aは次に予定されている「教育実習Ⅱ」において、子どもの捉え方を変えることによって声掛けや関わり方をよりよいものにしていきたいという具体的な目標を設定している。子どもを多面的・多角的に捉えるためのよりよい関わりを考え活かしていこうとする姿勢がうかがえる。

他の学生の課題レポートにおいても「子どもの自己肯定感を育てていくために、関わりの中で大切にしたいこと」として、「子どもの気持ちを受け止め共感すること」「子どもを肯定的に捉えること」という記述が多く見られた。多面的・多角的な捉えの重要性を意識していることが読み取れる。

5. おわりに

自己の子ども観を見直し再構築する力の育成をねらいとしたアクティブ・ラーニング型授業へのコーチング活用において、問いを通してベクトルを自分自身に向けながら考えを深めていく過程

が、学びに対する主体的な姿勢を生むことが確認された。そして、本実践を通して①子どもを捉える際の視点の偏りに気づき、より多くの視点から子どもを捉えようとする意識を高めることができる、②子どもを多面的・多角的に捉えるためのよりよい関わりを考え実践に活かすことができる、という効果が得られた。

本実践を通して見られた子どもの捉え方に対する意識変容や、新しい視点を子どもとの関わりに活かしていこうとする姿勢を、実際の行動変容に結びつけていけるような継続的な学習展開の在り方について検証していくことが今後の課題である。

引用文献

- 1) 中央教育審議会 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申) pp.9 - 10, pp.37 2012
- 2) Hello.Coaching !編集部 コーチングの基本株式会社コーチ・エイ <https://coach.co.jp/whatscoaching/20170609.html> 2017
- 3) コーチ・エイ この1冊ですべてわかるコーチングの基本 日本実業出版社

『共創福祉』 投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
 - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
 - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
 - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
 - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
 - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
 - [第3頁以降]
 - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
 - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
 - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
 - 論文、研究報告等の場合
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
 - 雑誌の場合
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
 - 単行本などの場合
著書名、書名、出版名、
 - 出版年編集書の中の一部の場合
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

投稿論文チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。
 下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

□	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
□	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
□	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
□	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
□	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
□	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
□	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
□	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
□	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
□	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、 …または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…の ように書いている。
□	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下の ように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
□	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 竹ノ山 圭二郎

編集委員 山本 二郎 松本 三千人

河相 てる美 稲垣 尚恵

共創福祉2019年 第14巻 第1号
Synergetic Welfare Science

2019年（令和元年）11月27日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol.14, No. 1 , 2019

Contents

Original Paper

- Effects of Care Prevention Exercise Program on Exercise Intervention and Cognitive Functional Training for long-term care prevention in day-care service
..... *Jaedo HAN, Kouhei OKAWA, Hiromi WATANABE,*
..... *Hitomi KATO, Naoko YAMAMOTO* 1

Research Report

- The purpose and significance of “Oyagaku”: “The restructuring of encouraging autonomy by classroom study at the higher educational institutions”
..... *Kazuya SAKURAMOTO* 11
- Structure of ideas to create communities which support early-stage older adults living alone In A City, Japan For the comprehensive community care system to function effectively
..... *Harumi ARAKI, Hidenobu SUMITANI Takae IMAGAWA,*
..... *Yasuko SUMITANI, Michito MATUMOTO* 25
- Achievements and Problems of Educational Effects by the Operation of Christmas Party in the Class of “General Topics of Care and Education”
..... *Noriko FUJII, Karin MIYAKE* 37
- Thoughts on places of end-of-life care among early-stage older adults in A City, Japan
..... *Takae IMAGAWA, Harumi ARAKI, hidenobu SUMITANI,*
..... *yasuko SUMITANI, michito MATSUMOTO* 45

Practice Report

- Effects and challenges of coaching-method-applied active-learning classes in the program of teacher training – development of abilities for reassessing and reconstructing one’s own view of children –
..... *Hiroko MIYAKOSHI* 55